

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2014年6月27日 |
| 【事業年度】 | 第90期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) |
| 【会社名】 | 王子ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Oji Holdings Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 進 藤 清 貴 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区銀座四丁目7番5号 |
| 【電話番号】 | (大代表)東京3563局1111番 |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレートガバナンス本部管理部長 中 島 隆 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座四丁目7番5号 |
| 【電話番号】 | (大代表)東京3563局1111番 |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレートガバナンス本部管理部長 中 島 隆 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第86期 | 第87期 | 第88期 | 第89期 | 第90期 |
|-------------------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | | 2010年3月 | 2011年3月 | 2012年3月 | 2013年3月 | 2014年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 1,147,322 | 1,180,131 | 1,212,912 | 1,241,471 | 1,332,510 |
| 経常利益 | (百万円) | 64,714 | 60,245 | 48,375 | 54,565 | 70,358 |
| 当期純利益 | (百万円) | 24,886 | 24,619 | 22,177 | 25,600 | 33,801 |
| 包括利益 | (百万円) | - | 2,033 | 19,140 | 75,317 | 112,679 |
| 純資産額 | (百万円) | 460,404 | 455,998 | 463,299 | 579,128 | 670,356 |
| 総資産額 | (百万円) | 1,614,047 | 1,620,927 | 1,634,992 | 1,831,251 | 1,915,676 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 450.97 | 444.24 | 454.20 | 511.95 | 581.69 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 25.18 | 24.92 | 22.46 | 25.93 | 34.22 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 25.16 | 24.90 | 22.44 | 25.91 | 34.19 |
| 自己資本比率 | (%) | 27.6 | 27.1 | 27.4 | 27.6 | 30.0 |
| 自己資本利益率 | (%) | 5.8 | 5.6 | 5.0 | 5.4 | 6.3 |
| 株価収益率 | (倍) | 16.28 | 15.85 | 17.81 | 13.38 | 13.50 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 179,347 | 115,369 | 119,516 | 105,437 | 109,316 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 89,934 | 89,679 | 81,198 | 76,211 | 67,242 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 138,942 | 31,358 | 28,875 | 20,724 | 52,019 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 41,936 | 31,933 | 43,831 | 57,048 | 52,173 |
| 従業員数 | (名) | 20,363 | 21,987 | 24,683 | 27,360 | 31,072 |
| (外、平均臨時雇用者数) | | (2,099) | (2,510) | (2,765) | (3,233) | (2,526) |

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税を含んでいません。

2 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | 第86期 | 第87期 | 第88期 | 第89期 | 第90期 |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 決算年月 | 2010年3月 | 2011年3月 | 2012年3月 | 2013年3月 | 2014年3月 |
| 売上高または営業収益 (百万円) | 498,065 | 480,100 | 458,400 | 233,491 | 37,900 |
| 経常利益 (百万円) | 24,234 | 29,262 | 22,612 | 11,366 | 17,373 |
| 当期純利益 (百万円) | 10,540 | 11,452 | 15,362 | 8,999 | 21,551 |
| 資本金 (百万円) | 103,880 | 103,880 | 103,880 | 103,880 | 103,880 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,064,381,817 | 1,064,381,817 | 1,064,381,817 | 1,064,381,817 | 1,064,381,817 |
| 純資産額 (百万円) | 352,550 | 348,552 | 354,472 | 359,974 | 368,289 |
| 総資産額 (百万円) | 1,281,287 | 1,257,984 | 1,259,005 | 1,181,911 | 1,146,200 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 351.44 | 347.46 | 353.34 | 358.83 | 371.75 |
| 1株当たり配当額 (円) | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 10.00 |
| (内、1株当たり 中間配当額) (円) | (5.00) | (5.00) | (5.00) | (5.00) | (5.00) |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 10.51 | 11.42 | 15.33 | 8.98 | 21.62 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円) | 10.51 | 11.42 | 15.31 | 8.97 | 21.60 |
| 自己資本比率 (%) | 27.5 | 27.7 | 28.1 | 30.4 | 32.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.0 | 3.3 | 4.4 | 2.5 | 5.9 |
| 株価収益率 (倍) | 39.01 | 34.59 | 26.09 | 38.64 | 21.37 |
| 配当性向 (%) | 95.1 | 87.6 | 65.2 | 111.4 | 46.3 |
| 従業員数 (名) | 4,021 | 3,845 | 3,685 | 383 | 423 |

(注) 1 売上高または営業収益には消費税及び地方消費税を含んでいません。

2 従業員数は就業人員を記載しています。

2【沿革】

旧王子製紙株式会社は1873年2月抄紙会社として創立され、1933年5月には富士製紙株式会社及び樺太工業株式会社と合併し、わが国洋紙生産の80%以上を占めるに至りましたが、1949年8月過度経済力集中排除法に基づき解体されました。当社はその第二会社のひとつである苫小牧製紙株式会社として発足し、その後1952年6月王子製紙工業株式会社、1960年12月王子製紙株式会社、1993年10月新王子製紙株式会社、1996年10月王子製紙株式会社と商号を変更しました。

その後、当社は、各事業群の経営責任をより明確にし、グループ全体の企業価値の極大化を目的に、2012年10月1日付で、当社の白板紙・包装用紙事業、新聞用紙事業、洋紙事業、イメージングメディア事業、パルプ事業、資源環境ビジネス・原燃料資材調達に係る事業及び間接部門等を会社分割により、それぞれ当社の100%子会社に承継させ、商号を「王子ホールディングス株式会社」に変更し、持株会社へ移行し、今日に至っております。その概要は次のとおりです。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1949年8月 | 「苫小牧製紙株式会社」として発足 |
| 1952年6月 | 商号を「王子製紙工業株式会社」と変更 |
| 1953年3月 | 春日井工場を建設、上質紙、包装用紙の一貫生産を開始 |
| 1956年9月 | 林木育種研究所(現 バイオリソース開発センター)設置 |
| 1957年10月 | 中央研究所(現 イノベーション推進本部)設置 |
| 1960年12月 | 商号を「王子製紙株式会社」と変更 |
| 1962年6月 | 春日井工場においてクラフト紙及び塗工紙の生産を開始 |
| 1970年9月 | 北日本製紙株式会社と合併 |
| 1971年11月 | 春日井工場にティシュペーパー抄紙機新設 |
| 1973年3月 | Carter Oji Kokusaku Pan Pacific Project(現Pan Pac Forest Products Ltd.)稼動(ニュージーランド) |
| 1975年4月 | 苫小牧工場に新聞古紙脱墨設備新設 |
| 1979年3月 | 日本パルプ工業株式会社と合併 |
| 1987年7月 | 春日井工場に紙おむつ加工設備新設 |
| 1989年4月 | 東洋パルプ株式会社と合併 |
| 1993年10月 | 神崎製紙株式会社と合併し、商号を「新王子製紙株式会社」と変更 |
| 1996年10月 | 本州製紙株式会社と合併し、商号を「王子製紙株式会社」と変更 |
| 2001年5月 | 当社の持分法適用関連会社である高崎三興株式会社、当社の連結子会社である中央板紙株式会社及び北陽製紙株式会社の3社との共同出資により、段ボール原紙の共同販売を行う共販会社「王子板紙株式会社(現 王子マテリア株式会社)」を設立 |
| 2001年10月 | 全国7地区の段ボール子会社7社を、当社のパッケージングカンパニーの段ボール部門を含めて1社に統合し、商号を「王子コンテナ株式会社」と変更 |
| 2002年10月 | 段ボール原紙共同販売会社である王子板紙株式会社(現 王子マテリア株式会社)に、当社段ボール原紙製造部門、当社連結子会社である高崎三興株式会社、中央板紙株式会社、北陽製紙株式会社及びオーアイアール株式会社を統合し、段ボール原紙の生産・販売体制を一元化 |
| 2003年4月 | 王子グループの家庭用紙事業に関して、生産・販売体制の一元化を図るため、家庭用紙販売会社である株式会社ネピアに、当社家庭用紙製造部門及び当社連結子会社であるホクシー株式会社を統合し、商号を「王子ネピア株式会社」と変更 |
| 2004年10月 | 王子グループの特殊紙及びフィルム事業に関して、特殊紙及び白板紙の生産販売会社である富士製紙株式会社に、当社特殊紙及びフィルム事業部門を統合し、商号を「王子特殊紙株式会社(現 王子エフテックス株式会社)」と変更 |
| 2005年12月 | 王子グループの段ボール事業に関して、段ボール業界第3位(生産量)の森紙業グループ各社の株式を取得 |
| 2007年10月 | 中国江蘇省南通市での印刷用紙・クラフトパルプ生産設備の建設を計画している南通プロジェクトに関して、現地合弁会社である江蘇王子製紙有限公司を設立 |
| 2010年4月 | 王子グループの段ボール事業に関して、マレーシアの板紙・段ボールメーカーであるGS Paper & Packaging Sdn. Bhd.の持株会社であるPaperbox Holdings Limitedの株式を取得 |
| 2011年8月 | 王子グループの段ボール事業に関して、マレーシアの段ボール製造販売大手Harta Packagingグループの持株会社であるHPI Resources Berhadの株式を取得 |

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2011年9月 | 王子グループのイメージングメディア事業に関して、フィブリアセルローズ株式会社より、ブラジルの感熱記録紙、ノーカーボン用紙の製造販売の拠点であるピラシカバ インダストリア デ パペイス エスペシアイス イ パルティシィパソニス有限会社の株式を取得し、商号を「Oji Papéis Especiais Ltda.」と変更 |
| 2012年6月 | 王子グループのパルプ事業に関して、独立行政法人国際協力機構より、世界トップクラスの競争力を有したブラジルの市販パルプメーカーであるCelulose Nipo-Brasileira S. A.を100%子会社として有する日伯紙パルプ資源開発株式会社の株式を取得 |
| 2012年10月 | 持株会社制に移行し、商号を「王子ホールディングス株式会社」と変更 |

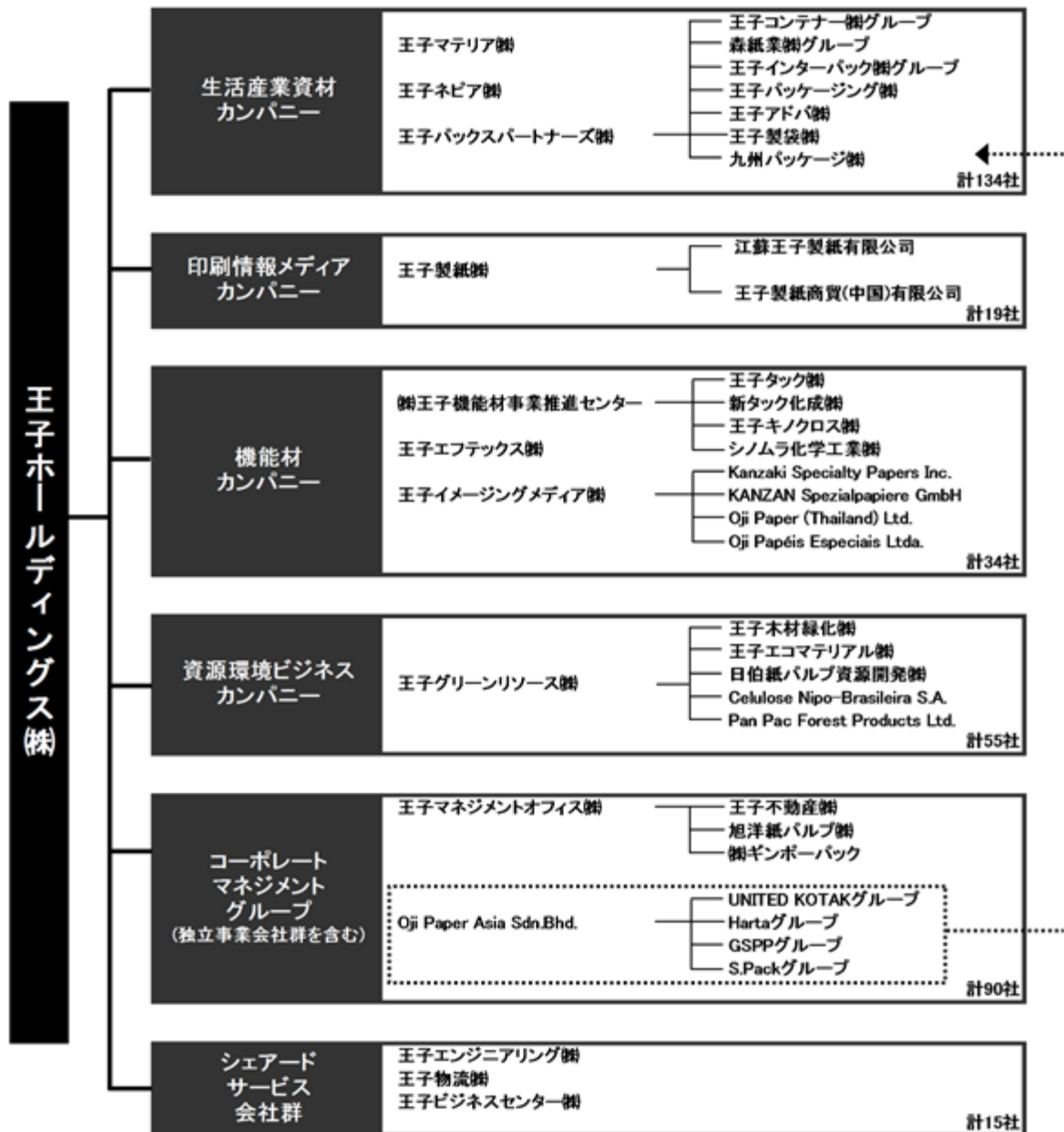
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社276社及び関連会社71社で構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

| | |
|--|--|
| <p>生活産業資材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段ボール原紙 ・段ボール加工 ・白板紙・包装用紙 ・紙器・製袋 ・家庭用品 <p>等に係る事業</p> | <p>王子マテリア(株)他は、段ボール原紙、白板紙・包装用紙他の製造・販売を行っています。王子ネピア(株)は、家庭用品の製造・販売を行っています。王子コンテナ(株)、森紙業(株)、王子インターパック(株)、王子パッケージング(株)、王子アドバ(株)、王子製袋(株)、九州パッケージ(株)他は、段ボール、紙器・紙袋製品他の製造・販売を行っています。UK Packaging Industries Sdn. Bhd.、Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.、GS Paper & Packaging Sdn. Bhd.、S.Pack & Print Public Co.,Ltd.他は、東南アジア市場を中心に、段ボール原紙、段ボール、白板紙・包装用紙、紙器・紙袋製品他の製造・販売を行っています。王子ボックスパートナーズ(株)は、王子コンテナ(株)、森紙業(株)、王子インターパック(株)、王子パッケージング(株)、王子アドバ(株)、王子製袋(株)、九州パッケージ(株)他の全株式を所有する持株会社です。United Kotak Berhadは、UK Packaging Industries Sdn. Bhd.他の全株式を所有する持株会社です。HPI Resources Berhadは、Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.他の全株式を保有する持株会社です。Paperbox Holdings Limitedは、GS Paper & Packaging Sdn. Bhd.の全株式を保有する持株会社です。Oji Paper Asia Sdn. Bhd.は、東南アジアのグループ会社について直接所管する主管会社と共同主管する地域統括会社です。</p> |
| <p>印刷情報メディア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞用紙 ・印刷・出版・情報用紙 <p>等に係る事業</p> | <p>王子製紙(株)他は、新聞用紙、印刷・出版・情報用紙他の製造・販売を行っています。江蘇王子製紙有限公司は、中国市場を中心に、印刷・出版用紙他の製造・販売を行っています。王子製紙商貿(中国)有限公司は、江蘇王子製紙有限公司の製品他の販売を行っています。</p> |
| <p>機能材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊紙 ・感熱紙 ・粘着 ・フィルム <p>等に係る事業</p> | <p>(株)王子機能材事業推進センターは、機能材事業の企画及び技術の間接サポート業務を行っています。王子タック(株)他は、粘着紙、粘着フィルム他の製造・販売を行っています。新タック化成(株)は、機能製品用フィルム、粘着紙、粘着フィルム、医療用シート他の製造・販売を行っています。王子キノクロス(株)他は、不織布他の製造・販売を行っています。シノムラ化学工業(株)は、紙及び布のプラスチック加工品の製造・販売を行っています。王子エフテックス(株)他は、特殊紙、高機能コンデンサ用蒸着フィルム他の製造・販売を行っています。王子イメージングメディア(株)他は、感熱紙、感熱フィルム、情報用紙他の製造・販売を行っています。Kanzaki Specialty Papers Inc.は北米市場を中心に、KANZAN Spezialpapiere GmbHは欧州市場を中心に、Oji Paper (Thailand) Ltd.は東南アジア市場を中心に、Oji Papéis Especiais Ltda.は中南米市場を中心に、それぞれ感熱紙他の製造・販売を行っています。</p> |
| <p>資源環境ビジネス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材 ・パルプ ・エネルギー <p>等に係る事業</p> | <p>王子グリーンリソース(株)は、資源環境ビジネス事業に関する戦略の策定及び事業化、グループ原燃料資材の調達・販売他を行っています。王子木材緑化(株)他は、植林・営林、原木・チップ他の調達・加工・販売を行っています。王子エコマテリアル(株)は、グループ原燃料資材の調達・販売を行っています。日伯紙パルプ資源開発(株)は、ブラジルに植林地を有しパルプの製造・販売を行っているCelulose Nipo-Brasileira S.A.の株式を有する持株会社です。Pan Pac Forest Products Ltd.他は、ニュージーランドに植林地を有し、原木・チップの調達・加工・販売、パルプの製造・販売を行っています。</p> |
| <p>その他</p> | <p>報告セグメントに含まれない事業セグメントに属する子会社及び関連会社です。王子マネジメントオフィス(株)はホールディングス機能子会社として、管理、企画、財務、内部統制等のグループ本社機能を担うとともに、グループ会社から間接業務を受託しています。王子不動産(株)は、土木建築工事、不動産販売・仲介・賃貸・管理を行っています。旭洋紙パルプ(株)は、紙・パルプ・合成樹脂の原料・製品他の販売を行っています。(株)ギンボパックは、プラスチック容器の製造・販売を行っています。王子エンジニアリング(株)は、プラント・機械類の設計製作及びエンジニアリング事業を行っています。王子物流(株)は、輸送・倉庫業を行っています。王子ビジネスセンター(株)は、情報処理関連サービスを行っています。</p> |

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりです。



なお、2014年4月1日付で、生活産業資材カンパニーを産業資材カンパニーと生活消費財カンパニーに改変する等の組織改訂を行っています。

4【関係会社の状況】

| 会社名 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 資金援助 | | 役員派遣 の有無 | 経営指導 の有無 | 設備の 貸借状 況の有無 |
|----------------------------------|------------------|---------------------------------|--------|-----------------------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------------|
| | | | | | 貸付金 の有無 | 債務保証 の有無 | | | |
| (連結子会社) 王子コンテナ㈱ | 東京都 中央区 | 10,000 | 生活産業資材 | 1 100.0 (100.0) | 有 | 無 | 有 | 有 | 有 |
| 王子パッケージング㈱ | 東京都 江戸川区 | 1,500 | 生活産業資材 | 1 100.0 (100.0) | 有 | 無 | 有 | 有 | 有 |
| 王子マテリア㈱ | 東京都 中央区 | 600 | 生活産業資材 | 100.0 | 有 | 無 | 有 | 有 | 有 |
| 王子製袋㈱ | 東京都 中央区 | 377 | 生活産業資材 | 1 100.0 (100.0) | 有 | 無 | 無 | 有 | 有 |
| 王子ネピア㈱ | 東京都 中央区 | 350 | 生活産業資材 | 100.0 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 |
| 森紙業㈱ | 京都府 京都市 | 310 | 生活産業資材 | 1 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 有 | 有 | 無 |
| 王子インターパック㈱ | 東京都 中央区 | 213 | 生活産業資材 | 1 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 有 | 有 | 有 |
| 王子アドバ㈱ | 神奈川県 座間市 | 96 | 生活産業資材 | 1 100.0 (100.0) | 有 | 無 | 有 | 有 | 有 |
| 九州パッケージ㈱ | 福岡県 古賀市 | 65 | 生活産業資材 | 2 61.5 (61.5) | 有 | 無 | 無 | 有 | 有 |
| 王子ボックスパートナーズ㈱ | 東京都 中央区 | 10 | 生活産業資材 | 100.0 | 有 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| GS Paper & Packaging Sdn.Bhd. | マレーシア セランゴール州 | 百万 マレーシ アリン ギット 255 | 生活産業資材 | 3 100.0 (100.0) | 無 | 有 | 無 | 無 | 無 |
| 王子製紙ネピア(蘇州)有限公司 | 中国 蘇州市 | 百万 米 ドル 45 | 生活産業資材 | 4 100.0 (100.0) | 無 | 有 | 無 | 無 | 無 |
| HPI Resources Berhad | マレーシア ジョホール州 | 百万 マレーシ アリン ギット 106 | 生活産業資材 | 5 100.0 (100.0) | 無 | 有 | 無 | 無 | 無 |
| B&C International Co.,Ltd. | 英領 バージン諸島 | 百万 米 ドル 26 | 生活産業資材 | 6 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| Ojitex Haiphong Co.,Ltd. | ベトナム ハイフォン市 | 百万 米 ドル 20 | 生活産業資材 | 100.0 | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| United Kotak Berhad | マレーシア ジョホール州 | 百万 マレーシ アリン ギット 48 | 生活産業資材 | 5 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Ojitex (Vietnam) Co.,Ltd. | ベトナム ビエンホア市 | 百万 米 ドル 12 | 生活産業資材 | 100.0 | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| S.Pack & Print Public Co.,Ltd. | タイ ソンクラール県 | 百万 バーツ 300 | 生活産業資材 | 75.7 | 無 | 有 | 無 | 無 | 無 |
| Oji JK Packaging Private Limited | インド ハリヤーナー州 | 百万イン ドルビー 480 | 生活産業資材 | 7 60.0 (60.0) | 無 | 有 | 無 | 無 | 無 |

| 会社名 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 資金援助 | | 役員派遣 の有無 | 経営指導 の有無 | 設備の 賃貸借状 況の有無 |
|--|-------------------|--------------------------------|----------|------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------------------|
| | | | | | 貸付金 の有無 | 債務保証 の有無 | | | |
| (連結子会社) | | | | | | | | | |
| Trio Paper Mills Sdn. Bhd. | マレーシア ペナン州 | 百万 マレーシ アリン ギット 20 | 生活産業資材 | 8 98.7 (98.7) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Harta Packaging Industries Sdn. Bhd. | マレーシア ジョホール州 | 百万 マレーシ アリン ギット 18 | 生活産業資材 | 8 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 蘇州王子包装有限公司 | 中国 昆山市 | 420 | 生活産業資材 | 9 96.2 (96.2) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Box Asia Group International Co.,Ltd. | タイ ラヨーン県 | 百万 パーツ 54 | 生活産業資材 | 100.0 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Oji Intertech, Inc. | アメリカ インディアナ州 | 千米ドル 845 | 生活産業資材 | 10 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Paperbox Holdings Limited | 英領 バージン諸島 | 千米ドル 20 | 生活産業資材 | 75.0 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 王子製紙(株) | 東京都 中央区 | 350 | 印刷情報メディア | 100.0 | 有 | 無 | 有 | 有 | 有 |
| 江蘇王子製紙有限公司 | 中国 南通市 | 百万 米 ドル 911 | 印刷情報メディア | 11 90.0 (90.0) | 無 | 有 | 有 | 無 | 無 |
| 王子製紙商貿(中国)有限公司 | 中国 南通市 | 百万元 90 | 印刷情報メディア | 11 90.0 (90.0) | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| 王子タック(株) | 東京都 中央区 | 1,550 | 機能材 | 12 100.0 (100.0) | 有 | 無 | 無 | 有 | 有 |
| 王子キノクロス(株) | 静岡県 富士市 | 353 | 機能材 | 12 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 有 | 有 |
| 王子エフテックス(株) | 東京都 中央区 | 350 | 機能材 | 100.0 | 有 | 無 | 有 | 有 | 有 |
| 王子イメージングメディア(株) | 東京都 中央区 | 350 | 機能材 | 100.0 | 有 | 無 | 有 | 有 | 有 |
| 新タック化成(株) | 香川県 三豊市 | 310 | 機能材 | 12 100.0 (100.0) | 有 | 無 | 有 | 有 | 有 |
| シノムラ化学工業(株) | 東京都 中央区 | 40 | 機能材 | 12 60.0 (60.0) | 無 | 無 | 無 | 有 | 有 |
| (株)王子機能材事業推進センター | 東京都 中央区 | 10 | 機能材 | 100.0 | 有 | 無 | 有 | 無 | 有 |
| Oji Papéis Especiais Ltda. | ブラジル サンパウロ州 | 百万 レアル 409 | 機能材 | 13 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| Oji Paper (Thailand) Ltd. | タイ バンコク都 | 百万 パーツ 1,340 | 機能材 | 13 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| Kanzaki Specialty Papers Inc. | アメリカ マサチューセッツ州 | 百万 米 ドル 34 | 機能材 | 13 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |

| 会社名 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 資金援助 | | 役員派遣 の有無 | 経営指導 の有無 | 設備の 賃貸借状 況の有無 |
|---|-----------------------------|-------------------|----------|------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------------------|
| | | | | | 貸付金 の有無 | 債務保証 の有無 | | | |
| (連結子会社) KANZAN Spezialpapiere GmbH | ドイツ ノルトラインヴェスト フアーレン州 | 百万 ユーロ 25 | 機能材 | 13 94.7 (94.7) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Oji Label (Thailand) Ltd. | タイ バンコク都 | 百万 バーツ 164 | 機能材 | 14 85.0 (85.0) | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| 日伯紙パルプ資源開発(株) | 東京都 中央区 | 61,788 | 資源環境ビジネス | 15 55.5 (0.3) | 無 | 無 | 有 | 無 | 有 |
| クイニョン植林(株) | 東京都 中央区 | 495 | 資源環境ビジネス | 51.0 | 無 | 有 | 無 | 無 | 無 |
| 王子通商(株) | 東京都 中央区 | 361 | 資源環境ビジネス | 16 100.0 (100.0) | 有 | 無 | 無 | 無 | 有 |
| 王子グリーンリソース(株) | 東京都 中央区 | 350 | 資源環境ビジネス | 100.0 | 有 | 無 | 有 | 有 | 有 |
| 王子木材緑化(株) | 東京都 中央区 | 288 | 資源環境ビジネス | 16 100.0 (100.0) | 有 | 無 | 有 | 有 | 有 |
| 王子グリーンエナジー江別(株) | 北海道 江別市 | 65 | 資源環境ビジネス | 16 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| 王子エコマテリアル(株) | 東京都 中央区 | 10 | 資源環境ビジネス | 16 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 有 | 無 | 有 |
| 王子グリーンエナジー白糠(株) | 東京都 中央区 | 10 | 資源環境ビジネス | 16 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 王子グリーンエナジー日南(株) | 東京都 中央区 | 10 | 資源環境ビジネス | 16 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| Celulose Nipo-Brasileira S.A. | ブラジル ミナスジェライス州 | 百万米 ドル 257 | 資源環境ビジネス | 17 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Pan Pac Forest Products Ltd. | ニュージーランド ネピア市 | 百万NZ ドル 126 | 資源環境ビジネス | 16 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| Oji Lao Plantation Forest Company Limited | ラオス ヴィエンチャン市 | 百万米 ドル 54 | 資源環境ビジネス | 18 85.0 (85.0) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Albany Plantation Forest Company of Australia Pty Ltd. | オーストラリア アルバニー市 | 百万豪 ドル 37 | 資源環境ビジネス | 76.8 | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Panindo Investment Pte. Ltd. | シンガポール シンガポール市 | 百万米 ドル 20 | 資源環境ビジネス | 100.0 | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| Southland Plantation Forest Company of New Zealand Limited | ニュージーランド インパーカーギル市 | 百万NZ ドル 22 | 資源環境ビジネス | 51.0 | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Green Triangle Plantation Forest Company of Australia Pty Limited | オーストラリア メルボルン市 | 百万豪 ドル 14 | 資源環境ビジネス | 61.0 | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Oji South Lao Plantation Forest Company Limited | ラオス ヴィエンチャン市 | 百万米 ドル 10 | 資源環境ビジネス | 100.0 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |

| 会社名 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 資金援助 | | 役員派遣 の有無 | 経営指導 の有無 | 設備の 賃貸借状 況の有無 |
|---|--------------------|---------------------------------|--|------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------------------|
| | | | | | 貸付金 の有無 | 債務保証 の有無 | | | |
| (連結子会社) | | | | | | | | | |
| Oji Lao Plantation Holdings Limited | 英領 バーズ諸島 | 百万米 ドル 9 | 資源環境ビジネス | 72.1 | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| Albany Plantation Export Company Pty Ltd. | オーストラリア アルバーニー市 | 百万豪 ドル 5 | 資源環境ビジネス | 51.0 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 広西王子豊産林有限公司 | 中国 広西壮族自治区 | 百万元 30 | 資源環境ビジネス | 90.0 | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Quy Nhon Plantation Forest Company of Vietnam Limited | ベトナム クイニョン市 | 百万米 ドル 4 | 資源環境ビジネス | 19 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Oji (Cambodia) Plantation Forest Company Limited | カンボジア プノンベン市 | 百万米 ドル 3 | 資源環境ビジネス | 100.0 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Binh Dinh Chip Corporation | ベトナム クイニョン市 | 百万米 ドル 1 | 資源環境ビジネス | 20 55.0 (55.0) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 王子製紙国際貿易(上海)有限公司 | 中国 上海市 | 百万米 ドル 1 | 資源環境ビジネス | 16 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| 王子物流(株) | 東京都 中央区 | 1,434 | 倉庫業、貨物自動車運 輸業、港湾運送業、 通関業 | 100.0 | 有 | 無 | 有 | 無 | 有 |
| 旭洋紙パルプ(株) | 東京都 中央区 | 1,300 | 紙・パルプ・合成樹脂 の原材料と製品及び包 装資材・薬品・機械器 具の売買と輸出入業務 | 90.0 | 有 | 無 | 有 | 無 | 有 |
| 王子コーンスターチ(株) | 東京都 中央区 | 1,000 | コーンスターチ・ 糖化製品の製造・販売 | 21 60.0 (60.0) | 無 | 無 | 有 | 無 | 有 |
| 王子エンジニアリング(株) | 東京都 中央区 | 800 | 各種機械類の設計・製 作・据付・整備・販売 | 100.0 | 無 | 無 | 有 | 無 | 有 |
| 王子不動産(株) | 東京都 中央区 | 650 | 土木建築工事、 不動産販売・仲介・ 賃貸・管理、飲料水の 製造 | 21 100.0 (100.0) | 有 | 無 | 有 | 無 | 有 |
| アピカ(株) | 埼玉県 越谷市 | 200 | 文具他の製造・販売 | 21 63.3 (63.3) | 無 | 有 | 無 | 無 | 有 |
| (株)チューエツ | 富山県 富山市 | 90 | 出版・商業印刷・ ラミネート加工他 | 21 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 王子ビジネスセンター(株) | 東京都 中央区 | 50 | 情報処理関連サービス | 60.0 | 有 | 無 | 有 | 無 | 有 |
| 王子マネジメントオフィス(株) | 東京都 中央区 | 10 | ホールディングス 機能会社 | 100.0 | 無 | 無 | 有 | 無 | 有 |
| Oji Paper Asia Sdn. Bhd. | マレーシア セランゴール州 | 百万 マレーシ アリン ギット 319 | 地域統括会社 | 100.0 | 無 | 有 | 有 | 無 | 無 |
| その他84社 | | | | | | | | | |

| 会社名 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 資金援助 | | 役員派遣 の有無 | 経営指導 の有無 | 設備の 賃貸借状 況の有無 |
|---|----------------|--------------------|---|---------------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------------------|
| | | | | | 貸付金 の有無 | 債務保証 の有無 | | | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | | | | |
| 国際紙パルプ商事(株) | 東京都 中央区 | 3,442 | 紙・板紙・紙加工品・ パルプ・化成品・ 紙関連機械・包装資 材・その他関連商品の 売買及び輸出入、 不動産の賃貸、倉庫業 | 22 20.7 (1.6) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| オーシャントランス(株) | 福岡県 北九州市 | 1,200 | 内航・外航海運事業 及びフェリー事業 | 33.5 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| (株)岡山製紙 | 岡山県 岡山市 | 821 | 生活産業資材 | 23 38.1 (0.1) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Alpac Forest Products Inc. | カナダ ノバスコシア州 | 百万カナ ダドル 285 | 資源環境ビジネス | 30.0 | 無 | 有 | 有 | 無 | 無 |
| 惠州南油林業経済発展有限公司 | 中国 惠州市 | 百万元 170 | 資源環境ビジネス | 30.0 | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| Truong Thanh Oji Plantation Forest Company Limited | ベトナム トゥイホア市 | 百万米 ドル 8 | 資源環境ビジネス | 49.0 | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| その他11社 | | | | | | | | | |

(注) 1 上記関係会社のうち、王子マテリア(株)、王子ボックスパートナーズ(株)、王子製紙(株)、江蘇王子製紙有限公司、Oji Papéis Especiais Ltda.、日伯紙パルプ資源開発(株)、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、Pan Pac Forest Products Ltd.、王子マネジメントオフィス(株)は特定子会社です。

2 上記関係会社のうち、国際紙パルプ商事(株)、(株)岡山製紙は有価証券報告書提出会社です。

3 議決権の所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)で、所有している会社は次のとおりです。

- 1 王子ボックスパートナーズ(株)
- 2 王子ボックスパートナーズ(株)、王子パッケージング(株)
- 3 Paperbox Holdings Limited
- 4 B&C International Co.,Ltd.
- 5 Oji Paper Asia Sdn. Bhd.
- 6 王子ネピア(株)
- 7 Oji India Investment Co.,Ltd.
- 8 HPI Resources Berhad
- 9 王子インターパック(株)、王子コンテナ(株)
- 10 王子インターパック(株)
- 11 王子製紙(株)
- 12 (株)王子機能材事業推進センター
- 13 王子イメージングメディア(株)
- 14 王子タック(株)、Oji Paper (Thailand) Ltd.
- 15 王子エフテックス(株)、王子マテリア(株)
- 16 王子グリーンリソース(株)
- 17 日伯紙パルプ資源開発(株)
- 18 Oji Lao Plantation Holdings Limited
- 19 クイニョン植林(株)
- 20 Quy Nhon Plantation Forest Company of Vietnam Limited
- 21 王子マネジメントオフィス(株)
- 22 王子物流(株)、王子エフテックス(株)、王子タック(株)、王子通商(株)
- 23 森紙販売(株)

4 王子製紙(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、セグメント情報の内、印刷情報メディアの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5 Oji Paper Asia Sdn. Bhd. は2014年4月4日付で商号をOji Asia Packaging Sdn. Bhd.と変更しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2014年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-------------------|
| 生活産業資材 | 13,806 (1,368) |
| 印刷情報メディア | 4,049 (286) |
| 機能材 | 4,520 (186) |
| 資源環境ビジネス | 5,534 (158) |
| その他 | 3,163 (528) |
| 合計 | 31,072 (2,526) |

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 従業員数欄の()は、当連結会計年度の臨時従業員の平均人員を外数で記載しています。
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べて3,712名増加していますが、これは主として連結子会社である
 Celulose Nipo-Brasileira S. A.において雇用形態を変更したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2014年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 423 | 43.9 | 17.1 | 8,627,594 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| その他 | 423 |
| 合計 | 423 |

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、国内においては、円安・株高等により景気回復の兆しが見られました。一方、世界経済においては、米国は底堅く推移し、欧州も持ち直しの動きが見られたものの、新興国の景気鈍化もあり、全体として不透明な状況で推移しました。

こうした状況の中、当社グループは、パルプ事業を始めとする海外事業の一層の展開（海外売上高比率20.3%、前期比3.7ポイント増加）、産業用フィルムやタッチパネル用光学粘着材料等の機能材製品の開発強化・生産能力増強、生産体制の最適化等の事業構造転換諸施策を進めました。

各セグメントの状況は、次のとおりです。

生活産業資材

国内事業では、段ボール原紙・段ボールは、消費税率引上げ前の駆け込み需要と、青果物向け等の堅調な推移により販売量は増加しました。白板紙・包装用紙の販売量は横這いに推移しました。家庭用紙は、価格修正等の影響もあり減少しました。

海外事業では、主要な事業展開地域である東南アジアにおいて、段ボール原紙の販売は堅調に推移し、段ボールの販売も飲料・加工食品関連を中心に堅調に推移しました。

これらにより当事業の業績は以下のとおりとなりました。

| | | |
|---------|------------------------|---------------|
| 連結売上高： | 552,062百万円 | （前期比 2.1%増収） |
| | （外部顧客への売上高 511,586百万円） | |
| 連結営業利益： | 21,376百万円 | （前期比 21.7%減益） |

印刷情報メディア

新聞用紙の販売は、発行日数は増加したものの、部数の緩やかな減少により、前年を下回りました。印刷・情報用紙の販売は、円安進行等による輸入紙の減少等により販売量は増加するも、売上高は横這いに推移しました。

これらにより当事業の業績は以下のとおりとなりました。

| | | |
|------------|------------------------|---------------------|
| 連結売上高： | 315,467百万円 | （前期比 3.3%減収） |
| | （外部顧客への売上高 283,769百万円） | |
| 連結営業損失（ ）： | 2,650百万円 | （前期は 2,402百万円の営業損失） |

機能材

特殊紙の国内販売は、新製品開発・新規顧客開拓に注力するも、印刷用途を中心とする既存製品群の需要低迷により減少しました。一方、輸出販売は電機産業向け製品の生産設備の新設稼動に伴う拡販もあり増加しました。感熱紙の国内販売は増加しました。

海外事業では、感熱紙の販売は北米・南米・欧州・アジア各地域において堅調に推移しました。

これらにより当事業の業績は以下のとおりとなりました。

| | | |
|---------|------------------------|---------------|
| 連結売上高： | 218,789百万円 | （前期比 10.9%増収） |
| | （外部顧客への売上高 199,355百万円） | |
| 連結営業利益： | 11,950百万円 | （前期比 17.0%増益） |

資源環境ビジネス

国内事業では、パルプの販売は増加し、木材の販売も需要の回復により増加しました。また、北海道白糠町において第2四半期より太陽光発電設備の営業運転を開始しました。

海外事業では、パルプの販売は、ニュージーランド子会社での漂白機械パルプの本格生産化、2012年度第1四半期末より連結子会社化したブラジル子会社の大きな寄与により増加しました。木材の販売は、ニュージーランド、中国及び東南アジア子会社での販売が増加しました。

これらにより当事業の業績は以下のとおりとなりました。

| | |
|---------|---|
| 連結売上高： | 188,608百万円（前期比 44.2%増収） （外部顧客への売上高 139,262百万円） |
| 連結営業利益： | 22,087百万円（前期比 117.3%増益） |

その他

不動産販売の増加等により増収、増益となりました。

これらによりその他の業績は以下のとおりとなりました。

| | |
|---------|--|
| 連結売上高： | 302,610百万円（前期比 6.7%増収） （外部顧客への売上高 198,537百万円） |
| 連結営業利益： | 8,428百万円（前期比 32.6%増益） |

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比し、4,874百万円減少の52,173百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費73,260百万円(前連結会計年度は72,057百万円)、税金等調整前当期純利益63,900百万円(同37,932百万円)等により、109,316百万円の収入(同105,437百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等により、67,242百万円の支出(前連結会計年度は76,211百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、52,019百万円の支出(前連結会計年度は20,724百万円の支出)となりました。

なお、有利子負債期末残高は、前連結会計年度末に比して32,575百万円の減少となっています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|
| 生活産業資材 | 555,740 | 1.9 |
| 印刷情報メディア | 309,108 | 1.0 |
| 機能材 | 221,630 | 7.7 |
| 資源環境ビジネス | 126,449 | 97.2 |
| 報告セグメント計 | 1,212,929 | 8.1 |
| その他 | 41,554 | 9.8 |
| 計 | 1,254,483 | 8.2 |

- (注) 1 生産高は自家使用分を含めて記載しています。
2 金額は販売価格によるものであり、消費税及び地方消費税を含みません。

(2) 受注状況

当社グループは、不動産等一部の事業で受注生産を行っていますが、その割合が僅少であるため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|
| 生活産業資材 | 511,586 | 1.4 |
| 印刷情報メディア | 283,769 | 0.8 |
| 機能材 | 199,355 | 10.4 |
| 資源環境ビジネス | 139,262 | 58.9 |
| 報告セグメント計 | 1,133,972 | 7.1 |
| その他 | 198,537 | 8.6 |
| 計 | 1,332,510 | 7.3 |

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税を含みません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------|----------|-------|----------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| 日本紙パルプ商事(株) | 122,984 | 9.9 | 130,399 | 9.8 |
| 国際紙パルプ商事(株) | 123,384 | 9.9 | 129,773 | 9.7 |

3【対処すべき課題】

(1) 社会的責任の遂行（「企業行動憲章」の遵守）

当社グループは、社会との約束、人との約束を守り、企業の社会的責任を果たすことが当社グループの存立の条件であることを強く認識し、コンプライアンスの徹底を企業活動の根幹として位置づけ、全役員・全従業員が高い倫理観をもって行動するよう教育・啓蒙を図っています。

また、環境憲章の基本理念に基づき、環境と調和した企業活動の推進に努めるとともに、安全絶対最優先の基本理念のもと、事業に関わるすべての関係者の安全衛生の確保に努めていきます。

なお、2012年に王子コンテナ株式会社及び森紙業株式会社等の当社グループ会社が、段ボールシートまたは段ボールケースの取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受け、以降、同委員会による調査に全面的に協力してきましたが、2014年6月19日に同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受領しました。

当該各命令の内容につきましては、当社グループと公正取引委員会との間で認識の相違があることから、排除措置命令及び課徴金納付命令の内容を精査し、今後の対応を慎重に検討してまいります。

(2) 分野別重点課題への対応

当社グループは、常に先行して経営環境の変化に対応し、企業価値の向上と持続的成長を成し遂げるため、スピード感をもって事業構造転換に取り組んでいます。

新興国・資源国を中心とした海外事業の更なる拡大、中核事業の深耕・深化、新規事業分野の開拓による次期中核事業の発掘をグループ経営戦略の中心に据え、経営の基盤となる研究開発力・技術力・営業力の一層の拡充及び連携強化により、グローバルに事業展開する「革新的価値創造企業」を目指しています。また、併せてキャッシュフロー経営を徹底し、選択と集中、計画的な事業リストラクチャー及び継続的コストダウンの推進により財務基盤を一層強化し、経営目標である営業利益1,000億円以上、純利益500億円以上の確保を目指しています。

具体的には以下の取り組みを行っています。

(a) 生活産業資材

・産業資材

（段ボール原紙事業、段ボール加工事業、白板紙・包装用紙事業、紙器・製袋事業）

東南アジア・インドでの事業展開を加速させており、カンボジア・ベトナムにおける段ボール新工場、中国における2つの製袋新工場の稼働に続き、今後、インド・ミャンマーにおいても段ボール新工場が稼働します。また、ベトナムでは紙器・美粧段ボールメーカーを買収しました。国内では富士地区の板紙生産体制の効率化、福島県における段ボール生産設備の増強に取り組むとともに、総合パッケージングメーカーとしての優位性を活かし、素材・加工一体型ビジネスモデルを強化しています。

・生活消費財

（家庭用品事業）

家庭紙・紙おむつでは既存商品のリニューアル・新商品の上市により、ブランド力の向上を図っています。特に紙おむつでは需要の伸びが期待される大人用紙おむつの新工場を福島県で稼働させるとともに、パーソナルケア・イノベーションセンターを設置し、商品開発力と事業競争力の強化を進めています。また、東南アジアを中心に積極的な事業展開を図るため、東南アジア最大の人口を擁するインドネシアで合弁会社を設立し、子供用紙おむつ事業に参入することを決定しました。

(b) 印刷情報メディア

（新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業）

事業環境を見極めつつ、適宜、生産体制再構築を実施してきましたが、引き続き、需要に即した最適生産体制の構築を推進する等コスト構造を継続的に見直し、国際競争力の強化を図っていきます。

(c)機能材

(特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業)

積極的な経営資源の投入による事業の拡大を図るため、ブラジルでは感熱紙生産設備を、国内ではコンデンサ用薄物フィルム生産設備を増設し、需要の増加しているタッチパネル用光学粘着材料についても生産能力の増強を逐次行っています。また、収益力の向上を図るため、最適な生産体制の構築に取り組み、東南アジア・日本を一体とした感熱紙生産体制の見直しも進めています。粘着材料イノベーション研究所・アドバンスフィルム研究所等を中心に、高機能・高付加価値製品の迅速な開発、新製品・新技術の創出に取り組みとともに、東南アジア等の成長国に積極的に進出し海外事業を拡大していきます。

(d)資源環境ビジネス

(木材事業、パルプ事業、エネルギー事業)

海外では資源国を中心に木材・パルプ事業の拡大を進めており、ニュージーランドでの木材新製品の商業生産開始、インドネシアでの木材新工場の稼働に加え、今後、ベトナム・ラオスでも新たな木材工場が稼働する予定です。また、ブラジル・ニュージーランドではアジアを中心にパルプ販売を強化し、ミャンマー・インドネシア・ベトナムでは幅広い事業展開・販売強化を推し進めるための拠点作りに取り組みました。国内では新規ビジネス展開を加速させており、レーヨン用途向け等の溶解パルプ設備、太陽光発電設備が稼働したほか、植物工場から葉物野菜の出荷を開始しました。さらに、今後、3台のバイオマス発電設備が相次いで発電を開始するほか、水力発電設備の更新工事も進めています。また、当社グループの有する林木育種技術を活用して薬用植物分野への進出を視野に入れた取り組みを開始しています。

(e)重点機能の強化

当社グループでは、上述の取り組みの一環として、2014年4月1日付で、研究開発本部を「イノベーション推進本部」に改称し、より機動的かつ効率的な研究開発活動を実現するため研究開発体制を刷新したほか、海外市場開拓体制の強化、商事機能の活用、さらにはこれらを促進するための基盤となる人事企画機能の強化にも取り組んでいます。

さらに、当社は、2014年4月に海外事業の更なる拡大、新たなビジネス展開を図るため、株式会社産業革新機構と共同で、ニュージーランドやオーストラリアに生産拠点を有するCarter Holt Harvey Limitedのパルプ・板紙・パッケージング事業(Carter Holt Harvey Pulp & Paper Limited及び関係会社)を買収することを決定しました。(詳細は、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(注記事項)(重要な後発事象)をご覧ください。)

当社グループは、これらの諸施策を通じて、革新的価値を創造し続けるグローバルな企業グループを目指していきます。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を下記()のとおり定めています。

また、2014年6月27日開催の第90回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、有効期限を当該定時株主総会終結から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとして、下記()に定める特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(注4)に関する対応方針(以下、「本方針」といいます。)を継続しています。

注1. 特定株主グループとは、()当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の所有者(同法第27条の23第1項に規定する所有者をいい、同条第3項に基づき所有者に含まれる者を含みます。)及びその共同所有者(同法第27条の23第5項に規定する共同所有者をいい、同条第6項に基づき共同所有者とみなされる者を含みます。)、または()当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注2. 議決権割合とは、()特定株主グループが、注1.()の記載に該当する場合は、当該

保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとし、または（ ）特定株主グループが、注1.の（ ）の記載に該当する場合は、当該買付者及びその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとし、

注3.株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。

注4.上記のいずれの買付行為についても、予め当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

（ ）会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案等に基づくものであれば、当社はこれを一概に否定するものではありません。かかる提案等については、買付けに応募するかどうかを通じ、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものと考えています。

他方、当社グループの事業の特性として、その経営においては大規模な設備投資や世界レベルでの原料確保等、中長期的かつ広角的な視点が必要とされることから、当社への大規模買付行為に際し、株主の皆様が適切な判断を行うためには、当該買付者に関する適切な情報等の提供及び代替案の検討機会を含めた検討期間の確保がなされることが必要不可欠であると考えます。しかし、当社株式の買付け等の提案においては、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものも想定されます。

また、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある提案も想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

（ ）会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、（2）分野別重点課題への対応に記載の施策を実施しています。

これらの取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためのものであることから、上記（ ）の会社の支配に関する基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

（ ）会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

(a)本方針導入の目的

当社取締役会は、上記（ ）の基本方針に基づき、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めています。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。また、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合にも、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

(b)大規模買付ルールの設定

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、()事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、()当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を提供していただきます。その項目は別紙1記載のとおりです。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。当社は、この意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実は、速やかに情報開示します。また、当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)とします。当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した事実及び取締役会評価期間については、速やかに開示します。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を開示します。必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。また、当社取締役会は、特別委員会に大規模買付情報を提供し、その評価・検討を依頼します。特別委員会は、独自に大規模買付情報の評価・検討を行い、本方針に従い当社取締役会がとるべき対応について勧告を行います。当社取締役会は、特別委員会の勧告を踏まえ、これを最大限尊重しつつ、本方針に従った対応を決定します。

(c)大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ.大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。当社取締役会は、対抗措置の発動を決定するに先立ち、特別委員会に対抗措置の発動の是非を諮問しその勧告を受けるものとします。特別委員会の勧告を最大限尊重しつつ、弁護士、財務アドバイザー等の外部専門家の意見も参考にした上で、当社取締役会は対抗措置の発動を決定します。

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合の概要は、原則として別紙2記載のとおりとします。なお、新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件や取得条件とする等、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条件を設けることがあります。

今回の大規模買付ルールの設定及びそのルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、当社株主全体の正当な利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えていますが、他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないように予め注意を喚起します。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合であると、弁護士、財務アドバイザー等の外部専門家の意見も参考にし、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会が判断したときには、上記(c)イで述べた大規模買付行為を抑止するための措置をとることがあります。かかる対抗措置をとることを決定した場合には、適時適切な開示を行います。具体的には、以下の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するものと考えます。

(i) 次の から までに掲げる行為等により株主全体の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

株式を買い占め、その株式について会社側に対して高値で買取りを要求する行為

会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲のもとに買収者の利益を実現する経営を行うような行為

会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

- () 強圧的二段階買収（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合
- () 大規模買付者による支配権取得により、顧客・取引先・地域社会・従業員その他の利害関係者の利益が損なわれ、それによって長期的に当社株主全体の利益が著しく毀損されるおそれがある場合
- () 大規模買付者による支配権取得後の経営方針や事業計画等が著しく不合理または不相当であったり、環境保全・コンプライアンスやガバナンスの透明性の点で重要な問題を生じるおそれがあったり、大規模買付者に関する情報開示が当社の株主保護の観点から見て十分かつ適切になされないおそれがあるために、当社の社会的信用を含めた企業価値が著しく毀損し、または当社の株主に著しい不利益を生じさせるおそれがある場合

ハ. 対抗措置発動後の停止

当社取締役会は、本方針に従い対抗措置をとることを決定した後でも、()大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合や、()対抗措置をとる旨の決定の前提となった事実関係等に変動が生じ、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらさず、かつ当社株主全体の利益を著しく損なわないと判断される場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止を決定することがあります。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回を行う等の事情が生じ、特別委員会の勧告を踏まえ、対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断したときには、新株予約権の効力発生日までの間は新株予約権の無償割当てを中止し、また新株予約権の無償割当て後、行使期間の開始までの間においては当社が無償で新株予約権を取得して、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

このような対抗措置の発動の停止を行う場合には、特別委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

二.特別委員会の設置及び検討

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を停止するかの判断に当たっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置し、当社取締役会はその勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとします。特別委員会の委員は3名とし、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、またはこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

取締役会は、対抗措置の発動または発動の停止を決定するときは、特別委員会に対し諮問し、その勧告を受けるものとします。特別委員会は、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得たり、当社の取締役、監査役、従業員等に特別委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めたりしながら、審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行います。取締役会は、対抗措置を発動するか否か及び発動の停止を行うかどうかの判断に当たっては、特別委員会の勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとします。なお、特別委員会規程の概要、特別委員会委員の氏名及び略歴は、それぞれ別紙3、4のとおりです。

(d)当社株主の皆様・投資家の皆様に与える影響等

対抗措置の発動によって、当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定していませんが、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会で別途定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割当てられますので、当該基準日における最終の株主名簿に記録される必要があります。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。ただし、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項に従い新株予約権の取得を行う場合には、当社取締役会が当該取得の対象とした新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭の払込みを要することなく、当社による新株予約権取得の対価として、当社株式の交付を受けることができます。これらの手続きの詳細については、実際に新株予約権を発行または取得することとなった際に、法令及び金融商品取引所規則に基づき別途お知らせします。

なお、いったん新株予約権の無償割当てを決議した場合であっても、当社は、上記(c)八に従い、新株予約権の無償割当ての効力発生日までに新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）において、当社が新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の方は、株価の変動により損害を被るおそれがあります。

(e)大規模買付ルールの有効期限

2014年6月27日開催の第90回定時株主総会において、本方針の継続について株主の皆様のご承認が得られたため、本方針の有効期間は、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとし、以後も同様とします。

なお、当社取締役会は、本方針を継続することを決定した場合、その旨を速やかにお知らせします。また、当社取締役会は、株主全体の利益保護の観点から、会社法及び金融商品取引法を含めた関係法令の整備・改正等を踏まえ、本方針を随時見直していく所存です。

本方針は、その有効期間中であっても、株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本方針の有効期間中であっても、株主総会での承認の趣旨の範囲内で本方針を修正する場合があります。

()本方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

以下の理由により、本方針は、上記()の会社の支配に関する基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足していません。

(b)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、上記() (a)「本方針導入の目的」にて記載したとおり、当社株券等に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるといった目的をもって導入されるものです。

(c)合理的な客観的発動要件の設定

本方針は、上記() (c)「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」にて記載したとおり、大規模買付行為が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合等、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(d)株主意思を重視するものであること

当社は、本方針の継続について株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、株主総会において、議案としてお諮りしています。株主総会において、本方針の継続の決議がなされなかった場合には、速やかに廃止されることになり、その意味で、本方針の消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっています。

(e)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記() (e)「大規模買付ルールの有効期限」にて記載したとおり、本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年間であり、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(別紙1)

大規模買付情報

1. 大規模買付者及びそのグループ(ファンドの場合は組合員その他の構成員を含む。)の情報。
 - (1) 名称、資本関係、財務内容
 - (2) (大規模買付者が個人である場合は) 国籍、職歴、当該買収提案者が経営、運営または勤務していた会社またはその他の団体(以下、「法人」という。)の名称、主要な事業、住所、経営、運営または勤務の始期及び終期
 - (3) (大規模買付者が法人である場合は) 当該法人及び重要な子会社等について、主要な事業、設立国、ガバナンスの状況、過去3年間の資本及び長期借入の財務内容、当該法人またはその財産に係る主な係争中の法的手続き、これまでに行った事業の概要、取締役、執行役等の役員の氏名
 - (4) (もしあれば) 過去5年間の犯罪履歴(交通違反や同様の軽微な犯罪を除く。)、過去5年間の金融商品取引法、会社法(これらに類似する外国法を含む。)に関する違反等、その他コンプライアンス上の重要な問題点の有無
2. 大規模買付行為の目的、方法及びその内容。(取得の対価の価額・種類、取得の時期、関連する取引の仕組み、取得の方法の適法性、取得の実現可能性を含む。)
3. 当社株式の取得の対価の算定根拠。(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報ならびに取得に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー及びその算定根拠を含む。)
4. 大規模買付行為の資金の裏付け。(資金の提供者(実質的提供者を含む。))の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。)
5. 大規模買付行為後の当社の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策。
6. 大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者(ステークホルダー)に関する方針。
7. 必要な政府当局の承認、第三者の同意等、大規模買付行為の実行に当たり必要な手続きの内容および見込み。大規模買付行為に対する、独占禁止法その他の競争法ならびにその他大規模買付者または当社が事業活動を行っているか製品を販売している国または地域の重要な法律の適用可能性や、これらの法律が大規模買付行為の実行に当たり支障となるかどうかについての考え及びその根拠。
8. その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断して要請する情報。

(別紙2)

新株予約権の概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式(ただし、当社の有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権を割当て。なお、株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて募集新株予約権を引き受ける者の募集を行う場合と、新株予約権の無償割当てを行う場合とがある。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く。)の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く。)の総数を減じた株式の数を上限として、取締役会が定める数とする。取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

4. 各新株予約権の払込金額

無償(金額の払込みを要しない。)

5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとする。

7. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者(当社の株券等を取得または保有することが当社株主全体の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。)等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条項その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記7.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。

(別紙3)

特別委員会規程の概要

1. 特別委員会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保することを目的として設置される。
2. 特別委員会の委員は3名とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、()当社社外監査役、または()社外の有識者のいずれかに該当する者の中から、当社取締役会が選任する。ただし、社外の有識者は、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、またはこれらに準ずる者とし、別途当社取締役会が定める善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者でなければならない。
3. 特別委員会委員の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。
4. 特別委員会は、取締役会の諮問を受けて、以下の各号に記載される事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告する。なお、特別委員会の各委員は、こうした審議・決議にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うものとし、自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
 - 大規模買付行為に対する対抗措置の発動の是非
 - 大規模買付行為に対する対抗措置発動の停止
 - その他当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が特別委員会に諮問した事項
5. 特別委員会は、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができる。
6. 特別委員会は、必要な情報収集を行うため、当社の取締役、監査役、従業員その他特別委員会委員が必要と認める者の出席を求め、特別委員会が求める事項に関する説明を要求することができる。
7. 特別委員会の決議は、原則として、特別委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。ただし、やむを得ない事由があるときは、特別委員会委員の過半数が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。

(別紙4)

特別委員会委員の氏名及び略歴

特別委員会の委員は、以下の3名です。

奈良 道博(なら みちひろ)

略歴

1946年5月17日生まれ
1974年4月 弁護士登録
現在に至る。
2014年6月 当社取締役
現在に至る。
奈良道博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

桂 誠(かつら まこと)

略歴

1948年2月3日生まれ
1971年4月 外務省入省
2004年7月 ラオス駐箚特命全権大使
2007年8月 フィリピン駐箚特命全権大使
2011年5月 退官
2013年6月 当社監査役
現在に至る。
桂誠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

北田 幹直(きただ みきなお)

略歴

1952年1月29日生まれ
1976年4月 検事任官
2012年1月 大阪高等検察庁検事長
2014年1月 退官
2014年3月 弁護士登録
現在に至る。
2014年6月 当社監査役
現在に至る。
北田幹直氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

(1) 国内需要の減少及び市況価格の下落

当社グループの売上高の内、国内売上高は約8割を占めます。当社グループの事業は、概ね内需型産業であり、国内景気動向の影響を大きく受けます。国内景気の大幅な後退による国内需要の減少及び市況価格の下落が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原燃料購入価格の上昇

国際市況に大きく影響を受けるチップ・重油や、国内市況に大きく影響を受ける古紙等の主要原燃料購入価格の上昇は、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

原燃料購入価格に大きな影響を与える対米ドル・対豪ドル等の為替レートの大幅な円安が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、すべてのリスクを回避することは不可能です。

(4) 金利の上昇

当社グループの総資産に対する有利子負債の割合は、当連結会計年度末において41.7%となっています。グループファイナンスの実施によりグループ資金の効率化を行うこと等により財務体質の改善に取り組んでいますが、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での政治・経済情勢の変動

当社グループは、チップ・重油等の原燃料の多くを海外から調達しています。現地での政治・経済情勢の悪化に伴って、原燃料確保の困難な状況や原燃料購入価格の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

また、海外での政治・経済情勢の変動が、海外の現行のプロジェクトや将来の計画に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害による影響

当社グループは、災害による影響を最小限に留めるための万全の対策をとっていますが、災害によるすべての影響を防止・軽減できる保証はありません。災害による影響を防止・軽減できなかった場合、当社グループの生産能力の低下及び製造コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、環境規制、知的財産等の様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟等のリスクにさらされる可能性があります。

訴訟の結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任

当社グループの製品につき、当社グループは製造物責任に基づく損害賠償請求を受ける対象となっています。現在のところ重大な損害賠償請求を受けていませんが、将来的には直面する可能性があります。

製造物責任に係る保険(生産物賠償責任保険)を付保していますが、当社グループが負う可能性がある損害賠償責任を補償するには十分でない場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2014年4月25日開催の取締役会において、株式会社産業革新機構と共同にて、ニュージーランドやオーストラリアに生産拠点を保有するRank Group Limited傘下のCarter Holt Harvey Limited(以下「CHH社」)のパルプ、板紙及びパッケージング事業(Carter Holt Harvey Pulp & Paper Limited及びCHH社の関係会社)を取得することについて決議し、同日、株式売買契約を締結しました。なお、株式譲渡は、各国の関係当局の許認可等の全ての取得を条件としています。

詳細は、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(注記事項)(重要な後発事象)をご覧ください。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、全体の研究開発を統括するイノベーション推進本部と各カンパニーの研究開発部門、各工場の研究技術部等が機動的に連携しながら取り組んでいます。イノベーション推進本部では、各センター、各研究所が革新事業推進センターとともに、新事業創出を目指した研究開発、及び各事業の競争力強化のための研究開発を行っています。知的財産部では研究開発部門・事業部門との連携を緊密化し、事業に必要な知的財産活動を戦略的に行っています。当連結会計年度末における当社の保有特許・実用新案権の総数は国内1,336件、海外383件です。

当連結会計年度における各セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりです。

(1) 生活産業資材

既存事業の競争力強化の一環として、パルプ、抄紙、塗工、紙物性に関する基盤技術を応用し、コストダウン、各工場の品質、操業の安定化、新製品開発に取り組んでいます。具体的には、白板紙の処方変更、板紙の使用薬品原単位削減や安価な輸入材料の使用によるコストダウン、調成工程の最適化による欠点削減等の操業性改善等を推進しました。段ボール原紙ケーサー適性対策として強度解析を行い、罫割れ及びフラップ差込不良を解消しました。また、素材・加工一体型ビジネスとして、新たな国内美粧包装市場を創出すべく、軽量かつ環境に優しいフレキシ印刷対応の美粧薄物コート白ライナー「PICライナ」を開発し、販売準備を進めています。

当事業に係る研究開発費は748百万円です。

(2) 印刷情報メディア

既存事業の競争力強化の一環として、パルプ、抄紙、塗工、紙物性に関する基盤技術を応用し、コストダウン、各工場の品質、操業の安定化、新製品開発に取り組んでいます。具体的には、東南アジア産の木材チップ利用推進によるコストダウン、調成工程の最適化による欠点・断紙削減等の操業性改善、燃焼灰の処理技術確立による廃棄物の有効利用・処理費削減、安価な輸入材料の使用によるコストダウン等を推進しました。江蘇王子製紙有限公司南通工場新マシンにおける調成・抄紙条件の最適化を進めて操業性を改善し、製品の品質改善を行いました。

当事業に係る研究開発費は1,461百万円です。

(3) 機能材

研究開発型ビジネスの形成を目指し、王子グループのコア技術であるシートの製造・加工技術を活用した機能性シート・フィルム分野での新製品開発を進めるとともに、国内外の製品競争力をより強固なものにするため、既存品のコストダウン、品質・操業の安定化にも取り組んでいます。

特殊紙事業では、炭素繊維、エンブラ繊維等の特殊繊維を使用した高機能性シートを開発し、成長分野への投入を進めています。一方、王子エフテックス株式会社江別工場6号抄紙機に新たに設置されたオンライン塗工設備を活用し、直接シリコン処理が可能な剥離紙原紙を開発する等、パルプ生産から抄紙までの一貫生産による競争力強化も進めています。

イメージングメディア事業では、高い薬品耐性をもつ医療用合成紙ラベル等を開発し、市場ニーズに適合したラインナップの拡充を進めています。さらに、感熱紙の新しい用途展開に向けた技術開発を行っています。また、海外子会社も含め、新製品開発、コストダウンに繋がる技術支援を進めています。

粘着事業では、新たな市場開拓として土木や自動車の分野に目を向け、道路工事前養生フィルムを開発するとともに、自動車部品用の加飾フィルムの開発にも着手しています。

フィルム事業では、フィッシュアイと呼ばれる微小欠陥を大幅に低減した2軸延伸ポリプロピレンフィルムを開発し、非シリコン系剥離フィルムとして拡販を進めています。コンデンサー用極薄ポリプロピレンフィルムでは、次世代に向けたさらなる高機能化を進めています。また、タッチパネルに用いられる各種高機能フィルムの開発を進めており、印刷適性を付与した飛散防止フィルムや、タッチパネルモジュールと液晶モジュール等の貼り合せに使用される光学用両面粘着フィルムがスマートフォン向け等で採用が進んでいます。

新規フィルム製品である異方性拡散シート「ナノバックリング」、等方性拡散シート「パルーチェ」は各種LED光源の拡散シートとして採用が広がり、事業会社への移管を進めています。

当事業に係る研究開発費は2,983百万円です。

(4) 資源環境ビジネス

海外植林分野では、海外植林地の生産性向上と植林木の品質向上を目指し、ユーカリ及びアカシアについてクローン植林の推進に取り組んでいます。総合林産業の推進に向け、製材、合板材や家具材の適性を備えたクローンの創出のほか、新たに木材乾燥等木材加工技術開発も進めています。

また、生体情報(DNA、RNA、代謝物)を利用した優良クローンの早期選定や、施肥時期及び量の見極めができる技術の開発に取り組んでおり、これまでに派生技術として新しいクローン識別法を開発し、現地に適用しています。

王子製紙株式会社米子工場に設置したバイオリファイナリー効率的一体型連続工業プロセスにて、溶解パルプ生産とフルフラールの連続製造の実証を行っています。溶解パルプは、レーヨンやアセテートの原料として今後の需要増が期待でき、また、フルフラールは将来のバイオプラスチック原料として期待されています。

当事業に係る研究開発費は265百万円です。

(5) その他

未利用森林資源等の木質バイオマスを用い、パルプ化技術、酵素と微生物によるバイオ技術を組み合わせる当社独自のバイオエタノール生産方法を開発しました。王子マテリア株式会社呉工場に2011年に設置したパイロットプラントを用いた実証試験で、製造コスト、エネルギー収支、温暖化ガス排出量等の評価を進めています。

ドット型周期微細構造を表面に賦形するナノドットアレイ技術を開発し、反射防止機能付与や、LEDや有機ELの光取り出し効率の向上を検討しています。

セルロースナノファイバーの樹脂複合化、透明シート化に関して、効率的な製造プロセスの確立、有望な複合材料の選定、具体的な用途の開発を進めています。

2013年9月に北海道下川町に医療植物研究室を立上げ、薬草の研究を開始しました。薬草はほとんどを中国からの輸入に依存しており、国産化が期待されています。ユーカリやアカシアで培った植栽技術を取り入れ、成長性と薬効成分量が優れる薬草の開発を進めています。

その他に係る研究開発費は5,452百万円です。

なお、(1)～(4)の各セグメントに関わる研究開発活動のうち、事業化段階に無い、探索段階及び開発段階の研究開発活動の研究開発費はここに含まれます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性、リスクといったものを内含しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末総資産は前連結会計年度末に比し844億円増加して、19,156億円となりました。主な増減は、林地の増加156億円、植林立木の増加137億円、機械装置及び運搬具の増加68億円です。

負債は前連結会計年度末に比し68億円減少して、12,453億円となりました。主な増減は、社債の増加199億円、長期借入金の増加710億円、繰延税金負債の増加63億円、短期借入金の減少1,234億円です。なお、当連結会計年度末の有利子負債は7,985億円となりました。

少数株主持分を含めた純資産については、前連結会計年度に比し912億円増加して、6,703億円となりました。主な増減は、少数株主持分の増加216億円、為替換算調整勘定（海外連結子会社等の純資産の為替換算に係るもの）の増加524億円、利益剰余金の増加247億円です。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は30.0%と、前連結会計年度末に比し2.4ポイント増加しました。

(2) 経営成績の分析

| (単位：億円) | | | |
|-------------------|---------|---------|-----|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 差異 |
| 売上高 | 12,414 | 13,325 | 910 |
| 経常利益 | 545 | 703 | 157 |
| 特別損益 | 166 | 64 | 101 |
| 法人税等及び 法人税等調整額 | 84 | 234 | 150 |
| 当期純利益 | 256 | 338 | 82 |

売上高

当連結会計年度の売上高は13,325億円と、前連結会計年度に比し910億円の増収となりました。生活産業資材において111億円の増収、印刷情報メディアにおいて106億円の減収、機能材において215億円の増収、資源環境ビジネスにおいて577億円の増収、その他・調整額では112億円の増収となりました（セグメント間売上を含む）。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は703億円と、前連結会計年度に比し157億円の増益となりました。前連結会計年度に比し28.9%の増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高経常利益率は、前連結会計年度に比し0.9ポイント増加し、5.3%となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別損益は64億円の損失となり、前連結会計年度に比し101億円の増益となりました。主な内訳として、前連結会計年度に生じた退職給付制度一部終了損88億円が、当連結会計年度は発生しなかったこと等が挙げられます。

法人税等及び法人税等調整額

所得の増加による税額の増加、土地の収用に係る圧縮積立金の増加による繰延税金負債の増加等の影響により、法人税等及び法人税等調整額が150億円増加しました。

当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は338億円と、前連結会計年度に比し82億円の増益となりました。1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度に比し8.29円増加し、34.22円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要」に記載しています。

(4) 今後の戦略について

今後の戦略につきましては、「3対処すべき課題(2)分野別重点課題への対応」に記載しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、徹底したコストダウンによる国際競争力強化、海外ビジネスの拡大、資源・環境ビジネスの推進等、事業構造転換のための投資を中心に実施し、グループ全体での設備投資等の金額は前連結会計年度に比し9%増の76,721百万円となりました。

各セグメントの設備投資等の状況は以下のとおりです。

生活産業資材

東南アジア・インドにおける事業展開を加速させるため、段ボール新工場建設を実施する等、海外ビジネス拡大のための投資や、競争力強化、生産性向上、設備維持更新のための投資を中心に行いました。設備投資等の金額は前連結会計年度に比し13%減の22,501百万円となりました。

印刷情報メディア

江蘇王子製紙有限公司における中国南通プロジェクト等、競争力強化、生産性向上、設備維持更新のための投資を中心に行いました。設備投資等の金額は前連結会計年度に比し3%減の8,399百万円となりました。

機能材

積極的な経営資源の投入による事業拡大を図るため、ブラジルにおける感熱紙生産設備の増設を実施する等、競争力強化、生産性向上、設備維持更新のための投資を中心に行いました。設備投資等の金額は前年度に実施した大型投資案件の反動もあり、前連結会計年度に比し59%減の4,957百万円となりました。

資源環境ビジネス

国内3拠点におけるバイオマスボイラの設置、王子グリーンエナジー白糠株式会社の太陽光発電設備等、再生可能エネルギーを活用した発電事業の拡大や、王子製紙株式会社米子工場におけるバイオリファイナリー事業等、新規ビジネス展開のための投資を中心に行いました。設備投資等の金額は前連結会計年度に比し58%増の29,330百万円となりました。

その他

遊休地の有効活用を目的とした八潮物流センターの建設や、競争力強化、生産性向上、設備維持更新のための投資を中心に行いました。設備投資等の金額は前連結会計年度に比し133%増の11,532百万円となりました。

なお、上記設備投資等には、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しています。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2014年3月31日現在

| 事業所 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|------------------|--------------|-------|------------|--------------|-------------------|-----------|------------|----------------|-----|
| | | | 建物・ 構築物 | 機械装置 ・運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | リース 資産 | 工具器具 備品 | | 合計 |
| 本社他 (東京都中央区他) | その他 | 本社ビル他 | 23,708 | 357 | 46,276 (5,910) | 1 | 1,074 | 71,418 [17] | 423 |

(注) 1 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。

2 上記中〔 〕内は、研究機器、事務機器等のリース物件のうち賃貸借処理を行っているリース契約残高で外数です。

3 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

4 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 国内子会社

2014年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|----------------|-----------------------------|-------------------|--------------------------------|------------|--------------|--------------------|-----------|------------|------------------|-------|
| | | | | 建物・ 構築物 | 機械装置 ・運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | リース 資産 | 工具器具 備品 | | 合計 |
| 王子製紙(株) | 苫小牧工場 (北海道苫小牧市) 他4工場等 | 印刷情報 メディア 他 | 新聞用紙生産設備 印刷用紙生産設備 他 | 50,735 | 106,209 | 15,182 (12,221) | - | 646 | 172,775 [381] | 2,246 |
| 王子マテリア (株) | 釧路工場 (北海道釧路市) 他12工場等 | 生活産業 資材他 | 段ボール原紙 生産設備 白板紙生産設備 他 | 30,888 | 44,370 | 67,934 (5,617) | 0 | 464 | 143,658 [279] | 1,716 |
| 王子エフテック (株) | 江別工場 (北海道江別市) 他3工場等 | 機能材他 | 特殊紙生産設備 フィルム生産設備 他 | 11,742 | 17,213 | 8,385 (1,678) | 46 | 160 | 37,549 [251] | 1,236 |
| 王子不動産(株) | 本社 (東京都中央区)他 | その他 | 賃貸ビル | 10,396 | 111 | 18,842 (1,503) | 25 | 81 | 29,457 [2] | 172 |
| 王子コンテナ (株) | 静岡工場 (静岡県磐田市) 他26工場等 | 生活産業 資材他 | 段ボール加工品 生産設備 | 3,819 | 10,401 | 5,236 (381) | - | 156 | 19,613 [410] | 1,513 |
| 王子物流(株) | 浦安支店 (千葉県浦安市)他 | その他 | 物流倉庫 | 9,677 | 195 | 8,462 (99) | 299 | 27 | 18,662 [-] | 591 |
| 王子ネピア(株) | 名古屋工場 (愛知県春日井市) 他3工場等 | 生活産業 資材 | 衛生用紙生産設備 紙おむつ生産設備 | 2,211 | 5,779 | 865 (79) | 12 | 148 | 9,016 [12] | 750 |

(注) 1 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。

2 上記中〔 〕内は、製造工程の制御機器等リース物件のうち賃貸借処理を行っているリース契約残高で外数です。

3 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

4 従業員数は就業人員を記載しています。

(3) 在外子会社

2014年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|--------------|-----------------------------------|------------|--------------|------------------|-----------|------------|---------------|-------------|
| | | | | 建物・ 構築物 | 機械装置 ・運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | リース 資産 | 工具器具 備品 | 合計 | |
| 江蘇王子製紙 有限公司 | 本社工場 (中国南通市) | 印刷情報 メディア | 印刷用紙 生産設備 | 18,440 | 76,257 | - (-) | - | 207 | 94,905 [-] | 890 |
| Celulose Nipo- Brasileira S.A. | 本社工場 (ブラジル ミナスジェライス 州)他 | 資源環境 ビジネス | パルプ製品 生産設備 | 5,582 | 52,535 | 167 (1,499) | - | 1,096 | 59,381 [-] | 4,312 |
| GS Paper & Packaging Sdn.Bhd. | 本社工場 (マレーシア セランゴール州) 他1工場等 | 生活産業 資材 | 段ボール原紙 生産設備 段ボール加工 品生産設備 | 3,856 | 9,541 | 1,142 (381) | 2,209 | 107 | 16,858 [-] | 1,215 |
| Pan Pac Forest Products Ltd. | 本社工場 (ニュージーランド ネピア市)他 | 資源環境 ビジネス | パルプ・木材 製品生産設備 | 3,734 | 10,875 | 265 (630) | - | 58 | 14,934 [-] | 363 |
| Oji Papéis Especiais Ltda. | 本社工場 (ブラジル サンパウロ州) | 機能材 | ノーカーボン 紙生産設備 感熱記録紙 生産設備 | 938 | 9,114 | 327 (881) | - | 49 | 10,430 [-] | 504 |

(注) 1 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。

2 上記中〔 〕内は、製造工程の制御機器等リース物件のうち賃貸借処理を行っているリース契約残高で外数です。

3 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

4 従業員数は就業人員を記載しています。

5 江蘇王子製紙有限公司の土地につきましては、中華人民共和国の法律に基づく土地使用权に係る「長期前払費用」として、12,424百万円を計上しております。当該土地使用权に係る土地面積は2,030千㎡です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 工事件名 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 摘要 |
|---------------------------------|--------------|--|---------------|---------------|------------|----------|------------|------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| 江蘇王子製紙有限公司 本社工場 (中国南通市) | 印刷情報 メディア | 中国南通プロジェ クト(第一期) | 百万元 10,400 | 百万元 9,600 | 借入金 | 2007年11月 | 2014年 | 中国事業 |
| 王子製紙(株) 米子工場 (鳥取県米子市) | 資源環境 ビジネス | バイオリファイナ リー効率的一体型 連続工業プロセス 設置 | 7,934 | 7,934 | 借入金 | 2012年8月 | 2014年5月 | 収益向上 |
| 王子マテリア(株) 富士工場 (静岡県富士市) | 資源環境 ビジネス | バイオマス ボイラー設置 | 8,950 | 6,819 | 借入金 | 2012年12月 | 2015年3月 | 収益向上 |
| 王子コンテナ(株) 福島工場 (福島県伊達市) | 生活産業資材 | 福島工場 増強工事 | 7,000 | 649 | 借入金 | 2013年5月 | 2014年9月 | 収益向上 |
| 王子グリーン エナジー日南(株) (宮崎県日南市) | 資源環境 ビジネス | バイオマス ボイラー設置 | 7,700 | 3,188 | 借入金 | 2013年5月 | 2015年3月 | 収益向上 |
| 王子グリーン エナジー江別(株) (北海道江別市) | 資源環境 ビジネス | バイオマス ボイラー設置 | 8,000 | 3,830 | 借入金 | 2013年10月 | 2015年7月 | 収益向上 |

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 2,400,000,000 |
| 計 | 2,400,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2014年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2014年6月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 1,064,381,817 | 1,064,381,817 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株です。 |
| 計 | 1,064,381,817 | 1,064,381,817 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2006年6月29日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (2014年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2014年5月31日) |
|--|--------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 44(注1) | 44(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 44,000 | 44,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2006年8月16日 至 2026年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 580 資本組入額 290 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2025年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2025年7月1日から2026年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

2007年6月28日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (2014年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2014年5月31日) |
|--|--------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 48(注1) | 48(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 48,000 | 48,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2007年7月14日 至 2027年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 465 資本組入額 233 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2026年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2026年7月1日から2027年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

2008年6月27日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (2014年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2014年5月31日) |
|--|--------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 71(注1) | 71(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 71,000 | 71,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2008年7月15日 至 2028年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 352 資本組入額 176 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2027年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2027年7月1日から2028年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

2009年6月26日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (2014年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2014年5月31日) |
|--|--------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 102 (注1) | 102 (注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 102,000 | 102,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2009年7月14日 至 2029年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 286 資本組入額 143 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。
 - 新株予約権者が2028年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2028年7月1日から2029年6月30日
 - 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

2010年6月29日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (2014年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2014年5月31日) |
|--|--------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 127(注1) | 127(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 127,000 | 127,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2010年7月17日 至 2030年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 335 資本組入額 168 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2029年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2029年7月1日から2030年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

2011年6月29日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (2014年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2014年5月31日) |
|--|--------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 164 (注1) | 164 (注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 164,000 | 164,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2011年7月16日 至 2031年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 308 資本組入額 154 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。
 - 新株予約権者が2030年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2030年7月1日から2031年6月30日
 - 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

2012年6月28日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (2014年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2014年5月31日) |
|--|--------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 199(注1) | 199(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 199,000 | 199,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2012年7月18日 至 2032年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 190 資本組入額 95 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。
 新株予約権者が2031年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2031年7月1日から2032年6月30日
 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

2013年6月27日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (2014年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2014年5月31日) |
|--|--------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 220(注1) | 220(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 220,000 | 220,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2013年7月17日 至 2033年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 352 資本組入額 176 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。
 新株予約権者が2032年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2032年7月1日から2033年6月30日
 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
4. 新株予約権者が2014年定時株主総会日までに当社取締役を退任した場合には、在任月数相当分に限り新株予約権を行使できるものとし、残りの新株予約権を行使することができません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2002年4月1日～ 2003年3月31日 (注) | 30,999,697 | 1,064,381,817 | | 103,880 | 9,924 | 108,640 |

(注) 株式交換に伴う新株発行による増加

(6) 【所有者別状況】

2014年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 単元未満 株式の 状況(株) | |
|-----------------|----------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|----------------------|------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 3 | 116 | 44 | 893 | 414 | 25 | 46,009 | 47,504 | |
| 所有株式数 (単元) | 15 | 407,097 | 17,478 | 110,420 | 216,971 | 75 | 301,088 | 1,053,144 | 11,237,817 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.00 | 38.66 | 1.66 | 10.49 | 20.60 | 0.00 | 28.59 | 100.00 | |

(注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ74,467単元及び121株含まれています。

なお、自己株式74,467,121株は株主名簿記載上の株式数であり、2014年3月31日現在の実保有残高は74,460,898株です。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29単元及び262株含まれています。

(7)【大株主の状況】

2014年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------------|--------------------|---------------|------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 56,146 | 5.3 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 37,161 | 3.5 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 32,168 | 3.0 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 31,668 | 3.0 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 31,636 | 3.0 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 27,083 | 2.5 |
| 王子グループ従業員持株会 | 東京都中央区銀座四丁目7番5号 | 24,547 | 2.3 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 21,493 | 2.0 |
| 日本紙パルプ商事株式会社 | 東京都中央区勝どき三丁目12番1号 | 17,464 | 1.6 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番2号 | 16,654 | 1.6 |
| 計 | | 296,023 | 27.8 |

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示しています。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は、信託業務にかかる株式です。

3 当社は、自己株式74,467千株(7.0%)保有していますが、上記大株主からは除外しています。

なお、自己株式74,467千株は株主名簿記載上の株式数であり、2014年3月31日現在の実保有残高は74,460千株です。

4 2014年4月4日付にて三井住友信託銀行株式会社より大量保有報告書の写しの送付を受けていますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表にすべては含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------------|-------------------|---------------|------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 73,200 | 6.9 |
| 三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社 | 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 | 1,490 | 0.1 |
| 日興アセットマネジメント 株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 7,588 | 0.7 |
| 計 | | 82,278 | 7.7 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2014年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 74,460,000 | | |
| | (相互保有株式) 普通株式 507,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 978,177,000 | 978,177 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 11,237,817 | | |
| 発行済株式総数 | 1,064,381,817 | | |
| 総株主の議決権数 | | 978,177 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、自己名義株式がそれぞれ、7,000株(議決権7個)及び121株(自己保有株式15株含む)含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ、29,000株(議決権29個)及び262株含まれています。

【自己株式等】

2014年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|--------------------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 王子ホールディングス 株式会社 | 東京都中央区銀座 四丁目7番5号 | 74,460,000 | | 74,460,000 | 7.0 |
| (相互保有株式) 東京産業洋紙株式会社 | 東京都中央区日本橋室町 三丁目4番4号 | 278,000 | | 278,000 | 0.0 |
| (相互保有株式) 清容器株式会社 | 大阪府門真市三ツ島10番 | 91,000 | | 91,000 | 0.0 |
| (相互保有株式) 本州電材株式会社 | 大阪府大阪市中央区瓦町 一丁目6番10号 | 45,000 | | 45,000 | 0.0 |
| (相互保有株式) 総合パッケージ株式会社 | 北海道札幌市手稲区 曙二条五丁目1番60号 | 34,000 | | 34,000 | 0.0 |
| (相互保有株式) 亀甲通運株式会社 | 愛知県春日井市下条町 1005番地 | 16,000 | | 16,000 | 0.0 |
| (相互保有株式) 室蘭埠頭株式会社 | 北海道室蘭市入江町 1番地19 | 14,000 | | 14,000 | 0.0 |
| (相互保有株式) 中津紙工株式会社 | 岐阜県中津川市津島町 3番24号 | 9,000 | | 9,000 | 0.0 |
| (相互保有株式) 株式会社キョードー | 岡山県岡山市東区穴甘 370番地 | 8,000 | | 8,000 | 0.0 |
| (相互保有株式) 大阪紙共同倉庫株式会社 | 大阪府東大阪市宝町 23番53号 | 5,000 | | 5,000 | 0.0 |
| (相互保有株式) 平田倉庫株式会社 | 東京都墨田区千歳 一丁目1番6号 | 5,000 | | 5,000 | 0.0 |
| (相互保有株式) 協和紙工株式会社 | 大阪府大阪市鶴見区横堤 一丁目5番43号 | 1,000 | | 1,000 | 0.0 |
| (相互保有株式) 北勢商事株式会社 | 三重県桑名市片町29番地 | 1,000 | | 1,000 | 0.0 |
| 計 | | 74,967,000 | | 74,967,000 | 7.0 |

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が7,000株(議決権7個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

2006年6月29日開催の取締役会決議に基づくもの

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 2006年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 140,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

2007年6月28日開催の取締役会決議に基づくもの

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 2007年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 145,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

2008年6月27日開催の取締役会決議に基づくもの

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 2008年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 215,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

2009年6月26日開催の取締役会決議に基づくもの

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 2009年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 174,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

2010年6月29日開催の取締役会決議に基づくもの

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 2010年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 220,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

2011年6月29日開催の取締役会決議に基づくもの

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 2011年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 219,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

2012年6月28日開催の取締役会決議に基づくもの

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 2012年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 219,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

2013年6月27日開催の取締役会決議に基づくもの

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 2013年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 220,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第11号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|------------------|---------|-------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 288,696 | 129,697,632 |
| 当期間における取得自己株式(注) | 24,303 | 10,607,686 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2014年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

会社法第155条第11号に該当する普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--------------------|------------|---------------|
| 当事業年度における取得自己株式(注) | 12,587,466 | 7,607,959,000 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 2013年10月1日付で、当社が連結子会社であった京都森紙業株式会社を吸収合併したことによるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間(注1) | |
|-----------------------------|------------|-------------|------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | 199,708 | 114,477,017 | | |
| その他(注2) | 50,268 | 29,047,682 | | |
| 保有自己株式数 | 74,460,898 | | 74,485,201 | |

(注1) 1 当期間における処理自己株式には、2014年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式数には、2014年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、及び売渡による株式は含まれていません。

(注2) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数45,000株、処分価額の総額26,017,190円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数5,268株、処分価額の総額3,030,492円)です。

3【配当政策】

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ可能な限り安定配当を継続することを基本方針としています。

また、毎事業年度において、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度においては、前事業年度と同じく、年間10円の普通配当（うち中間期末5円）とすることとしました。

内部留保資金につきましては、新興国等の成長市場における事業展開をはじめとする将来の企業価値向上に向けた諸施策の資金需要に充て、一層の経営基盤強化、業績向上を図る所存です。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 2013年11月1日 取締役会決議 | 5,013 | 5.0 |
| 2014年5月14日 取締役会決議 | 4,949 | 5.0 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第86期 | 第87期 | 第88期 | 第89期 | 第90期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2010年3月 | 2011年3月 | 2012年3月 | 2013年3月 | 2014年3月 |
| 最高(円) | 471 | 464 | 440 | 401 | 546 |
| 最低(円) | 353 | 329 | 336 | 212 | 306 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 2013年10月 | 11月 | 12月 | 2014年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 503 | 491 | 546 | 539 | 508 | 492 |
| 最低(円) | 433 | 427 | 468 | 471 | 444 | 430 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|-----------------------------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 会長 | | 篠田 和久 | 1946年11月15日生 | 1969年4月 王子製紙(株)入社 2001年6月 執行役員 2003年6月 常務執行役員 2005年6月 常務取締役 2006年6月 代表取締役社長 2007年6月 代表取締役社長社長執行役員 2012年4月 代表取締役会長 2012年10月 代表取締役会長会長グループ 経営委員(現任) | (注3) | 127 |
| 代表取締役 社長 | | 進藤 清貴 | 1952年3月27日生 | 1975年4月 王子製紙(株)入社 2007年4月 執行役員 2009年6月 取締役常務執行役員 2012年4月 代表取締役社長社長執行役員 2012年10月 代表取締役社長社長グループ 経営委員(現任) | (注3) | 44 |
| 代表取締役 副社長 | 資源環境ビジネ スカンパニープレ ジデント | 矢嶋 進 | 1951年5月11日生 | 1975年4月 本州製紙(株)入社 2006年6月 執行役員 2007年4月 執行役員経営企画本部長 2009年4月 執行役員経営企画本部長兼経 営管理本部長 2009年6月 取締役常務執行役員経営企画 本部長兼経営管理本部長 2011年4月 取締役常務執行役員経営企画 本部長 2012年4月 代表取締役副社長副社長執行 役員経営企画本部長 2012年10月 代表取締役副社長副社長グ ループ経営委員コーポレート ガバナンス本部長、王子マネ ジメントオフィス(株)社長 2013年6月 Oji Paper Asia Sdn.Bhd.社長 2014年4月 代表取締役副社長副社長グ ループ経営委員資源環境ビジ ネスカンパニープレジデント (現任) | (注3) | 76 |
| 代表取締役 副社長 | 機能材カンパ ニープレジデ ント | 東 剛 | 1949年4月11日生 | 1973年4月 本州製紙(株)入社 2006年6月 王子特殊紙(株)(現 王子エフ テックス(株)) 取締役営業本部長 2007年4月 執行役員 2008年4月 王子特殊紙(株)(現 王子エフ テックス(株)) 代表取締役社長 2010年4月 常務執行役員機能材カンパ ニーバイスプレジデント 2011年6月 取締役常務執行役員機能材カ ンパニーバイスプレジデント 2012年4月 取締役専務執行役員機能材カ ンパニープレジデント 2012年10月 取締役専務グループ経営委員 機能材カンパニープレジデ ント、(株)王子機能材事業推進セ ンター社長(現任) 2013年6月 代表取締役副社長副社長グ ループ経営委員機能材カンパ ニープレジデント(現任) | (注3) | 50 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----------------------------------|---------|-------------|--|--|------|---------------|
| 取締役 | 産業資材カンパニープレジデント兼生活消費財カンパニープレジデント | 渡 良 司 | 1953年2月2日生 | 1975年4月 2007年4月 2007年6月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2012年10月 2013年6月 2014年4月 | 王子製紙(株)入社 執行役員新聞用紙事業本部副 本部長 執行役員新聞用紙事業本部長 王子チヨダコンテナ(株)(現 王子コンテナ(株))専務取締 役 王子ボックスパートナーズ(株) 専務取締役 常務執行役員、王子ボックス パートナーズ(株)副社長、王子 チヨダコンテナ(株)(現 王子 コンテナ(株))社長 王子ボックスパートナーズ(株) 社長(現任) 取締役常務執行役員生活産業 資材カンパニーバイスプレジ デント 取締役常務グループ経営委員 生活産業資材カンパニーバイ スプレジデント 取締役専務グループ経営委員 生活産業資材カンパニープレ ジデント、(株)王子パッケージ イノベーションセンター社長 (現任) 取締役専務グループ経営委員 産業資材カンパニープレジデ ント兼生活消費財カンパニー プレジデント(現任) | (注3) | 54 |
| 取締役 | 印刷情報メディアカンパニープレジデント | 淵 上 一 雄 | 1951年7月22日生 | 1974年4月 2005年6月 2008年4月 2011年4月 2012年6月 2012年10月 2013年6月 | 本州製紙(株)入社 関西営業支社長兼同支社新聞 用紙部長 執行役員新聞用紙事業本部長 常務執行役員新聞用紙事業本 部長 取締役常務執行役員印刷情報 メディアカンパニーバイスプレ ジデント、新聞用紙事業本 部長 取締役常務グループ経営委員 印刷情報メディアカンパニー バイスプレジデント、王子製 紙(株)副社長 取締役専務グループ経営委員 印刷情報メディアカンパニー プレジデント(現任)、王子製 紙(株)社長(現任) | (注3) | 46 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|--------------------|------|-------------|---|---|------|---------------|
| 取締役 | コーポレートガバナンス本部長 | 島村元明 | 1953年1月1日生 | 1975年4月 2007年6月 2008年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2012年10月 2014年4月 | 日本パルプ工業(株)入社 資源戦略本部副本部長 執行役員資源戦略本部長 常務執行役員資源戦略本部長 常務執行役員資源環境ビジネスカンパニープレジデント、 資源戦略本部長 取締役常務執行役員資源環境 ビジネスカンパニープレジデ ント、資源戦略本部長 取締役常務グループ経営委員 資源環境ビジネスカンパニー プレジデント 取締役常務グループ経営委員 コーポレートガバナンス本部 長(現任)、王子マネジメント オフィス(株)社長(現任) | (注3) | 42 |
| 取締役 | 産業資材カンパニーバイスプレジデント | 小関良樹 | 1954年8月8日生 | 1977年4月 2007年6月 2009年4月 2009年6月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2012年10月 2013年6月 | 本州製紙(株)入社 王子板紙(株)(現 王子マテリア (株)) 岐阜工場長代理 王子板紙(株)(現 王子マテリア (株)) 執行役員技術本部副本部 長 王子板紙(株)(現 王子マテリア (株)) 取締役技術本部長 執行役員、王子板紙(株)(現 王 子マテリア(株)) 専務取締役 執行役員若小牧工場長 常務執行役員統括技術本部 長、王子エンジニアリング(株) 社長(現任) 取締役常務執行役員統括技術 本部長 取締役常務グループ経営委員 取締役常務グループ経営委員 産業資材カンパニーバイスプ レジデント(現任)、王子マテ リア(株)社長(現任) | (注3) | 14 |
| 取締役 | | 青山秀彦 | 1954年1月23日生 | 1976年4月 2008年4月 2009年10月 2010年4月 2012年4月 2012年10月 2013年6月 | 神崎製紙(株)入社 執行役員洋紙事業本部副本部 長兼印刷用紙部長 執行役員洋紙事業本部副本部 長兼洋紙企画業務部長 執行役員、王子物流(株)社長(現 任) 常務執行役員、王子物流(株)社 長 常務グループ経営委員、王子 物流(株)社長 取締役常務グループ経営委員 (現任) | (注3) | 18 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------------|---------------------------|---------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 機能材カンパ ニーバイスプレ ジデント | 加 来 正 年 | 1956年1月2日生 | 1978年4月 日本パルプ工業(株)入社 2008年4月 苫小牧工場長代理兼施設部長 2009年6月 統括技術本部副本部長兼技術 部長 2010年4月 参与米子工場長兼洋紙事業本 部副本部長 2011年4月 執行役員新事業・新製品開発 センター長、王子特殊紙(株) (現 王子エフテックス(株)) 取 締役専務執行役員 2012年4月 常務執行役員機能材カンパ ニーバイスプレジデント、新 事業・新製品開発センター 長、王子特殊紙(株)(現 王子エ フテックス(株)) 社長(現任) 2012年10月 常務グループ経営委員、王子 エフテックス(株)社長、(株)王子 機能材事業推進センター専務 取締役(現任) 2013年6月 取締役常務グループ経営委員 機能材カンパニーバイスプレ ジデント(現任) | (注3) | 7 |
| 取締役 (非常勤) (注1) | | 秋 山 收 | 1940年11月21日生 | 1963年4月 通商産業省入省 2002年8月 内閣法制局長官 2004年8月 退官 2007年6月 当社取締役(現任) | (注3) | |
| 取締役 (非常勤) (注1) | | 奈 良 道 博 | 1946年5月17日生 | 1974年4月 弁護士登録 2014年6月 当社取締役(現任) | (注3) | |
| 監査役 (常勤) | | 緒 方 元 一 | 1950年11月3日生 | 1975年4月 王子製紙(株)入社 2008年4月 新事業・新製品開発センター 副センター長兼プロジェクト 推進室長 2009年5月 新タック化成(株)代表取締役 2009年9月 新タック化成(株)常務取締役 2010年4月 当社参与 2012年10月 新タック化成(株)常務取締役管 理本部長 2013年6月 監査役(現任) | (注4) | 4 |
| 監査役 (常勤) | | 福 井 聡 | 1953年8月31日生 | 1976年4月 日本パルプ工業(株)入社 2007年6月 研究開発本部基盤技術研究所 所長 2010年4月 執行役員研究開発本部長兼開 発研究所長兼新事業・新製品 開発センター長 2011年4月 執行役員研究開発本部長兼開 発研究所長 2012年10月 グループ経営委員研究開発本 部長兼開発研究所長 2013年6月 監査役(現任) | (注4) | 50 |
| 監査役 (非常勤) (注2) | | 上 野 健二郎 | 1939年1月1日生 | 1966年4月 弁護士登録 2007年6月 当社監査役(現任) | (注5) | |
| 監査役 (非常勤) (注2) | | 桂 誠 | 1948年2月3日生 | 1971年4月 外務省入省 2004年7月 ラオス駐箚特命全権大使 2007年8月 フィリピン駐箚特命全権大使 2011年5月 退官 2013年6月 当社監査役(現任) | (注4) | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------------|----|---------|---------------|---|--|------|---------------|
| 監査役 (非常勤) (注2) | | 北 田 幹 直 | 1952年 1 月29日生 | 1976年 4 月 2012年 1 月 2014年 1 月 2014年 3 月 2014年 6 月 | 検事任官 大阪高等検察庁検事長 退官 弁護士登録 当社監査役(現任) | (注6) | |
| 計 | | | | | | | 535 |

(注1) 取締役秋山収及び同奈良道博は、「社外取締役」です。

(注2) 監査役上野健二郎、同桂誠及び同北田幹直は、「社外監査役」です。

(注3) 2014年 6 月27日の定時株主総会の終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注4) 2013年 6 月27日の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注5) 2011年 6 月29日の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注6) 2014年 6 月27日の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題の一つと位置付けています。

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、取締役会（原則、月1回開催）において重要な業務執行の決定を行っており、取締役会は、提出日現在において取締役12名（うち社外取締役2名）で構成されています。2007年6月には、より透明で効率性の高い企業経営を図り、また経営監視強化のため、社外取締役を導入しました。また、1999年には、意思決定の迅速化、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図るために執行役員（2012年10月1日付持株会社制への移行に伴い、「執行役員」を「グループ経営委員」に名称変更）制度を導入しました。グループ経営委員は24名（うち10名は取締役が兼務）です。また、社外監査役を含む監査役制度を採用しており、監査役は5名（うち3名は社外監査役）です。

内部統制システムの整備の状況

当社グループ経営に係る重要事項については、ホールディングス経営会議・グループ経営会議での審議を経て、取締役会において執行決定を行っています。取締役会等での決定に基づく業務執行は、グループ経営委員や各カンパニープレジデントらが迅速に遂行しており、併せて組織規程・グループ経営規程・職務権限規程においてそれぞれの組織権限や責任の明確化を定め、内部牽制機能の確立を図っています。さらに、グループCEO決定規程・カンパニープレジデント承認規程等稟議に関する規程を定め、これらに基づく業務手続きの適正な運用を実施しています。

財務面については、社内会計規程等に則った各部門長の自律的かつ厳正な管理の徹底を基本としつつ、統制機能の有効性、財務報告の信頼性を確認するため、内部統制評価部門が定期的に各部門の取引についてモニタリングを実施しています。

さらに、内部統制強化の観点から、当社グループの内部統制に関する監査を実施する「内部監査部」を設置しています。

会社法及び会社法施行規則の定める「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（いわゆる内部統制システム構築の基本方針）」は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、王子グループ企業行動憲章及び王子グループ行動規範を制定し、取締役及び使用人が企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束します。
- ・代表取締役社長は、法令遵守教育や企業倫理ヘルプライン制度を含むグループ横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、問題点の把握、改善に努めます。
- ・代表取締役社長は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として社内窓口部署を設置して社内体制を整備しており、反社会的勢力には毅然と対応します。
- ・内部監査部は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を経営会議規程に定める会議体に報告します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・グループCEO決定規程に基づく稟議を経て文書取扱規程の制定、改廃を行い、この規程に基づいて文書（電磁的方法によるものを含む）の保存、管理を行います。文書は、取締役又は監査役の要請があった場合は常時閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 経営会議規程に定める会議体において、グループ全体のリスク管理及び内部統制システムに関する重要事項の審議及び報告、内部統制システム構築の基本方針改訂案の審議を行います。
 - ・ 代表取締役社長は、取締役会の承認を経てグループリスク管理基本規程の制定、改廃を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスクの類型に対応した体制の整備を行います。
 - ・ 内部監査部は、リスク管理の状況を監査し、その結果を経営会議規程に定める会議体に報告します。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 代表取締役社長は、経営会議規程に定める会議体の審議を経てグループ全体の企業理念、経営基本方針、中期経営計画、年次総合計画を定めることにより、取締役、使用人が共有すべき目標、課題を明確化します。
 - ・ 各取締役は、これらの理念、基本方針、計画に基づき担当業務に関する具体的な施策を実行し、情報技術を駆使したシステム等を活用することにより進捗状況を的確かつ迅速に把握し、取締役会に報告します。効率化を阻害する要因が見つければこれを排除、低減する等の改善を促すことにより、目標、課題の達成度を高める体制を整備します。
 - ・ グループCEO決定規程に基づく稟議を経て職務権限規程（別表）の制定、改廃を行い、使用人の権限と責任を明確にし、職務の組織的かつ効率的な運営を図ります。
5. 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 代表取締役社長は、王子グループ企業行動憲章及び王子グループ行動規範を制定し、グループ全体が一体となって企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束します。
 - ・ 代表取締役社長は、経営会議規程に定める会議体の審議を経てグループ全体の企業理念、経営基本方針、中期経営計画、年次総合計画を定めることにより、グループ各社の取締役、使用人が共有すべき目標、課題を明確化します。
 - ・ グループ経営規程においてグループ内承認手続きを統一的に定め、グループ内牽制の機能を担保します。
 - ・ 経営会議規程に定める会議体において、グループ全体のリスク管理及び内部統制システムに関する重要事項の審議及び報告、内部統制システム構築の基本方針改訂案の審議を行います。
 - ・ 内部監査部は、内部統制の状況を監査し、その結果を経営会議規程に定める会議体に報告します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役は、その職務を補助する体制として監査役室を設置し、会社の業務を十分検証できる専任の使用人数を置きます。
 - ・ 監査役室は監査役会に直属するものとし、監査役室に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については監査役の同意を得るものとします。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、監査役が必要と認めて特に報告を求めた事項等については随時報告します。報告の方法については取締役と監査役会との協議により決定します。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 代表取締役社長は、監査役が代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場を設けます。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、大きく変化する経営環境のなか、長期継続的に企業価値を向上させるため、当社を取り巻くさまざまなリスクに適切に対応することが重要であると認識し、以下のようなリスク管理の強化を推進しています。

- ・当社グループのリスク管理に関する重要事項及び内部統制システムに関する重要事項については、ホールディングス経営会議・グループ経営会議で審議し、内部統制の取り組みの充実を図っています。
- ・事業計画については、短期・中期経営計画を推進するにあたり、経営戦略の意思決定を阻む恐れのある重要な経営リスクについて、ホールディングス経営会議・グループ経営会議等で十分に討議し、対策を行っています。
- ・災害・事故等不測の事態発生に備えては、グループ全体の防災管理の基本方針や重要事項を審議する防災委員会を設置し、連携を密にして状況に即応する体制を整備しています。
- ・品質・環境等に関するリスクについては、各担当部門が職能横断的な検討及び対策を実施しています。
- ・情報開示面については、情報の適時・適切な開示による経営の透明性の確保に努めています。
- ・法令遵守及び企業倫理に基づく行動のさらなる徹底を図るため、コンプライアンス部を設置し、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観及び行動理念をもとに「王子グループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

(2) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査の状況

内部監査については、内部監査部が当社グループの内部統制に関する監査を実施しています。なお内部監査部は18名で構成しています。

・監査役監査の状況

当社の監査役会は5名（うち3名は社外監査役）で構成し、透明性を確保し経営に対する監視・監査機能を果たしています。監査役は監査役会にて定めた監査計画に基づき、取締役会のもとより、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査を行っています。

なお、監査役 緒方元一は、当社入社以来財務経理部門を長く経験し、また当社子会社の新タック化成株式会社の財務経理部門の担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

・会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人を選任しています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、村山憲二、長坂隆及び島村哲の3名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他24名です。

監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、監査実施状況及び計算書類監査結果等について説明を受け、意見交換を行っています。

監査役、内部監査部は月1回程度会合を持ち、監査計画及び監査結果について情報を交換する等の連携を図っています。

これらの監査についてはグループ経営会議等を通じて内部統制部門の責任者に対し適宜報告がなされています。社外取締役及び社外監査役に対しては、ホールディングス経営会議・グループ経営会議の内容を原則月2回報告しており、その機会を通じて適宜報告及び意見交換を行い連携をとっています。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役及び社外監査役は、豊富で幅広い経験に基づく経営の監視強化と、より透明で効率性の高い企業経営のための役割を担っています。

選任にあたっては、高度な専門性と幅広い見識を持って業務執行の是非について適切な意見を述べていただける人材を招聘しています。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名との特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

(4) 役員報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|----------------|-----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 590 | 397 | 68 | 125 | | 14 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 63 | 50 | | 11 | 2 | 4 |
| 社外役員 | 59 | 57 | | | 2 | 5 |

(注) 当期末現在の人員は取締役(社外取締役を除く)10名、監査役(社外監査役を除く)2名、社外役員5名(社外取締役2名、社外監査役3名)です。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、基本報酬、賞与及び割当てられる新株予約権を含めた報酬等の額を年額9億円以内とし(2006年6月29日開催の第82回定時株主総会決議)、各取締役の報酬等の額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に従い決定しています。

監査役の報酬額は、基本報酬及び賞与を含めた報酬等の額を年額97百万円以内とし(2006年6月29日開催の第82回定時株主総会決議)、各監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定します。

監査役退職慰労金制度は、2013年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって制度を廃止しました。

(5) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 180銘柄

貸借対照表計上額の合計額 72,153百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------------------|---------------|-----------------------|------------------|
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 1,838,712.00 | 6,941 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 12,439,378.00 | 5,510 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| 日本紙パルプ商事(株) | 16,389,722.00 | 4,916 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 20,076,380.00 | 3,995 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| 凸版印刷(株) | 5,528,719.00 | 3,737 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| J Xホールディングス(株) | 4,356,965.00 | 2,269 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 大日本印刷(株) | 2,263,012.00 | 2,005 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 3,495,910.00 | 1,950 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| 日本テレビホールディングス(株) | 1,219,000.00 | 1,717 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 東レ(株) | 2,671,000.00 | 1,698 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 第一三共(株) | 895,000.00 | 1,624 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 中越パルプ工業(株) | 10,539,140.00 | 1,517 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| (株)十六銀行 | 3,853,000.00 | 1,487 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| 日本写真印刷(株) | 894,321.00 | 1,487 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| レンゴー(株) | 3,066,880.00 | 1,462 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 日本たばこ産業(株) | 400,000.00 | 1,200 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株) | 552,019.00 | 1,140 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| (株)静岡銀行 | 979,220.00 | 1,037 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| 日本ファイルコン(株) | 2,700,183.00 | 1,012 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| (株)東京放送ホールディングス | 652,275.00 | 919 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| ライオン(株) | 1,767,095.00 | 915 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| (株)角川グループホールディングス | 313,800.00 | 810 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 三菱製紙(株) | 8,000,000.00 | 744 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 日本フェルト(株) | 1,674,240.00 | 711 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 日本パーカライジング(株) | 420,217.00 | 694 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| イヌイ倉庫(株) | 780,000.00 | 644 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 特種東海製紙(株) | 3,000,000.00 | 642 | 取引先との関係を強化・維持する為 |

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------|------------|-----------------------|------------------|
| (株)フジ・メディア・ホールディングス | 3,595.00 | 586 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| ザ・パックス(株) | 291,500.00 | 534 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 三井不動産(株) | 200,000.00 | 527 | 取引先との関係を強化・維持する為 |

みなし保有株式

記載事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

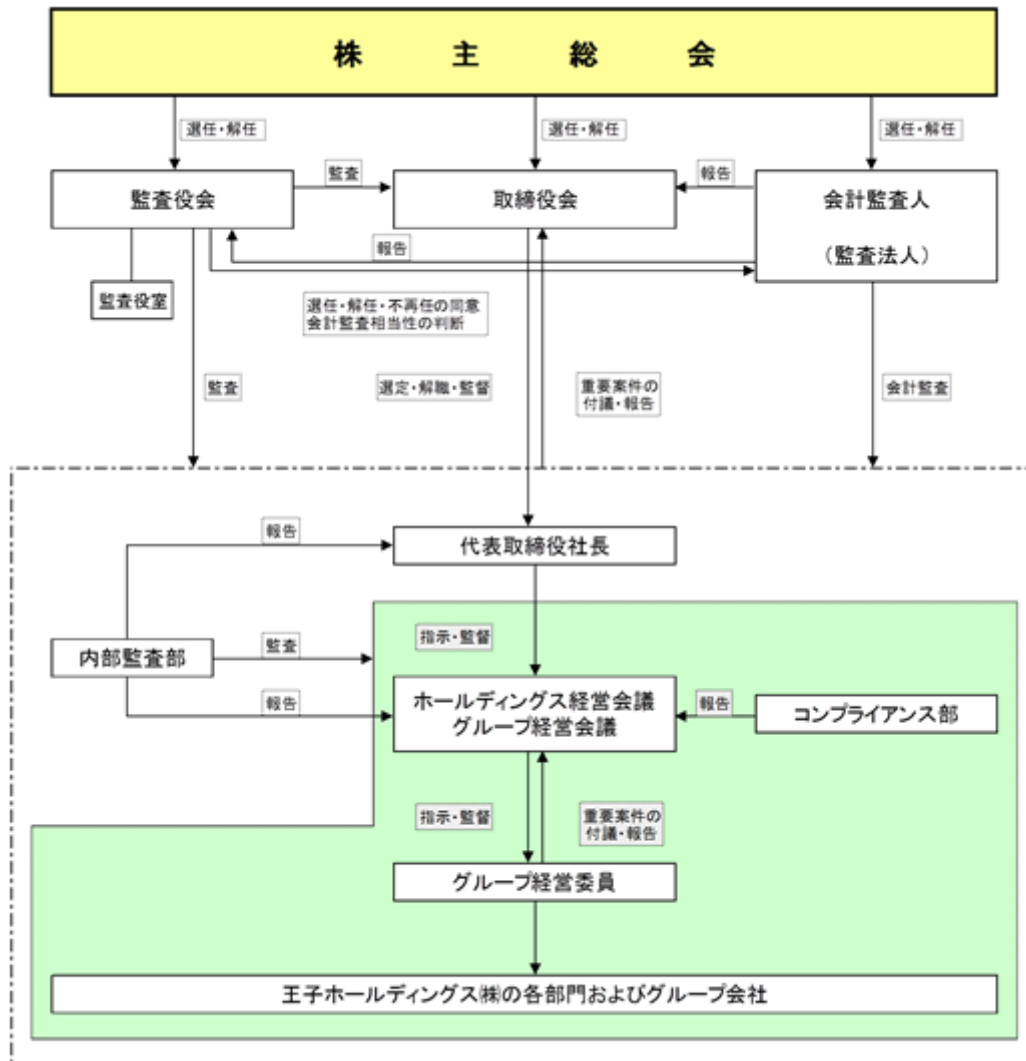
| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------------------|---------------|-----------------------|------------------|
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 1,838,712.00 | 8,106 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 12,439,378.00 | 5,796 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| 日本紙パルプ商事(株) | 16,389,722.00 | 5,736 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 20,087,610.00 | 4,097 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| 凸版印刷(株) | 5,528,719.00 | 4,085 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 中越パルプ工業(株) | 10,539,140.00 | 2,244 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 大日本印刷(株) | 2,263,012.00 | 2,238 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| J Xホールディングス(株) | 4,356,965.00 | 2,165 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 日本テレビホールディングス(株) | 1,219,000.00 | 2,055 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 3,499,850.00 | 1,984 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| 東レ(株) | 2,671,000.00 | 1,821 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| レンゴー(株) | 3,066,880.00 | 1,699 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 第一三共(株) | 895,000.00 | 1,555 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| (株)十六銀行 | 3,853,000.00 | 1,387 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株) | 552,019.00 | 1,304 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| 日本たばこ産業(株) | 400,000.00 | 1,296 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 日本写真印刷(株) | 894,321.00 | 1,215 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 日本ファイルコン(株) | 2,700,183.00 | 1,206 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| ライオン(株) | 1,767,095.00 | 1,079 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| (株)K A D O K A W A | 313,800.00 | 1,037 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 日本パーカライジング(株) | 420,217.00 | 1,003 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| (株)静岡銀行 | 979,220.00 | 986 | 財務関連業務を円滑に進める為 |
| イチカワ(株) | 2,970,685.00 | 813 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| (株)東京放送ホールディングス | 652,275.00 | 778 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 日本フェルト(株) | 1,674,240.00 | 760 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| イヌイ倉庫(株) | 780,000.00 | 736 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 三菱製紙(株) | 8,000,000.00 | 736 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 特種東海製紙(株) | 3,000,000.00 | 690 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| (株)フジ・メディア・ホールディングス | 359,500.00 | 681 | 取引先との関係を強化・維持する為 |
| 三井不動産(株) | 200,000.00 | 629 | 取引先との関係を強化・維持する為 |

(注) 1 (株)角川グループホールディングスは、2013年6月22日に(株)K A D O K A W A に商号変更しています。

みなし保有株式

記載事項はありません。

(6) 当社における会社の機関・内部統制等の関係



(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めています。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものです。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役を選任する株主総会には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する。」旨、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨、及び「株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めています。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 81 | 1 | 78 | 1 |
| 連結子会社 | 137 | 5 | 147 | 4 |
| 計 | 218 | 6 | 225 | 6 |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、当社及び連結子会社は、総額で13百万円の監査報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、当社及び連結子会社は、総額で20百万円の監査報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債の発行に係るコンフォート・レター作成業務を委託し、対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債の発行に係るコンフォート・レター作成業務を委託し、対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2012年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2012年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 50,621 | 2 45,575 |
| 受取手形及び売掛金 | 2, 10 269,137 | 2 278,897 |
| 有価証券 | 7,144 | 12,557 |
| 商品及び製品 | 2 84,877 | 2 87,096 |
| 仕掛品 | 2 17,655 | 2 19,330 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2 60,554 | 2 65,798 |
| 繰延税金資産 | 12,035 | 8,926 |
| 短期貸付金 | 2 7,862 | 4,958 |
| 未収入金 | 19,386 | 14,238 |
| その他 | 2 9,294 | 2 12,090 |
| 貸倒引当金 | 3,071 | 2,264 |
| 流動資産合計 | 535,499 | 547,205 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 609,992 | 628,748 |
| 減価償却累計額 | 8 406,628 | 8 418,354 |
| 建物及び構築物(純額) | 2, 9 203,363 | 2, 9 210,393 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,192,879 | 2,239,495 |
| 減価償却累計額 | 8 1,817,037 | 8 1,856,798 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 2, 9 375,841 | 2, 9 382,696 |
| 工具、器具及び備品 | 59,343 | 60,211 |
| 減価償却累計額 | 8 53,084 | 8 54,100 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 2 6,258 | 2 6,111 |
| 土地 | 2, 6 236,091 | 2, 6, 9 235,063 |
| 林地 | 2 90,367 | 2 106,029 |
| 植林立木 | 2 103,488 | 2, 9 117,263 |
| リース資産 | 9,609 | 10,592 |
| 減価償却累計額 | 4,295 | 5,262 |
| リース資産(純額) | 5,314 | 5,329 |
| 建設仮勘定 | 2 69,918 | 2, 9 92,091 |
| 有形固定資産合計 | 1,090,645 | 1,154,978 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 1,620 | 1,735 |
| のれん | 14,806 | 14,430 |
| その他 | 2 9,333 | 2, 9 9,211 |
| 無形固定資産合計 | 25,760 | 25,377 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1, 2 150,294 | 1, 2 154,038 |
| 長期貸付金 | 2,029 | 1,980 |
| 長期前払費用 | 14,937 | 17,645 |
| 退職給付に係る資産 | - | 534 |
| 繰延税金資産 | 3,171 | 6,008 |
| その他 | 10,934 | 9,348 |
| 貸倒引当金 | 2,022 | 1,441 |
| 投資その他の資産合計 | 179,345 | 188,114 |
| 固定資産合計 | 1,295,751 | 1,368,471 |
| 資産合計 | 1,831,251 | 1,915,676 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2, 10 210,921 | 2 204,052 |
| 短期借入金 | 2 307,841 | 2 184,362 |
| 1年内償還予定の社債 | 20,160 | 20,085 |
| 未払金 | 20,107 | 13,558 |
| 未払費用 | 46,032 | 43,950 |
| 未払法人税等 | 5,371 | 7,948 |
| 課徴金引当金 | - | 2,712 |
| その他 | 17,692 | 19,258 |
| 流動負債合計 | 628,127 | 495,927 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 140,160 | 160,075 |
| 長期借入金 | 2 362,943 | 2 434,007 |
| 繰延税金負債 | 43,583 | 49,895 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 6 9,554 | 6 9,161 |
| 退職給付引当金 | 53,232 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 1,580 | 1,623 |
| 環境対策引当金 | 1,723 | 1,754 |
| 訴訟損失引当金 | 4 4,361 | 4 4,965 |
| 退職給付に係る負債 | - | 73,769 |
| 長期預り金 | 2,646 | 9,294 |
| その他 | 4,209 | 4,845 |
| 固定負債合計 | 623,995 | 749,392 |
| 負債合計 | 1,252,122 | 1,245,320 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 103,880 | 103,880 |
| 資本剰余金 | 112,930 | 112,965 |
| 利益剰余金 | 320,086 | 344,846 |
| 自己株式 | 43,140 | 42,681 |
| 株主資本合計 | 493,756 | 519,010 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 16,100 | 20,897 |
| 繰延ヘッジ損益 | 252 | 44 |
| 土地再評価差額金 | 6,487 | 6,421 |
| 為替換算調整勘定 | 8,997 | 43,403 |
| 退職給付に係る調整累計額 | - | 12,536 |
| その他の包括利益累計額合計 | 11,726 | 56,023 |
| 新株予約権 | 235 | 290 |
| 少数株主持分 | 73,410 | 95,031 |
| 純資産合計 | 579,128 | 670,356 |
| 負債純資産合計 | 1,831,251 | 1,915,676 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1,241,471 | 1,332,510 |
| 売上原価 | 1,296,900 | 1,210,377 |
| 売上総利益 | 277,571 | 294,673 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運賃諸掛 | 119,730 | 123,643 |
| 保管費 | 6,405 | 6,790 |
| 従業員給料 | 45,859 | 45,562 |
| 退職給付費用 | 5,908 | 4,320 |
| 減価償却費 | 4,252 | 4,314 |
| その他 | 43,031 | 48,018 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1,225,188 | 1,232,649 |
| 営業利益 | 52,383 | 62,023 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 972 | 1,139 |
| 受取配当金 | 2,947 | 2,872 |
| 持分法による投資利益 | 1,447 | 1,476 |
| 受取賃貸料 | 583 | 542 |
| 為替差益 | 10,681 | 16,926 |
| その他 | 4,307 | 3,851 |
| 営業外収益合計 | 20,938 | 26,809 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 11,783 | 10,877 |
| 設備転貸損 | 1,922 | 1,904 |
| その他 | 5,049 | 5,692 |
| 営業外費用合計 | 18,756 | 18,474 |
| 経常利益 | 54,565 | 70,358 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3,1028 | 3,10,340 |
| 投資有価証券売却益 | 1,117 | 370 |
| 負ののれん発生益 | 535 | - |
| 抱合せ株式消滅差益 | 41 | - |
| 特別利益合計 | 2,723 | 10,710 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5 1,467 | 5 4,926 |
| 事業構造改善費用 | 5 1,253 | 5 4,694 |
| 固定資産除却損 | 3,104 | 2,759 |
| 課徴金引当金繰入額 | - | 7 2,712 |
| 退職給付制度一部終了損 | 4 8,820 | - |
| 持分法適用関連会社の連結子会社化に伴う損失 | 6 858 | - |
| その他 | 3,852 | 2,076 |
| 特別損失合計 | 19,356 | 17,168 |
| 税金等調整前当期純利益 | 37,932 | 63,900 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,133 | 19,033 |
| 法人税等調整額 | 3,729 | 4,385 |
| 法人税等合計 | 8,404 | 23,419 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 29,528 | 40,480 |
| 少数株主利益 | 3,928 | 6,679 |
| 当期純利益 | 25,600 | 33,801 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 29,528 | 40,480 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,214 | 4,605 |
| 繰延ヘッジ損益 | 475 | 314 |
| 為替換算調整勘定 | 26,700 | 65,415 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 10,348 | 1,864 |
| その他の包括利益合計 | 1 45,788 | 1 72,198 |
| 包括利益 | 75,317 | 112,679 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 67,168 | 91,296 |
| 少数株主に係る包括利益 | 8,148 | 21,382 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|---------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 103,880 | 113,012 | 304,432 | 43,363 | 477,961 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 9,884 | | 9,884 |
| 当期純利益 | | | 25,600 | | 25,600 |
| 自己株式の取得 | | | | 36 | 36 |
| 自己株式の処分 | | 81 | | 246 | 164 |
| 持分法適用会社による自己株式の取得 | | | | 4 | 4 |
| 持分法適用会社の合併による自己株式の増加 | | | | | - |
| 持分変動に伴う自己株式の増減 | | | | 17 | 17 |
| 連結範囲の変動 | | | 251 | | 251 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 188 | | 188 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 81 | 15,653 | 223 | 15,794 |
| 当期末残高 | 103,880 | 112,930 | 320,086 | 43,140 | 493,756 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 6,675 | 186 | 5,063 | 41,579 | - | 29,653 | 346 | 14,644 | 463,299 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 9,884 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 25,600 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 36 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 164 |
| 持分法適用会社による自己株式の取得 | | | | | | | | | 4 |
| 持分法適用会社の合併による自己株式の増加 | | | | | | | | | - |
| 持分変動に伴う自己株式の増減 | | | | | | | | | 17 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | | 251 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | 188 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 9,424 | 438 | 188 | 32,582 | - | 41,379 | 110 | 58,765 | 100,034 |
| 当期変動額合計 | 9,424 | 438 | 188 | 32,582 | - | 41,379 | 110 | 58,765 | 115,829 |
| 当期末残高 | 16,100 | 252 | 4,875 | 8,997 | - | 11,726 | 235 | 73,410 | 579,128 |

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|---------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 103,880 | 112,930 | 320,086 | 43,140 | 493,756 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 9,886 | | 9,886 |
| 当期純利益 | | | 33,801 | | 33,801 |
| 自己株式の取得 | | | | 129 | 129 |
| 自己株式の処分 | | 34 | | 600 | 635 |
| 持分法適用会社による自己株式の取得 | | | | | - |
| 持分法適用会社の合併による自己株式の増加 | | | | 12 | 12 |
| 持分変動に伴う自己株式の増減 | | | | 0 | 0 |
| 連結範囲の変動 | | | 183 | | 183 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 661 | | 661 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 34 | 24,760 | 459 | 25,254 |
| 当期末残高 | 103,880 | 112,965 | 344,846 | 42,681 | 519,010 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 16,100 | 252 | 4,875 | 8,997 | - | 11,726 | 235 | 73,410 | 579,128 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 9,886 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 33,801 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 129 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 635 |
| 持分法適用会社による自己株式の取得 | | | | | | | | | - |
| 持分法適用会社の合併による自己株式の増加 | | | | | | | | | 12 |
| 持分変動に伴う自己株式の増減 | | | | | | | | | 0 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | | 183 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | 661 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 4,797 | 296 | 661 | 52,401 | 12,536 | 44,297 | 54 | 21,621 | 65,973 |
| 当期変動額合計 | 4,797 | 296 | 661 | 52,401 | 12,536 | 44,297 | 54 | 21,621 | 91,227 |
| 当期末残高 | 20,897 | 44 | 4,214 | 43,403 | 12,536 | 56,023 | 290 | 95,031 | 670,356 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 37,932 | 63,900 |
| 減価償却費 | 72,057 | 73,260 |
| 減損損失 | 1,467 | 4,926 |
| のれん償却額 | 1,948 | 2,822 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 991 | 1,351 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 9,790 | - |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | - | 847 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | - | 961 |
| 受取利息及び受取配当金 | 3,920 | 4,011 |
| 支払利息 | 11,783 | 10,877 |
| 為替差損益(は益) | 10,496 | 14,190 |
| 持分法による投資損益(は益) | 1,447 | 1,476 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 1,117 | 370 |
| 固定資産除却損 | 3,104 | 2,759 |
| 固定資産売却損益(は益) | 696 | 10,340 |
| 事業構造改善費用 | 1,253 | 4,694 |
| 持分法適用関連会社の連結子会社化に伴う損失 | 858 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 4,901 | 2,709 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 5,336 | 3,783 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 12,313 | 11,042 |
| その他 | 10,255 | 11,245 |
| 小計 | 129,705 | 127,018 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,838 | 5,105 |
| 利息の支払額 | 12,287 | 11,204 |
| 法人税等の支払額 | 16,819 | 11,602 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 105,437 | 109,316 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | - | 5,235 |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 65,781 | 80,539 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 1,898 | 12,844 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,935 | 2,945 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 2,829 | 8,370 |
| 連結子会社株式の追加取得による支出 | 5,730 | 1 |
| 貸付けによる支出 | 2,537 | 1,931 |
| 貸付金の回収による収入 | 2,221 | 3,046 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ² 6,329 | - |
| その他 | 847 | 849 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 76,211 | 67,242 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 41,761 | 34,467 |
| 長期借入れによる収入 | 161,674 | 117,970 |
| 長期借入金の返済による支出 | 168,793 | 149,985 |
| 社債の発行による収入 | 39,790 | 39,790 |
| 社債の償還による支出 | 160 | 20,160 |
| 長期預り金の受入による収入 | - | 7,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 36 | 129 |
| 配当金の支払額 | 9,884 | 9,886 |
| その他 | 1,553 | 2,151 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 20,724 | 52,019 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,752 | 4,535 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 10,253 | 5,409 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 43,831 | 57,048 |
| 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 365 | 7 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 2,598 | 527 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 57,048 | 1 52,173 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前連結会計年度156社 当連結会計年度158社

主要な連結子会社の社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略しました。

(増加) 7社

王子グリーンエナジー日南(株)、王子グリーンエナジー江別(株)、Oji Asia Management Sdn.Bhd.、Oji GS Packaging(Yangon)Co.,Ltd.の4社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めることとしました。

前連結会計年度において非連結子会社であった関東パック(株)、千代田明和ダンボール(株)、Box Asia Group International Co.,Ltd.の3社は、当社グループにおける事業の重要性が高まったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。

(減少) 5社

Oji Paper USA Inc.は、Knazaki Specialty Papers Inc.と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

京都森紙業(株)は、当社と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

ニチパック(株)は、王子アドバ(株)と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

王子サーモン(株)は、王子不動産(株)と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

UK PACKAGING INDUSTRIES SDN.BHD.は、株式を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)苫小牧エネルギー公社、(株)DHC銀座

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、全体の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が、連結会社合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に比べ軽微であり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことによります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

前連結会計年度17社 当連結会計年度17社

主要な持分法適用の関連会社の社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略しました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

(株)苫小牧エネルギー公社、(株)DHC銀座

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由

上記の非連結子会社及び関連会社は全体の当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分相当額)等が、連結会社合計の当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分相当額)等に比べ軽微であり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことによります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月末の会社は、アピカ㈱、Kanzaki Specialty Papers Inc.、Oji Paper (Thailand) Ltd.、KANZAN Spezialpapiere GmbH、江蘇王子製紙有限公司、王子製紙ネピア(蘇州)有限公司、蘇州王子包装有限公司、Oji Intertech, Inc.、Oji Label (Thailand) Ltd.、B&C International Co., Ltd.、Ojitex (Vietnam) Co., Ltd.、王子製紙商貿(中国)有限公司、王子製紙国際貿易(上海)有限公司、Oji Papéis Especiais Ltda.、Ojitex Haiphong Co., Ltd.、Oji Interpack Korea Ltd.、広西王子豊産林有限公司、Binh Dinh Chip Corporation、Panindo Investment Pte. Ltd.、Oji Lao Plantation Holdings Ltd.、Oji Lao Plantation Forest Co., Ltd.、Oji South Lao Plantation Forest Co., Ltd.、Oji (Cambodia) Plantation Forest Co., Ltd.、S.Pack & Print Public Co., Ltd.及びグループ会社1社、Box Asia Group International Co., Ltd.、Paperbox Holdings Limited、GS Paper & Packaging Sdn. Bhd.及びグループ会社7社、United Kotak Berhad及びグループ会社2社、HPI Resources Bhd、Harta Packaging Industries Sdn Bhd及びグループ会社17社、Celulose Nipo-Brasileira S.A.及びグループ会社4社です。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

なお、上記連結子会社について、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、王子製紙株富岡工場の機械装置及び一部の連結子会社については定額法）

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

課徴金引当金

当社グループの段ボール事業会社が独占禁止法の規定に基づく課徴金納付命令書(案)の事前通知書を受領したことに伴い、その支払いに備えるため、課徴金納付命令書(案)の全額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しています。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しています。

また、廃棄物処分場の埋め立て終了後の維持管理費用に充てるため、その所要見込額を埋め立て終了までの期間配分により計上しています。

訴訟損失引当金

ブラジル国内の連結子会社において、税務当局との間でIR（法人税）、CS（社会負担金）、ICMS（商品流通サービス税）、PIS/CONFIS（社会統合計画/社会保険融資負担金）等の税務関連訴訟、INSS社会保険料及び各種租税公課訴訟、複数の労務関連訴訟や民事関連訴訟があり、これらの訴訟に対する損失に備えるため、計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び、年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～17年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～17年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額及び少数株主持分に計上しています。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|-----------|
| 先物為替予約 | 外貨建金銭債権債務 |
| 金利スワップ | 借入金及び貸付金 |
| 商品スワップ | 電力 |

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジすることとしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしています。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っています。金額が僅少なものについては発生年度に全額償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が73,769百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が12,536百万円減少し、少数株主持分が1百万円減少しています。

なお、1株当たり純資産額は12.68円減少しています。

(未適用の会計基準等)

1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2013年9月13日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2013年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取り扱い、取得関連費用の取り扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取り扱いを中心に改正されました。

(2) 適用予定日

2016年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取り扱いについては、2016年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等の改正による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、2015年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「特別修繕引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「特別修繕引当金」131百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「特別退職金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「特別退職金」1,815百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 74,463百万円 | 175,237百万円 |
| 出資金 | 78 | 78 |

2 担保に供している資産

下記の資産については、短期借入金6,463百万円(前連結会計年度6,008百万円)及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)6,104百万円(前連結会計年度4,428百万円)、支払手形及び買掛金328百万円(前連結会計年度284百万円)に対する抵当権又は根抵当権を設定しています。

| | | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|-----------|----|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 簿価 | 215百万円 | 1,914百万円 |
| 受取手形及び売掛金 | " | 2,944 | 2,503 |
| 商品及び製品 | " | 1,926 | 2,299 |
| 仕掛品 | " | 20 | 9 |
| 原材料及び貯蔵品 | " | 400 | 361 |
| 短期貸付金 | " | 301 | - |
| 流動資産その他 | " | 172 | 450 |
| 建物及び構築物 | " | 17,725 | 17,386 |
| 機械装置及び運搬具 | " | 12,715 | 12,767 |
| 工具、器具及び備品 | " | 58 | 58 |
| 土地 | " | 13,637 | 13,528 |
| 林地 | " | 641 | 705 |
| 植林立木 | " | 16,613 | 18,773 |
| 建設仮勘定 | " | 249 | 287 |
| 無形固定資産その他 | " | 77 | 52 |
| 投資有価証券 | " | 500 | 490 |
| 計 | | 68,201 | 71,587 |

下記の資産については、短期借入金285百万円(前連結会計年度305百万円)及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度該当なし)に対する工場財団抵当権又は工場財団根抵当権を設定しています。

| | | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|-----------|----|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 簿価 | 619百万円 | 802百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | " | 721 | 735 |
| 工具、器具及び備品 | " | 23 | 28 |
| 土地 | " | 1,076 | 1,076 |
| 計 | | 2,441 | 2,643 |

下記の資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)1,240百万円(前連結会計年度1,551百万円)に対する質権等(担保留保)を設定しています。

| | | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|--------|----|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 簿価 | 2,234百万円 | 640百万円 |
| 長期貸付金 | " | 3,286 | 3,211 |
| 計 | | 5,520 | 3,851 |

(注) 投資有価証券及び長期貸付金は連結子会社に関するものであるため、連結財務諸表上、相殺消去していません。

3 偶発債務

保証債務

連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っています。

| | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| PT . Korintiga Hutani | 4,598百万円 | 5,229百万円 |
| Alpac Forest Products Inc. | 3,679 | 3,702 |
| 委託植林事業主 | 1,899 | 2,002 |
| 従業員 | 1,276 | 1,036 |
| その他 | 3,769 | 2,920 |
| 計 | 15,223 | 14,891 |

前連結会計年度(2013年3月31日)

PT . Korintiga Hutaniに対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額2,124百万円を控除して記載しています。また、その他に対する保証債務にも、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額192百万円を控除して記載しています。

委託植林事業主に対する保証債務について、金融機関からの求めに応じ保証債務を履行した場合は、委託植林事業主から購入する原木の代金支払と相殺する契約を、委託植林事業主と締結しています。

その他に対する保証債務には、連帯保証債務の親会社及び連結子会社負担額269百万円が含まれており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円です。

当連結会計年度(2014年3月31日)

PT . Korintiga Hutaniに対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額2,703百万円を控除して記載しています。

委託植林事業主に対する保証債務について、金融機関からの求めに応じ保証債務を履行した場合は、委託植林事業主から購入する原木の代金支払と相殺する契約を、委託植林事業主と締結しています。

4 税務訴訟等

ブラジル国内の連結子会社において、税務当局との間でIR(法人税)、CS(社会負担金)、ICMS(商品流通サービス税)、PIS/CONFIS(社会統会計画/社会保険融資負担金)等の税務関連訴訟、INSS社会保険料及び各種租税公課訴訟、複数の労務関連訴訟や民事関連訴訟があり、これらの訴訟に対する損失に備えるため、訴訟損失引当金を計上していますが、外部法律専門家の意見に基づいて、個別案件ごとに発生リスクを検討した結果、係争になっているものの発生する可能性が高くないと判断し、引当金を計上していないものは、当連結会計年度末で、労務関連5,690千米ドル(前連結会計年度4,122千米ドル)、及び298千リアル(前連結会計年度56千リアル)です。

5 受取手形

| | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 6,423百万円 | 6,204百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 18 | 15 |

- 6 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額に基づいて算出

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の連結会計年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

| 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 701百万円 | - 百万円 |

- 7 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 50,000百万円 | 50,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 50,000 | 50,000 |

- 8 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。

- 9 直接減額方式による圧縮記帳の実施額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円 | 1,357百万円 |
| 土地 | - | 783 |
| 建物及び構築物 | 10 | 350 |
| その他 | - | 123 |
| 計 | 11 | 2,614 |

- 10 連結会計期間末日満期手形の会計処理

連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、前連結会計期間末日は、金融機関の休日のため、次の連結会計期間末日満期手形が会計期間末残高に含まれています。

| | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 7,067百万円 | - 百万円 |
| 支払手形 | 4,989 | - |

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

| 前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) |
|--|--|
| 9,456百万円 | 10,911百万円 |

- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は益)が売上原価に含まれています。

| 前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) |
|--|--|
| 566百万円 | 245百万円 |

- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) |
|------|--|--|
| 土地 | 1,023百万円 | 10,340百万円 |
| 植林立木 | 3 | - |
| 林地 | 1 | - |
| 計 | 1,028 | 10,340 |

固定資産売却益のうち8,347百万円(前連結会計年度163百万円)は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、林地及び植林立木の譲渡益です。

- 4 持株会社制移行に伴う組織再編の一環から段階的に進めている旧王子製紙株在籍従業員の出向先主要連結会社への転籍が計画的に進行していることから、転籍者にかかる未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異について「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を踏まえ、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行ったことにより発生した退職給付制度の一部終了損失です。

5 主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しています。

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業所や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に2,162百万円計上しています。

その内訳は、建物及び構築物1,078百万円、機械装置及び運搬具101百万円、土地908百万円、その他74百万円です。

なお、このうち695百万円は、特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しています。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しています。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを主として4%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 (百万円) |
|-------------------|-------|-------|----------------|
| 静岡県 富士市 | 事業用資産 | 機械装置等 | 1,804 |
| 北海道 苫小牧市 | 事業用資産 | 土地 | 1,193 |
| オーストラリア アルバニー市 | 事業用資産 | 植林立木 | 1,193 |

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業所や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に8,345百万円計上しています。

その内訳は、建物及び構築物1,117百万円、機械装置及び運搬具3,813百万円、土地1,829百万円、植林立木1,414百万円、その他170百万円です。

なお、このうち3,418百万円は、特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しています。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しています。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを主として4%で割り引いて算定しています。

6 持分法適用関連会社の連結子会社化に伴う損失の内訳については、「企業結合等関係」に記載しています。

7 課徴金引当金繰入額

当社グループの段ボール事業会社が独占禁止法の規定に基づく課徴金納付命令書(案)の事前通知書を受領したことに伴い、その支払に備えるため、課徴金納付命令書(案)の全額を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) | (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) |
| その他有価証券評価差額金： | 百万円 | 百万円 |
| 当期発生額 | 13,631 | 6,391 |
| 組替調整額 | 828 | 396 |
| 税効果調整前 | 14,460 | 6,787 |
| 税効果額 | 5,245 | 2,182 |
| その他有価証券評価差額金 | 9,214 | 4,605 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 1,010 | 81 |
| 組替調整額 | 303 | 357 |
| 税効果調整前 | 707 | 439 |
| 税効果額 | 231 | 124 |
| 繰延ヘッジ損益 | 475 | 314 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 26,675 | 65,414 |
| 組替調整額 | 24 | 0 |
| 税効果調整前 | 26,700 | 65,415 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 26,700 | 65,415 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 2,278 | 1,899 |
| 組替調整額 | 8,070 | 34 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 10,348 | 1,864 |
| その他の包括利益合計 | 45,788 | 72,198 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,064,381,817 | | | 1,064,381,817 |
| 合計 | 1,064,381,817 | | | 1,064,381,817 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 1, 2 | 77,353,510 | 140,832 | 471,879 | 77,022,463 |
| 合計 | 77,353,510 | 140,832 | 471,879 | 77,022,463 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加140,832株は、持分法適用の関連会社による当社株式の取得に伴う当社株式の当社帰属分の増加16,332株、単元未満株式の買取による増加124,500株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少471,879株は、株式報酬型ストック・オプション行使への充当424,000株、単元未満株式の売渡による減少19,467株、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の減少28,412株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとして の新株予約権 | | | | | | 235 |
| | 合計 | | | | | | 235 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2012年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 5,011 | 5.0 | 2012年3月31日 | 2012年6月6日 |
| 2012年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 5,012 | 5.0 | 2012年9月30日 | 2012年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2013年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 5,012 | 利益剰余金 | 5.0 | 2013年3月31日 | 2013年6月5日 |

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,064,381,817 | | | 1,064,381,817 |
| 合計 | 1,064,381,817 | | | 1,064,381,817 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 1, 2 | 77,022,463 | 310,574 | 1,501,876 | 75,831,161 |
| 合計 | 77,022,463 | 310,574 | 1,501,876 | 75,831,161 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加310,574株は、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の増加567株、持分法適用の関連会社の合併に伴う当社株式の当社帰属分の増加21,311株、単元未満株式の買取による増加288,696株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,501,876株は、株式報酬型ストック・オプション行使への充当45,000株、単元未満株式の売渡による減少5,268株、株式交換による減少199,708株、連結子会社による当社株式の売却に伴う当社帰属分の減少1,251,900株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプションとして の新株予約権 | | | | | | 290 |
| 合計 | | | | | | | 290 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2013年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 5,012 | 5.0 | 2013年3月31日 | 2013年6月5日 |
| 2013年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 5,013 | 5.0 | 2013年9月30日 | 2013年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2014年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 4,949 | 利益剰余金 | 5.0 | 2014年3月31日 | 2014年6月5日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 50,621 百万円 | 45,575 百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 566 | 723 |
| 有価証券 | 6,993 | 7,321 |
| 現金及び現金同等物 | 57,048 | 52,173 |

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)及び収入(純額)の関係は次のとおりです。

前連結会計年度

日伯紙パルプ資源開発(株)、Celulose Nipo-Brasileira S.A.及びS.Pack & Print Public Co.,Ltd.他
 合計9社

| | |
|-------------------------------------|------------|
| 流動資産 | 25,403 百万円 |
| 固定資産 | 171,838 |
| のれん | 3,675 |
| 流動負債 | 34,625 |
| 固定負債 | 58,551 |
| 少数株主持分 | 52,200 |
| 支配獲得前の既取得持分 | 37,652 |
| 取得価額 | 10,536 |
| 新規連結子会社の現金及び 現金同等物 | 4,207 |
| 差引：連結の範囲の変更を 伴う子会社株式の取得によ る支出 | 6,329 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械装置等)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度(2013年3月31日) | | | |
|-----------|---------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 9,472 | 7,787 | 44 | 1,640 |
| 工具、器具及び備品 | 3,027 | 2,727 | - | 300 |
| その他 | 473 | 461 | - | 11 |
| 合計 | 12,974 | 10,977 | 44 | 1,952 |

(単位: 百万円)

| | 当連結会計年度(2014年3月31日) | | | |
|-----------|---------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,798 | 5,095 | 42 | 660 |
| 工具、器具及び備品 | 1,496 | 1,392 | - | 103 |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 7,295 | 6,488 | 42 | 764 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度(2013年3月31日) | 当連結会計年度(2014年3月31日) |
|----------------|---------------------|---------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 1,128 | 596 |
| 1年超 | 863 | 210 |
| 合計 | 1,992 | 806 |
| リース資産減損勘定期末残高 | 32 | - |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 支払リース料 | 1,996 | 1,083 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 36 | 11 |
| 減価償却費相当額 | 1,960 | 1,072 |
| 減損損失 | 3 | - |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 借手側

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2013年 3月31日) | 当連結会計年度 (2014年 3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 285 | 411 |
| 1年超 | 343 | 1,576 |
| 合計 | 629 | 1,987 |

貸手側

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2013年 3月31日) | 当連結会計年度 (2014年 3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | - | 676 |
| 1年超 | - | 12,746 |
| 合計 | - | 13,423 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、主要連結子会社との間でグループファイナンスを行っており、当社グループで必要な資金については、概ね当社が銀行借入やコマーシャル・ペーパー、並びに社債の発行等により一括して調達・管理しています。資金運用については、一時的な余資を預金等安全性の高い金融商品で運用することに限定しており、投機的な運用は行わない方針です。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、製品輸出により生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債権をネットした差額については、外国為替市場の動向を勘案しながら、先物為替予約取引を利用したヘッジを行っています。

借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金の一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して支払金利を固定化することにより、リスクヘッジを図っています。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ等を目的とした金利スワップ取引、並びに購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

グループ主要各社は、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門が主要取引先の状況を、適宜、モニタリングし、状況に応じて信用調査等を行うことにより、信用リスクの軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替、金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、通常業務を遂行する上で発生することが見込まれる外貨建ての金銭債権債務等について、為替の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引を利用しています。また、当社は、借入金に係る変動支払金利の変動リスクをヘッジするために、又は、固定支払金利が将来の市中金利水準と乖離するリスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用しています。さらに一部の連結子会社は、購入しているエネルギーの価格変動リスクをヘッジするために、商品スワップ取引を利用しています。

投資有価証券である株式については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しています。

なお、デリバティブ取引については、リスク管理方法や管理体制等を定めたデリバティブ管理基準に従っています。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理基準に準じた管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署から報告される入出金に関する情報や当社との間でグループファイナンスを行っている連結子会社から報告される入出金に関する情報等に基づき、適時に資金計画を作成・更新して、予め想定した手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。また、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結することにより、緊急の支払いにも対応可能な管理体制を整えています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2.参照）。

前連結会計年度(2013年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------|---------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 50,621 | 50,621 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 269,137 | | |
| (3) 短期貸付金 | 7,862 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 3,071 | | |
| | 273,929 | 273,929 | - |
| (4) 長期貸付金 | 2,029 | | |
| 貸倒引当金(*2) | 2,022 | | |
| | 7 | 6 | 0 |
| (5) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 7,165 | 7,175 | 10 |
| 関連会社株式 | 2,960 | 840 | 2,119 |
| その他有価証券 | 77,746 | 77,746 | - |
| 資産計 | 412,430 | 410,321 | 2,109 |
| (6) 支払手形及び買掛金 | 210,921 | 210,921 | - |
| (7) 短期借入金 | 158,410 | 158,410 | - |
| (8) 社債 | 160,320 | 162,536 | 2,216 |
| (9) 長期借入金 | 512,374 | 518,509 | 6,135 |
| 負債計 | 1,042,027 | 1,050,378 | 8,351 |
| (10) デリバティブ取引(*3) | (392) | (392) | - |

(*1) 受取手形及び売掛金、並びに短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2014年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------|---------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 45,575 | 45,575 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 278,897 | | |
| (3) 短期貸付金 | 4,958 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 2,264 | | |
| | 281,591 | 281,591 | - |
| (4) 長期貸付金 | 1,980 | | |
| 貸倒引当金(*2) | 1,441 | | |
| | 538 | 539 | 0 |
| (5) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 12,729 | 12,747 | 17 |
| 関連会社株式 | 3,215 | 870 | 2,344 |
| 其他有価証券 | 85,322 | 85,322 | - |
| 資産計 | 428,972 | 426,645 | 2,326 |
| (6) 支払手形及び買掛金 | 204,052 | 204,052 | - |
| (7) 短期借入金 | 127,764 | 127,764 | - |
| (8) 社債 | 180,160 | 181,996 | 1,836 |
| (9) 長期借入金 | 490,605 | 494,083 | 3,478 |
| 負債計 | 1,002,582 | 1,007,896 | 5,314 |
| (10) デリバティブ取引(*3) | 72 | 72 | - |

(*1) 受取手形及び売掛金、並びに短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっています。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額 当連結会計年度56,597百万円 前連結会計年度149,430百万円)は、(9) 長期借入金に含めています。

(8)社債

これらの時価については、市場価格のあるものは市場価格（公社債店頭売買参考統計値）に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度20,085百万円 前連結会計年度20,160百万円）も含めています。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。金利スワップを利用した借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。また、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度56,597百万円 前連結会計年度149,430百万円）も含めています。

(10)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています（上記(9)参照）。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 69,565 | 65,328 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2013年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金 | 49,619 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 269,137 | - | - | - |
| 短期貸付金 | 7,862 | - | - | - |
| 長期貸付金 | - | 1,188 | 766 | 74 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 7,144 | 5 | - | 16 |
| 合計 | 333,764 | 1,193 | 766 | 91 |

当連結会計年度(2014年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金 | 43,909 | 19 | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 278,897 | - | - | - |
| 短期貸付金 | 4,958 | - | - | - |
| 長期貸付金 | - | 1,035 | 872 | 72 |
| 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等 | 12,557 | 155 | - | 16 |
| 合計 | 340,323 | 1,210 | 872 | 89 |

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2013年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 158,410 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 20,160 | 20,085 | 20,055 | 20,020 | 40,000 | 40,000 |
| 長期借入金 | 149,430 | 47,473 | 111,586 | 27,774 | 50,755 | 125,352 |
| リース債務 | 1,075 | 760 | 523 | 320 | 139 | 534 |
| 合計 | 329,077 | 68,319 | 132,164 | 48,115 | 90,895 | 165,887 |

当連結会計年度(2014年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 127,764 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 20,085 | 20,055 | 20,020 | 40,000 | 40,000 | 40,000 |
| 長期借入金 | 56,597 | 118,113 | 34,884 | 52,756 | 11,640 | 216,612 |
| リース債務 | 925 | 788 | 504 | 271 | 150 | 583 |
| 合計 | 205,372 | 138,957 | 55,409 | 93,027 | 51,790 | 257,196 |

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2013年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|------------|-------------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | (1)国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2)社債 | 5 | 5 | 0 |
| | (3)その他 | 16 | 26 | 10 |
| | 小計 | 21 | 31 | 10 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | (1)国債・地方債等 | 150 | 150 | 0 |
| | (2)社債 | - | - | - |
| | (3)その他 | 6,993 | 6,993 | - |
| | 小計 | 7,144 | 7,144 | 0 |
| 合計 | | 7,165 | 7,175 | 10 |

当連結会計年度(2014年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|------------|-------------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | (1)国債・地方債等 | 150 | 150 | 0 |
| | (2)社債 | 5 | 5 | 0 |
| | (3)その他 | 16 | 33 | 17 |
| | 小計 | 171 | 189 | 17 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | (1)国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2)社債 | - | - | - |
| | (3)その他 | 12,557 | 12,557 | - |
| | 小計 | 12,557 | 12,557 | - |
| 合計 | | 12,729 | 12,747 | 17 |

2 その他有価証券

前連結会計年度(2013年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1)株式 | 60,603 | 31,397 | 29,206 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 60,603 | 31,397 | 29,206 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1)株式 | 17,142 | 20,332 | 3,189 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 17,142 | 20,332 | 3,189 |
| 合計 | | 77,746 | 51,729 | 26,017 |

(注) 非上場株式及び出資金等(連結貸借対照表計上額 69,565百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1)株式 | 74,251 | 39,209 | 35,041 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 74,251 | 39,209 | 35,041 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1)株式 | 9,589 | 11,588 | 1,999 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他 | 1,481 | 1,736 | 254 |
| | 小計 | 11,070 | 13,324 | 2,253 |
| 合計 | | 85,322 | 52,534 | 32,787 |

(注) 非上場株式及び出資金等(連結貸借対照表計上額 65,328百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1)株式 | 2,954 | 1,132 | 6 |
| (2)債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3)その他 | - | - | - |
| 合計 | 2,954 | 1,132 | 6 |

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1)株式 | 1,178 | 383 | 0 |
| (2)債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3)その他 | - | - | - |
| 合計 | 1,178 | 383 | 0 |

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について297百万円（その他有価証券の株式297百万円）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------|------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル売・NZドル買 | 売掛金 | 7,254 | - | 159 |
| | 日本円売・NZドル買 | 売掛金 | 449 | - | 57 |
| | その他 | 売掛金 | 69 | - | 0 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル買・日本円売 | 買掛金 | 1,416 | - | 9 |
| | 日本円買・NZドル売 | 買掛金 | 36 | - | 4 |
| | その他 | 買掛金 | 13 | - | 0 |
| 合計 | | | 9,239 | - | 222 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 69 | - | (注)2 |
| 買建 | | | | | |
| 米ドル | 買掛金 | 377 | - | (注)2 | |
| 合計 | | | 447 | - | - |

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2014年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ 対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------|------------|-------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル売・NZドル買 | 売掛金 | 5,546 | - | 400 |
| | 日本円売・NZドル買 | 売掛金 | 762 | - | 90 |
| | その他 | 売掛金 | 173 | - | 5 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル買・日本円売 | 買掛金 | 744 | - | 10 |
| その他 | 買掛金 | 40 | - | 2 | |
| 合計 | | | 7,268 | - | 504 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | ブラジルリアル | 未収入金 | 224 | - | (注)2 |
| | 米ドル | 売掛金 | 83 | - | (注)2 |
| | 買建 | | | | |
| 米ドル | 買掛金 | 795 | - | (注)2 | |
| 合計 | | | 1,103 | - | - |

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(2)金利関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 239,575 | 143,685 | (注)2 |
| | 変動受取・変動支払 | 長期借入金 | 17,500 | 15,500 | (注)2 |
| | 固定受取・固定支払 | 長期借入金 | 1,000 | - | (注)2 |
| | 固定受取・変動支払 | 長期借入金 | 21,000 | 16,000 | (注)2 |
| 合計 | | | 279,075 | 175,185 | - |

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2014年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 213,685 | 210,595 | (注)2 |
| | 変動受取・変動支払 | 長期借入金 | 15,500 | 11,500 | (注)2 |
| | 固定受取・変動支払 | 長期借入金 | 16,000 | 16,000 | (注)2 |
| 合計 | | | 245,185 | 238,095 | - |

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(3)商品関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ 対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|-----------------------|-------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 商品スワップ取引 変動受取・固定支払 | 電力 | 6,800 | 5,154 | 614 |
| 合計 | | | 6,800 | 5,154 | 614 |

(注) 1 時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2014年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ 対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|-----------------------|-------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 商品スワップ取引 変動受取・固定支払 | 電力 | 5,850 | 3,942 | 431 |
| 合計 | | | 5,850 | 3,942 | 431 |

(注) 1 時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、一部の国内連結子会社においては、確定拠出型の制度を採用しています。さらに、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けています。また、一部の国内連結子会社においては退職給付信託を設定しています。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|----------------------------------|---------|
| (1) 退職給付債務(百万円) | 210,059 |
| (2) 年金資産(百万円) | 118,430 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円) | 91,629 |
| (4) 未認識数理計算上の差異(百万円) | 42,061 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円) | 2,263 |
| (6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円) | 51,831 |
| (7) 前払年金費用(百万円) | 1,400 |
| (8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円) | 53,232 |

(注) 1 一部の移籍者に対し、退職給付会計に準拠した数理計算によらない割増退職金で、翌連結会計年度以降に支払いが見込まれる分割支払見込額の現価額を、退職給付引当金に含めて計上しています。なお、分割支払見込額の現価額は261百万円となります。

2 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|--|--------|
| (1) 勤務費用(百万円) | 4,180 |
| (2) 利息費用(百万円) | 2,851 |
| (3) 期待運用収益(百万円) | 1,711 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 9,541 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円) | 1,482 |
| (6) 退職給付制度一部終了損(百万円) | 8,820 |
| (7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(百万円) | 22,200 |

(注) 1 特別損失の「その他」に計上した特別退職金は割増退職金等であり、上記退職給付費用に含まれていません。なお、特別退職金は1,815百万円となります。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

国内 0.7~1.9%

海外 3.4~4.4%

(3) 期待運用収益率

国内 1.3~2.5%

海外 7.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間(12~17年)による定額法により、費用処理しています。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間(12~17年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、当社及び一部の連結子会社は複数事業主制度に係る企業年金制度に加入しています。また、一部の国内連結子会社においては、確定拠出型の制度を採用しています。さらに、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けています。また、一部の国内連結子会社においては退職給付信託を設定しています。

2. 確定給付制度（複数事業主制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | | |
|--------------|---------|-----|
| 退職給付債務の期首残高 | 195,079 | 百万円 |
| 勤務費用 | 6,106 | |
| 利息費用 | 1,621 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,998 | |
| 退職給付の支払額 | 12,753 | |
| その他 | 1,156 | |
| 退職給付債務の期末残高 | 189,211 | |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | | |
|--------------|---------|-----|
| 年金資産の期首残高 | 111,138 | 百万円 |
| 期待運用収益 | 1,184 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 11,705 | |
| 事業主からの拠出額 | 7,011 | |
| 退職給付の支払額 | 9,240 | |
| その他 | 1,041 | |
| 年金資産の期末残高 | 122,840 | |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|----------------|-------|-----|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 7,688 | 百万円 |
| 退職給付費用 | 814 | |
| 退職給付の支払額 | 777 | |
| 制度への拠出額 | 766 | |
| その他 | 100 | |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 6,864 | |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | | |
|-----------------------|---------|-----|
| 積立型制度の退職給付債務 | 143,267 | 百万円 |
| 年金資産 | 129,864 | |
| | 13,402 | |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 59,832 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 73,235 | |
| 退職給付に係る負債 | 73,769 | |
| 退職給付に係る資産 | 534 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 73,235 | |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | |
|-----------------|--------|-----|
| 勤務費用 | 6,106 | 百万円 |
| 利息費用 | 1,621 | |
| 期待運用収益 | 1,184 | |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 7,473 | |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 784 | |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 814 | |
| 特別退職金 | 866 | |
| その他 | 37 | |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 14,950 | |

(注) 上記の「特別退職金」は割増退職金等であり、特別損益の「その他」に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

| | | |
|-------------|--------|-----|
| 未認識過去勤務費用 | 1,468 | 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 20,953 | |
| 合計 | 19,484 | |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | | |
|---------|-----|---|
| 国内株式 | 26 | % |
| 外国株式 | 14 | |
| 国内債券 | 16 | |
| 外国債券 | 10 | |
| 生保一般勘定 | 20 | |
| オルタナティブ | 11 | |
| その他 | 3 | |
| 合計 | 100 | |

(注) 年金資産の合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が13%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率

国内 0.7～1.9%

海外 3.5～5.2%

長期期待運用収益率

国内 0.8～3.5%

海外 2.0～7.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に処理する複数事業主制度を含む)への要拠出額は513百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 販売費及び一般管理費 | 47 | 68 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2006年 ストック・オプション | 2007年 ストック・オプション |
|--------------|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 10名 | 当社の取締役 10名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 140,000株 | 普通株式 145,000株 |
| 付与日 | 2006年 8月15日 | 2007年 7月13日 |
| 権利確定条件 | 2007年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。 | 2008年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。 |
| 対象勤務期間 | 自 2006年定時株主総会 (2006年 6月29日) 至 2007年定時株主総会 | 自 2007年定時株主総会 (2007年 6月28日) 至 2008年定時株主総会 |
| 権利行使期間 | 自 2006年 8月16日 至 2026年 6月30日 | 自 2007年 7月14日 至 2027年 6月30日 |

| | 2008年 ストック・オプション | 2009年 ストック・オプション |
|--------------|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 10名 | 当社の取締役 10名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 215,000株 | 普通株式 174,000株 |
| 付与日 | 2008年 7月14日 | 2009年 7月13日 |
| 権利確定条件 | 2009年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。 | 2010年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。 |
| 対象勤務期間 | 自 2008年定時株主総会 (2008年 6月27日) 至 2009年定時株主総会 | 自 2009年定時株主総会 (2009年 6月26日) 至 2010年定時株主総会 |
| 権利行使期間 | 自 2008年 7月15日 至 2028年 6月30日 | 自 2009年 7月14日 至 2029年 6月30日 |

| | 2010年 ストック・オプション | 2011年 ストック・オプション |
|--------------|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 10名 | 当社の取締役 10名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 220,000株 | 普通株式 219,000株 |
| 付与日 | 2010年7月16日 | 2011年7月15日 |
| 権利確定条件 | 2011年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。 | 2012年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。 |
| 対象勤務期間 | 自 2010年定時株主総会 (2010年6月29日) 至 2011年定時株主総会 | 自 2011年定時株主総会 (2011年6月29日) 至 2012年定時株主総会 |
| 権利行使期間 | 自 2010年7月17日 至 2030年6月30日 | 自 2011年7月16日 至 2031年6月30日 |

| | 2012年 ストック・オプション | 2013年 ストック・オプション |
|--------------|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 12名 | 当社の取締役 10名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 219,000株 | 普通株式 220,000株 |
| 付与日 | 2012年7月17日 | 2013年7月16日 |
| 権利確定条件 | 2013年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。 | 2014年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。 |
| 対象勤務期間 | 自 2012年定時株主総会 (2012年6月28日) 至 2013年定時株主総会 | 自 2013年定時株主総会 (2013年6月27日) 至 2014年定時株主総会 |
| 権利行使期間 | 自 2012年7月18日 至 2032年6月30日 | 自 2013年7月17日 至 2033年6月30日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

| | 2006年 ストック・オプション | 2007年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 44,000 | 58,000 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | 10,000 |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 44,000 | 48,000 |

| | 2008年 ストック・オプション | 2009年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 86,000 | 102,000 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | 15,000 | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 71,000 | 102,000 |

| | 2010年 ストック・オプション | 2011年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 127,000 | 164,000 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 127,000 | 164,000 |

| | 2012年 ストック・オプション | 2013年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 219,000 | - |
| 付与 | - | 220,000 |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | 219,000 | - |
| 未確定残 | - | 220,000 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 権利確定 | 219,000 | - |
| 権利行使 | 20,000 | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 199,000 | - |

単価情報

| | 2006年 ストック・オプション | 2007年 ストック・オプション |
|-----------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | 483 |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 579 | 464 |

| | 2008年 ストック・オプション | 2009年 ストック・オプション |
|-----------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 483 | - |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 351 | 285 |

| | 2010年 ストック・オプション | 2011年 ストック・オプション |
|-----------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 334 | 307 |

| | 2012年 ストック・オプション | 2013年 ストック・オプション |
|-----------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 516 | - |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 189 | 351 |

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2013年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

| | 2013年 ストック・オプション |
|--------------|---------------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 30.810% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 10.5年 |
| 予想配当 (注) 3 | 10円/株 |
| 無リスク利率 (注) 4 | 0.843% |

(注) 1 10.5年間(2003年1月16日～2013年7月16日まで)の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3 2013年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りです。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 21,792 百万円 | - 百万円 |
| 退職給付に係る負債 | - | 25,974 |
| 有形固定資産関係 | 16,834 | 11,068 |
| 投資有価証券等 | 7,371 | 8,550 |
| 未払賞与損金算入限度超過額 | 5,924 | 5,543 |
| 繰越欠損金 | 8,954 | 5,498 |
| 貸倒引当金 | 1,708 | 1,687 |
| 棚卸資産関係 | 1,211 | 1,101 |
| その他 | 8,956 | 5,118 |
| 繰延税金資産小計 | 72,754 | 64,541 |
| 評価性引当額 | 19,637 | 21,371 |
| 繰延税金資産合計 | 53,116 | 43,169 |
| (繰延税金負債) | | |
| 資産の時価評価による簿価修正額 | 40,467 | 44,160 |
| 有形固定資産関係 | 19,571 | 17,599 |
| 固定資産圧縮積立金 | 11,179 | 13,875 |
| その他有価証券評価差額金 | 8,495 | 11,431 |
| 特別償却準備金 | 412 | 616 |
| その他 | 1,723 | 917 |
| 繰延税金負債合計 | 81,849 | 88,601 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 28,733 | 45,431 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2013年3月31日) | 当連結会計年度 (2014年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|--|
| 法定実効税率 | 38.0 % | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。 |
| (調整) | | |
| 交際費等の永久損金不算入 | 3.5 | |
| 受取配当金等の永久益金不算入 | 1.2 | |
| 住民税均等割 | 1.3 | |
| 税額控除 | 3.0 | |
| 持分法投資損益不算入 | 1.2 | |
| 海外子会社の税率差異 | 4.3 | |
| のれん償却損金不算入 | 2.5 | |
| 評価性引当額 | 10.5 | |
| その他 | 2.9 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.2 | |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2014年法律第10号)が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は766百万円減少し、法人税等調整額が767百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、少数株主持分が0百万円それぞれ増加しています。

また、「地方法人税法」(2014年法律第11号)が2014年3月31日に公布され、2014年10月1日以後に開始する連結会計年度から住民税率が軽減される代わりに、国税とされる地方法人税が課されることになりました。この税率変更が連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日伯紙パルプ資源開発株式会社(以下「JBP」)
事業の内容 パルプの販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、現在推し進めている経営戦略の一環として資源戦略ビジネスの推進を掲げており、その一つとしてパルプ事業の強化を進めています。JBPの100%子会社であるCelulose Nipo-Brasileira S.A.(以下「CNB」)は国際競争力の高いブラジル国において約120万t/年のパルプ生産能力を誇る世界有数の市販パルプメーカーです。そのため、JBPの株式の取得によりCNBの高い収益力を取り込むことが期待できるだけでなく、CNBを傘下に加えることにより、世界市場における既存パルプ事業との相乗効果が期待できます。

(3) 企業結合日

2012年6月7日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

| | | |
|---------------------|--------|----------------|
| 企業結合日直前に所有していた議決権比率 | 39.84% | (うち間接保有 0.34%) |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 9.48% | (うち間接保有 - %) |
| 取得後の議決権比率 | 49.32% | (うち間接保有 0.34%) |

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2012年4月1日から2013年3月31日。ただし、みなし取得日が2012年6月30日であるため、みなし取得日までの被取得企業の業績は、連結損益計算書には持分法による投資損益として計上しています。

3. 取得原価の算定及び配分に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | |
|-----------------------|---------------------|
| 取得の対価 | 45,713百万円(企業結合日の時価) |
| 取得に直接要した費用(アドバイザー費用等) | 14百万円 |

(2) 被取得企業の取得原価と取得に至った取引ごとの取得原価の合計額との差額及び発生したのれんの金額等

| | |
|--------------|----------|
| 時価と取得価額の差額 | 2,153百万円 |
| 為替換算調整勘定の実現額 | 7,637百万円 |
| のれん発生額 | 4,625百万円 |

(3) 発生したのれんの発生原因、償却方法及び償却期間

(ア) 発生原因

被取得企業に係る当社グループの持分額と取得原価との差額が、主としてみなし取得日(2012年6月30日)の為替換算レートの影響により発生しています。

(イ) 償却方法及び償却期間

一括償却

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

| | |
|------|------------|
| 流動資産 | 23,888百万円 |
| 固定資産 | 168,363百万円 |
| 資産合計 | 192,252百万円 |
| 流動負債 | 32,753百万円 |
| 固定負債 | 57,409百万円 |
| 負債合計 | 90,163百万円 |

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|-------|-----------|
| 売上高 | 11,728百万円 |
| 営業利益 | 545百万円 |
| 経常利益 | 118百万円 |
| 当期純利益 | 142百万円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称

王子ホールディングス株式会社(旧会社名 王子製紙株式会社)

事業の内容

白板紙・包装用紙事業、新聞用紙事業、洋紙事業、イメージングメディア事業、パルプ事業、資源環境ビジネス・原燃料資材調達に係る事業、間接部門等

(2) 企業結合日

2012年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である王子マテリア株式会社(旧会社名 王子板紙株式会社)、王子製紙株式会社(旧会社名 王子製紙分割準備株式会社)、王子イメージングメディア株式会社、王子グリーンリソース株式会社、王子マネジメントオフィス株式会社、王子パックスパートナーズ株式会社及び株式会社王子機能材事業推進センターを承継会社とする吸収分割です。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

紙・板紙及びこれらに関連する市場は、国内需要が成熟化し減少する一方、国内市場とアジア市場が一体化の方向へ急速に進みつつあり、国際市場における競争力及び収益力強化が急務となっています。このような経営環境にあつて、当社グループは、「徹底したコストダウンによる国際競争力強化」、「海外ビジネスの拡大」、「研究開発型ビジネスの形成による成長」、「資源・環境ビジネスの推進」、「素材・加工一体型ビジネスの確立」、「商事機能強化」を基本戦略とした事業構造転換に取り組み、企業価値の増大を図っています。

今後、より強力に事業構造転換諸施策を推し進め持続的成長を図る上で、一層のグループ経営効率の最大化及び各事業群の経営責任の明確化を推進するため、持株会社制に移行することが適切であると判断しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2008年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2008年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主に紙パルプ製品及び紙加工製品を製造・販売しており、グループ内の各社はそれぞれ独立して、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

そのため、事業セグメントの識別は主として会社を単位とし、このうち経済的特徴、製品の製造方法又は製造過程、製品を販売する市場又は顧客の種類等において類似性がみとめられるものについて集約を実施し、報告セグメントを「生活産業資材」、「印刷情報メディア」、「機能材」、「資源環境ビジネス」、「その他」の5つとしています。

各報告セグメントの主要な事業内容は以下の通りです。

生活産業資材・・・ 段ボール原紙事業、段ボール加工事業、白板紙・包装用紙事業、
 紙器・製袋事業、家庭用品事業

印刷情報メディア・・・ 新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業

機能材・・・・・・ 特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業

資源環境ビジネス・・・ 木材事業、パルプ事業、エネルギー事業

その他・・・・・・ 不動産事業、機械事業、商事他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の方法と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結財務諸 表計上額 (注3) |
|----------------------------|------------|--------------|---------|--------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------------------|
| | 生活産業 資材 | 印刷情報 メディア | 機能材 | 資源環境 ビジネス | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 504,302 | 286,176 | 180,537 | 87,657 | 1,058,673 | 182,798 | 1,241,471 | - | 1,241,471 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 36,625 | 39,965 | 16,725 | 43,159 | 136,476 | 100,910 | 237,387 | 237,387 | - |
| 計 | 540,928 | 326,142 | 197,262 | 130,817 | 1,195,150 | 283,708 | 1,478,859 | 237,387 | 1,241,471 |
| セグメント利益又は損失 () | 27,285 | 2,402 | 10,212 | 10,163 | 45,259 | 6,353 | 51,613 | 769 | 52,383 |
| セグメント資産 | 582,568 | 439,440 | 215,731 | 379,802 | 1,617,542 | 357,444 | 1,974,987 | 143,735 | 1,831,251 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費(注4) | 25,535 | 24,525 | 10,657 | 5,249 | 65,968 | 6,088 | 72,057 | - | 72,057 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注4) | 25,894 | 8,631 | 12,071 | 18,559 | 65,155 | 4,956 | 70,112 | - | 70,112 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、機械事業等を含んでいます。

- 2 調整額は以下のとおりです。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額769百万円は、主として内部取引に係る調整額です。
- (2) セグメント資産の調整額 143,735百万円には、セグメント間債権債務消去等 168,430百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産24,694百万円が含まれています。
全社資産は、報告セグメントに配分していない投資有価証券です。
- 3 セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 4 減価償却費、並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれています。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結財務諸 表計上額 (注3) |
|----------------------------|------------|--------------|---------|--------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------------------|
| | 生活産業 資材 | 印刷情報 メディア | 機能材 | 資源環境 ビジネス | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 511,586 | 283,769 | 199,355 | 139,262 | 1,133,972 | 198,537 | 1,332,510 | - | 1,332,510 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 40,475 | 31,698 | 19,433 | 49,346 | 140,955 | 104,072 | 245,027 | 245,027 | - |
| 計 | 552,062 | 315,467 | 218,789 | 188,608 | 1,274,927 | 302,610 | 1,577,538 | 245,027 | 1,332,510 |
| セグメント利益又は損失 () | 21,376 | 2,650 | 11,950 | 22,087 | 52,763 | 8,428 | 61,192 | 831 | 62,023 |
| セグメント資産 | 553,530 | 457,107 | 220,327 | 440,421 | 1,671,386 | 359,363 | 2,030,750 | 115,073 | 1,915,676 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費(注4) | 25,052 | 23,491 | 11,296 | 7,974 | 67,814 | 5,445 | 73,260 | - | 73,260 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注4) | 22,501 | 8,399 | 4,957 | 29,330 | 65,188 | 11,532 | 76,721 | - | 76,721 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、機械事業等を含んでいます。

- 2 調整額は以下のとおりです。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額831百万円は、主として内部取引に係る調整額です。
- (2) セグメント資産の調整額 115,073百万円には、セグメント間債権債務消去等 143,663百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産28,589百万円が含まれています。
全社資産は、報告セグメントに配分していない投資有価証券です。
- 3 セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 4 減価償却費、並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 北米 | 南米 | 欧州 | オセアニア | その他 | 計 |
|-----------|---------|--------|--------|--------|-------|-------|-----------|
| 1,034,683 | 121,479 | 26,419 | 20,500 | 29,849 | 6,868 | 1,671 | 1,241,471 |

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | アジア | 北米 | ブラジル | 欧州 | オセアニア | 計 |
|---------|---------|--------|-------|---------|-------|--------|-----------|
| 684,441 | 125,050 | 39,626 | 2,607 | 188,452 | 6,421 | 44,046 | 1,090,645 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------|---------|------------------------------|
| 国際紙パルプ商事(株) | 123,384 | 生活産業資材、印刷情報メディア、機能材、資源環境ビジネス |
| 日本紙パルプ商事(株) | 122,984 | 生活産業資材、印刷情報メディア、機能材、資源環境ビジネス |

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 北米 | 南米 | 欧州 | オセアニア | その他 | 計 |
|-----------|---------|--------|--------|--------|-------|-------|-----------|
| 1,061,429 | 155,072 | 34,722 | 23,715 | 46,739 | 8,155 | 2,675 | 1,332,510 |

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | アジア | 北米 | ブラジル | 欧州 | オセアニア | 計 |
|---------|---------|--------|-------|---------|-------|--------|-----------|
| 667,013 | 158,353 | 48,398 | 2,983 | 224,680 | 7,210 | 46,339 | 1,154,978 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------|---------|------------------------------|
| 日本紙パルプ商事(株) | 130,399 | 生活産業資材、印刷情報メディア、機能材、資源環境ビジネス |
| 国際紙パルプ商事(株) | 129,773 | 生活産業資材、印刷情報メディア、機能材、資源環境ビジネス |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

| | 生活産業 資材 | 印刷情報 メディア | 機能材 | 資源環境 ビジネス | その他 (注1) | 合計 |
|------|------------|--------------|-----|--------------|-------------|-------|
| 減損損失 | 83 | 60 | - | 64 | 1,954 | 2,162 |

- (注) 1 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。
2 当連結会計年度の減損損失のうち695百万円については特別損失の事業構造改善費用に計上しています。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

| | 生活産業 資材 | 印刷情報 メディア | 機能材 | 資源環境 ビジネス | その他 (注1) | 合計 |
|------|------------|--------------|-------|--------------|-------------|-------|
| 減損損失 | 3,556 | 367 | 1,254 | 1,466 | 1,700 | 8,345 |

- (注) 1 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。
2 当連結会計年度の減損損失のうち3,418百万円については特別損失の事業構造改善費用に計上しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

| | 生活産業 資材 | 印刷情報 メディア | 機能材 | 資源環境 ビジネス | その他 (注1) | 合計 |
|-----------|------------|--------------|-------|--------------|-------------|--------|
| のれんの償却額 | 1,986 | 37 | 459 | - | - | 2,483 |
| のれんの未償却残高 | 9,350 | 56 | 5,399 | - | - | 14,806 |

- (注) 1 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

| | 生活産業 資材 | 印刷情報 メディア | 機能材 | 資源環境 ビジネス | その他 (注1) | 合計 |
|-----------|------------|--------------|-------|--------------|-------------|--------|
| のれんの償却額 | 2,293 | 37 | 487 | 2 | 0 | 2,822 |
| のれんの未償却残高 | 9,166 | 18 | 5,245 | - | - | 14,430 |

- (注) 1 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

「資源環境ビジネス」セグメントにおける重要な負ののれん等の発生については、「企業結合等関係」に記載しています。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及びその連結子会社と関連当事者との取引
当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する会社はありません。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及びその連結子会社と関連当事者との取引
当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する会社はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 511.95円 | 581.69円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 25.93円 | 34.22円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 25.91円 | 34.19円 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 25,600 | 33,801 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 25,600 | 33,801 |
| 期中平均株式数(千株) | 987,220 | 987,713 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 733 | 909 |
| (うち新株予約権(千株)) | (733) | (909) |

(重要な後発事象)

子会社の異動

当社は、2014年4月25日開催の取締役会において、株式会社産業革新機構（以下、「産業革新機構」）と共同にて、ニュージーランドやオーストラリアに生産拠点を保有するRank Group Limited傘下のCarter Holt Harvey Limited（以下「CHH社」）のパルプ、板紙及びパッケージング事業（Carter Holt Harvey Pulp & Paper Limited（以下「CHHPP社」）及びCHH社の関係会社（以下総称して「CHHPPグループ」））を取得することについて決議し、同日、株式売買契約を締結しました。なお、株式譲渡は、各国の関係当局の許認可等の全ての取得を条件としています。

1. 株式取得の経緯と目的

当社では、現在、事業構造転換を強力に推し進めており、今後の成長が見込まれる新興国、特に東南アジア諸国で積極的に事業を展開しています。中でも段ボールを中心とする板紙・パッケージング分野は当社の当該施策の中心となる事業であり、これまでに、東南アジア・インド地域で21拠点（建設中を含む）を新設・取得しています。

同時に、当社グループの重点施策のひとつである資源ビジネスの分野においても、海外では植林・木材加工・パルプ事業をニュージーランド（Pan Pac Forest Products Ltd. 以下「Pan Pac」）、植林とパルプ事業をブラジル（Celulose Nipo-Brasileira S.A. 以下「CNB」）、植林事業を東南アジアやオセアニア地区で展開してきています。資源分野については、日本も含め、今後、さらに資源の有効活用を図り、新規分野への事業展開も積極的に進めていくべく取り組んでいます。

今回、取得する予定のCHHPPグループにつきましては、パルプ事業、板紙事業、パッケージング事業と、大きく3つの事業分野に分かれています。

パルプ事業：世界的に供給国に限られる針葉樹が豊富にある立地条件を最大限に活用し、針葉樹を原料とする晒と未晒の化学パルプ（NBKP、NUKP）を製造販売しています。本案件取得後、当社グループとしては、上述のPan Pacの漂白機械パルプ（BCTMP）およびCNBの晒広葉樹パルプ（LBKP）と併せ、販売パルプの製品群がより充実し、顧客の多様なニーズに対応していくことができるものと考えています。

板紙事業：針葉樹パルプを原料とする強度の強い段ボール原紙を製造販売しています。古紙から製造するアジア地域の段原紙メーカーが供給できない製品であり、今後、アジア各国の経済発展に伴い、強度のある板紙への需要拡大は更に期待されます。また、当社がすでに同地域で実施し、また今後展開する段ボール加工事業でも活用することから、より幅広いニーズへも応えていけるものと考えています。

パッケージング事業：段ボール加工事業は、ニュージーランドおよびオーストラリアにおいて5工場を所有、また、この他に製袋事業や紙コップ事業も行っています。パッケージング分野においては、環太平洋地域における貿易がより活発化することも見込まれるため、今後も、需要は期待できるものと考えています。

なお、当社としては、CHHPPグループを取得しますと、近隣の針葉樹資源の活用により、さらなる事業展開の可能性が高まります。このことから、今後、木材加工をはじめ木材関連の新たなビジネス、また木質資源から当社技術により開発される新素材等への事業進出も可能になってくるものと考えています。

本事業の共同取得パートナーである産業革新機構は、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（現在の産業競争力強化法（2014年1月20日施行））に基づき、2009年に設立されました。政府及び民間企業から出資を受けている産業革新機構は、産業界や大学等と広く連携した国内外への投資活動を通じて、既存の業種の枠を超えた次世代産業を創出することを目的としており、本件出資についても当社の事業戦略上の重要性について理解をいただいています。また、産業革新機構は、本件への出資により、林産資源ビジネスにおいてグローバル市場で競争力のある日本企業を育成し、新たなビジネスの創出に伴う他の日本企業の海外展開の呼び水となることも期待しています。

2. 異動する子会社（CHHPP社）の概要

| | | |
|-------------|-------------------------------------|---|
| (1) | 名称 | Carter Holt Harvey Pulp & Paper Limited |
| (2) | 事業内容 | 針葉樹系パルプ・板紙・段ボール製品の製造販売 |
| (3) | 当該会社を含む対象事業の直近の経営成績及び財政状態（百万NZD）（注） | |
| 決算期 | | 2013年12月期 |
| 総資産 | | 875（約 77,900百万円） |
| 売上高 | | 1,147（約 102,100百万円） |
| 営業利益 | | 29（約 2,600百万円） |
| E B I T D A | | 113（約 10,000百万円） |

(注) CHHPP社を含む今回の株式譲渡の対象となるCHHPPグループ合計の概算値です。

3. 株式取得の相手先の概要

| | | |
|-----|----|----------------------------|
| (1) | 名称 | Carter Holt Harvey Limited |
|-----|----|----------------------------|

4. 株式取得の当事者、取得株式数及び取得価額

| | | |
|-----|----------|--|
| (1) | 株式取得の当事者 | Oji Oceania Management (NZ) Limited（以下「NZSPC」）及びOji Oceania Management (AUS) Pty. Ltd.（以下「AUSPC」）（注） |
| (2) | 取得株式数 | CHHPPグループの発行済み株式の全部（注） |
| (3) | 取得価額 | 1,037百万NZD（約92,300百万円）（注） |

(注) NZSPC及びAUSPCは、王子オセアニアマネジメント株式会社の子会社あるいは孫会社であり、取得株式数及び取得価額は両社が取得するCHHPPグループの株式数の総数及びその取得価額の総額です。

当社の最終的な拠出額およびCHHPP社とそれ以外の会社の取得価額の内訳は未定です。またアドバイザー費用等も発生する見込みですが、その金額は未定です。

5. 株式取得の当事者等の概要

今回の株式取得に伴い、当社及び産業革新機構が出資する予定の会社及び株式取得の当事者となるその子会社あるいは孫会社の概要は次のとおりです。

| | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------------------|-----|-------------------------------------|--|------|-------------------------------------|------|
| (1) | 名称 | 王子オセアニアマネジメント株式会社 | | Oji Oceania Management (NZ) Limited | Oji Oceania Management (AUS) Pty. Ltd. | | | |
| (2) | 大株主及び持株比率 | 当社 | 60% | (注) | 王子オセアニアマネジメント株式会社 | 100% | Oji Oceania Management (NZ) Limited | 100% |
| | | 産業革新機構 | 40% | | | | | |

(注) 「(2)大株主及び持株比率」は、株式譲渡実行時の見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 (年月日) |
|---------------|---------------|-------------|---------------------|---------------------|-----------|----|---------------|
| 王子ホールディングス(株) | 第22回 無担保社債 | 2003. 8 .19 | 20,000 (20,000) | | 1.25 | なし | 2013. 8 .19 |
| 王子ホールディングス(株) | 第24回 無担保社債 | 2004. 7 .23 | 20,000 | 20,000 (20,000) | 2.01 | なし | 2014. 7 .23 |
| 王子ホールディングス(株) | 第25回 無担保社債 | 2010. 7 .28 | 20,000 | 20,000 | 0.56 | なし | 2015. 7 .28 |
| 王子ホールディングス(株) | 第26回 無担保社債 | 2010. 7 .28 | 20,000 | 20,000 | 0.86 | なし | 2017. 7 .28 |
| 王子ホールディングス(株) | 第27回 無担保社債 | 2011. 7 .27 | 20,000 | 20,000 | 0.57 | なし | 2016. 7 .27 |
| 王子ホールディングス(株) | 第28回 無担保社債 | 2011. 7 .27 | 20,000 | 20,000 | 0.86 | なし | 2018. 7 .27 |
| 王子ホールディングス(株) | 第29回 無担保社債 | 2012. 7 .26 | 20,000 | 20,000 | 0.39 | なし | 2017. 7 .26 |
| 王子ホールディングス(株) | 第30回 無担保社債 | 2012. 7 .26 | 20,000 | 20,000 | 0.61 | なし | 2019. 7 .26 |
| 王子ホールディングス(株) | 第31回 無担保社債 | 2013. 7 .26 | | 20,000 | 0.48 | なし | 2018. 7 .26 |
| 王子ホールディングス(株) | 第32回 無担保社債 | 2013. 7 .26 | | 20,000 | 0.79 | なし | 2020. 7 .24 |
| (株)ギンポーパック | 第5回 無担保社債 | 2008.12.30 | 60 (60) | | 1.00 | なし | 2013.12.30 |
| (株)ギンポーパック | 第6回 無担保社債 | 2009. 9 .10 | 45 (30) | 15 (15) | 0.90 | なし | 2014. 9 .10 |
| (株)ギンポーパック | 第7回 無担保社債 | 2010. 9 .30 | 75 (30) | 45 (30) | 0.61 | なし | 2015. 9 .30 |
| (株)ギンポーパック | 第8回 無担保社債 | 2011. 6 .22 | 140 (40) | 100 (40) | 0.68 | なし | 2016. 6 .22 |
| 合計 | | | 160,320 (20,160) | 180,160 (20,085) | | | |

(注) 1 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額で内数です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 20,085 | 20,055 | 20,020 | 40,000 | 40,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 158,410 | 127,764 | 0.59 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 149,430 | 56,597 | 1.73 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 1,075 | 925 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 362,943 | 434,007 | 1.13 | 2015年～2051年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 2,278 | 2,299 | | 2015年～2024年 |
| 合計 | 674,139 | 621,594 | | |

- (注) 1 上記「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率です。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 118,113 | 34,884 | 52,756 | 11,640 |
| リース債務 | 788 | 504 | 271 | 150 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|---------|---------|---------|-----------|
| 売上高 (百万円) | 318,561 | 642,649 | 981,606 | 1,332,510 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 15,282 | 27,356 | 44,823 | 63,900 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 8,500 | 15,876 | 25,151 | 33,801 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 8.61 | 16.08 | 25.47 | 34.22 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 8.61 | 7.47 | 9.39 | 8.75 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2013年3月31日) | 当事業年度 (2014年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 12,728 | 6,977 |
| 売掛金 | 147 | 92 |
| 有価証券 | 0 | - |
| 販売用不動産 | 14 | 14 |
| 前払費用 | 36 | 37 |
| 繰延税金資産 | 1,881 | 554 |
| 短期貸付金 | 83,432 | 68,788 |
| 未収入金 | 12,668 | 8,953 |
| その他 | 10,751 | 762 |
| 貸倒引当金 | 1,090 | 389 |
| 流動資産合計 | 120,572 | 85,792 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 17,424 | 4 22,895 |
| 構築物 | 591 | 813 |
| 機械及び装置 | 359 | 357 |
| 車両運搬具 | 1 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 1,160 | 1,074 |
| 土地 | 46,551 | 46,276 |
| 林地 | 1 15,616 | 1 15,642 |
| 植林立木 | 1 22,915 | 1, 4 22,795 |
| リース資産 | 2 | 1 |
| 建設仮勘定 | 394 | 4 397 |
| 有形固定資産合計 | 105,019 | 110,254 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 23 | 8 |
| その他 | 52 | 51 |
| 無形固定資産合計 | 75 | 60 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 74,306 | 73,156 |
| 関係会社株式 | 1 501,033 | 1 492,147 |
| 出資金 | 2 | 2 |
| 関係会社出資金 | 6,075 | 6,075 |
| 長期貸付金 | 1 370,672 | 1 377,576 |
| 長期前払費用 | 1,173 | 1,451 |
| 繰延税金資産 | 3,132 | - |
| その他 | 1,162 | 1,314 |
| 貸倒引当金 | 1,315 | 1,633 |
| 投資その他の資産合計 | 956,244 | 950,092 |
| 固定資産合計 | 1,061,339 | 1,060,407 |
| 資産合計 | 1,181,911 | 1,146,200 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2013年3月31日) | 当事業年度 (2014年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 60 | 28 |
| 短期借入金 | 1 327,899 | 1 180,110 |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000 | 20,000 |
| リース債務 | 1 | 1 |
| 未払金 | 3,960 | 3,767 |
| 未払費用 | 5,055 | 3,450 |
| 未払法人税等 | 190 | 1,259 |
| その他 | 1,103 | 1,121 |
| 流動負債合計 | 358,272 | 209,739 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 140,000 | 160,000 |
| 長期借入金 | 1 319,201 | 1 394,543 |
| 長期末払金 | 13 | 509 |
| リース債務 | 1 | - |
| 繰延税金負債 | - | 2,110 |
| 退職給付引当金 | 4,318 | 4,200 |
| 役員退職慰労引当金 | 93 | - |
| 環境対策引当金 | 31 | 31 |
| 長期預り金 | 4 | 6,775 |
| 固定負債合計 | 463,665 | 568,170 |
| 負債合計 | 821,937 | 777,910 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 103,880 | 103,880 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 108,640 | 108,640 |
| その他資本剰余金 | 1,425 | 1,365 |
| 資本剰余金合計 | 110,065 | 110,006 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 24,646 | 24,646 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 12,357 | 17,443 |
| 海外投資等損失準備金 | 633 | 537 |
| 別途積立金 | 101,729 | 101,729 |
| 繰越利益剰余金 | 28,399 | 34,935 |
| 利益剰余金合計 | 167,766 | 179,293 |
| 自己株式 | 35,453 | 43,047 |
| 株主資本合計 | 346,260 | 350,132 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,478 | 17,866 |
| 評価・換算差額等合計 | 13,478 | 17,866 |
| 新株予約権 | 235 | 290 |
| 純資産合計 | 359,974 | 368,289 |
| 負債純資産合計 | 1,181,911 | 1,146,200 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) | 当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 売上高 | 1, 2 213,065 | - |
| 営業収益 | 1 20,426 | 37,900 |
| 営業収益合計 | 1 233,491 | 37,900 |
| 売上原価 | 1, 2 167,339 | - |
| 売上総利益 | 2 45,725 | - |
| 販売費及び一般管理費 | 1 45,599 | - |
| 営業費用 | 1, 4 10,396 | 4 20,050 |
| 営業利益 | 10,156 | 17,850 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 7,506 | 8,192 |
| その他 | 7,273 | 2,515 |
| 営業外収益合計 | 14,779 | 10,708 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,534 | 7,319 |
| その他 | 5,034 | 3,864 |
| 営業外費用合計 | 13,569 | 11,184 |
| 経常利益 | 11,366 | 17,373 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 364 | 5 10,363 |
| 抱合せ株式消滅差益 | - | 6 1,005 |
| 貸倒引当金戻入額 | 7 1,426 | - |
| 投資有価証券売却益 | 1,133 | - |
| 特別利益合計 | 2,924 | 11,368 |
| 特別損失 | | |
| 子会社整理損 | 2,352 | 989 |
| 子会社株式評価損 | - | 866 |
| 固定資産除却損 | 582 | 508 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 490 |
| 退職給付制度一部終了損 | 8 371 | - |
| その他 | 2,357 | 128 |
| 特別損失合計 | 5,663 | 2,982 |
| 税引前当期純利益 | 8,627 | 25,760 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,365 | 352 |
| 法人税等調整額 | 3,994 | 4,561 |
| 法人税等合計 | 371 | 4,208 |
| 当期純利益 | 8,999 | 21,551 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|--------|-----------|------------|-----------|------------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | | | | |
| | | | | | | 原木単価調整準備金 | 従業員退職手当積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 海外投資等損失準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 103,880 | 108,640 | 1,515 | 110,155 | 24,646 | 2,800 | 411 | 14,710 | 705 | 98,518 | 26,998 | 168,791 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 原木単価調整準備金の取崩 | | | | | | 2,800 | | | | 2,800 | | - |
| 従業員退職手当積立金の取崩 | | | | | | | 411 | | | 411 | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | | 334 | | | 334 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | | 570 | | | 570 | - |
| 会社分割に伴う固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | | 2,117 | | | 2,117 | - |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | | | | | | | | | 72 | | 72 | - |
| 実効税率変更に伴う準備金の増加 | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | | | 10,023 | 10,023 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | | | 8,999 | 8,999 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 90 | 90 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 90 | 90 | - | 2,800 | 411 | 2,352 | 72 | 3,211 | 1,400 | 1,024 |
| 当期末残高 | 103,880 | 108,640 | 1,425 | 110,065 | 24,646 | - | - | 12,357 | 633 | 101,729 | 28,399 | 167,766 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|--------------|---------|------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 35,671 | 347,157 | 6,968 | 0 | 6,969 | 346 | 354,472 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 原木単価調整準備金の取崩 | | - | | | | | - |
| 従業員退職手当積立金の取崩 | | - | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | - | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | | - |
| 会社分割に伴う固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | | - |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | | - | | | | | - |
| 実効税率変更に伴う準備金の増加 | | | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 10,023 | | | | | 10,023 |
| 当期純利益 | | 8,999 | | | | | 8,999 |
| 自己株式の取得 | 36 | 36 | | | | | 36 |
| 自己株式の処分 | 254 | 164 | | | | | 164 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 6,509 | 0 | 6,509 | 110 | 6,398 |
| 当期変動額合計 | 218 | 896 | 6,509 | 0 | 6,509 | 110 | 5,501 |
| 当期末残高 | 35,453 | 346,260 | 13,478 | - | 13,478 | 235 | 359,974 |

当事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|--------|-----------|------------|-----------|------------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | | 利益剰余金 | | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 原木単価調整準備金 | 従業員退職手当積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 海外投資等損失準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 103,880 | 108,640 | 1,425 | 110,065 | 24,646 | - | - | 12,357 | 633 | 101,729 | 28,399 | 167,766 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 原木単価調整準備金の取崩 | | | | | | | | | | | | |
| 従業員退職手当積立金の取崩 | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | | 5,305 | | | 5,305 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | | 222 | | | 222 | - |
| 会社分割に伴う 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | | | | | | |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | | | | | | | | | 100 | | 100 | - |
| 実効税率変更に伴う 準備金の増加 | | | | | | | | 3 | 4 | | 7 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | | | 10,025 | 10,025 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | | | 21,551 | 21,551 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 59 | 59 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 59 | 59 | - | - | - | 5,086 | 96 | - | 6,535 | 11,526 |
| 当期末残高 | 103,880 | 108,640 | 1,365 | 110,066 | 24,646 | - | - | 17,443 | 537 | 101,729 | 34,935 | 179,293 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株 予約権 | 純資産 合計 |
|-------------------------|--------|------------|----------------------|-----------------|--------------------|-----------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 評価・換 算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 35,453 | 346,260 | 13,478 | - | 13,478 | 235 | 359,974 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 原木単価調整準備金の取崩 | | | | | | | - |
| 従業員退職手当積立金の取崩 | | | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | - | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | | - |
| 会社分割に伴う 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | - |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | | - | | | | | - |
| 実効税率変更に伴う 準備金の増加 | | - | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 10,025 | | | | | 10,025 |
| 当期純利益 | | 21,551 | | | | | 21,551 |
| 自己株式の取得 | 7,737 | 7,737 | | | | | 7,737 |
| 自己株式の処分 | 143 | 83 | | | | | 83 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 4,388 | - | 4,388 | 54 | 4,442 |
| 当期変動額合計 | 7,594 | 3,872 | 4,388 | - | 4,388 | 54 | 8,315 |
| 当期末残高 | 43,047 | 350,132 | 17,866 | - | 17,866 | 290 | 368,289 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券.....償却原価法
 - 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
 - 其他有価証券
 - 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しています。
 - 無形固定資産.....定額法
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産はありません。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
当事業年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理しています。
 - (3) 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しています。
- 4 ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。
- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 - (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

なお、以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減損損失累計額が減価償却累計額に含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項但し書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

従来、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上していましたが、2013年6月27日開催の定時株主総会において、監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の議案が承認可決され、監査役の退職慰労金制度を廃止することとなりました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

| | 前事業年度 (2013年3月31日) | 当事業年度 (2014年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 林地 | 159百万円 | 159百万円 |
| 植林立木 | 294 | 299 |
| 関係会社株式 | 2,234 | 640 |
| 長期貸付金(1年内回収予定額を含む) | 3,286 | 3,211 |
| 計 | 5,974 | 4,311 |

(2)担保に係る債務

| | 前事業年度 (2013年3月31日) | 当事業年度 (2014年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 長期借入金(1年内返済予定額を含む) | 3,581百万円 | 3,189百万円 |

2 関係会社に対する債権債務

| | 前事業年度 (2013年3月31日) | 当事業年度 (2014年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 101,780百万円 | 77,053百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 370,743 | 377,644 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 91,035 | 77,491 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 4 | 4 |

3 保証債務等

| | 前事業年度 (2013年3月31日) | 当事業年度 (2014年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 江蘇王子製紙有限公司 | 5,294百万円 | 5,793百万円 |
| GS Paper & Packaging Sdn. Bhd. | 6,612 | 5,306 |
| PT. Korintiga Hutani | 4,598 | 5,229 |
| Alpac Forest Products Inc. | 3,679 | 3,702 |
| Sahakij Packaging Co., Ltd. | - | 2,063 |
| その他 | 7,863 | 8,419 |
| 計 | 28,048 | 30,516 |

4 直接減額方式による圧縮記帳の実施額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (2013年3月31日) | 当事業年度 (2014年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | -百万円 | 0百万円 |
| 植林立木 | - | 90 |
| 建設仮勘定 | - | 13 |
| 計 | - | 104 |

5 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。
事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前事業年度 (2013年3月31日) | 当事業年度 (2014年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 50,000百万円 | 50,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 50,000 | 50,000 |

(損益計算書関係)

1 「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」はそれぞれ持株会社制移行前に発生したものです。持株会社制移行後は、関係会社に対する経営指導・投資等が主たる事業となるため、当該事業により発生する収益及び費用をそれぞれ「営業収益」、「営業費用」として計上しています。

2 売上総利益は、売上高から売上原価を控除した金額を示しています。

3 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日) |
|--------------------|--|--|
| 関係会社に対する売上高 | 86,425 百万円 | - 百万円 |
| 関係会社に対する営業収益 | 19,039 | 37,552 |
| (うち関係会社からの受取配当収入) | (9,776) | (17,312) |
| (うち関係会社からの経営指導料収入) | (8,648) | (16,352) |
| (その他) | (614) | (3,887) |
| 関係会社からの仕入高 | 95,568 | - |
| 関係会社に対する営業費用 | 4,631 | 13,619 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 12,143 | 9,561 |

4 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日) |
|-----------|--|--|
| 従業員給料及び手当 | 2,020百万円 | 3,920百万円 |
| 請負作業費 | 4,453 | 7,814 |
| 減価償却費 | 430 | 810 |
| 不動産賃貸原価 | 1,242 | 2,594 |

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日) |
|-----|--|--|
| 土地 | 359百万円 | 10,363百万円 |
| その他 | 5 | 0 |
| 計 | 364 | 10,363 |

固定資産売却益のうち8,344百万円(前事業年度1百万円)は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、林地及び植林立木の譲渡益です。

6 抱合せ株式消滅差益

当社の連結子会社である京都森紙業株を吸収合併したことに伴い発生したものです。

7 貸倒引当金戻入額

子会社同士の合併に伴う貸倒引当金の戻入益です。

8 持株会社制移行に伴う組織再編の一環から段階的に進めている旧王子製紙(株)在籍従業員の出向先主要連結会社への転籍が計画的に進行していることから、転籍者にかかる未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異について「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を踏まえ、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行ったことにより発生した退職給付制度の一部終了損失です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2013年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式 | 2,492 | 2,369 | 122 |
| 関連会社株式 | 839 | 839 | - |
| 合計 | 3,332 | 3,209 | 122 |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 487,998 |
| 関連会社株式 | 9,703 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「子会社株式」「関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2014年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式 | 2,492 | 1,598 | 894 |
| 関連会社株式 | 839 | 868 | 29 |
| 合計 | 3,332 | 2,467 | 864 |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 479,167 |
| 関連会社株式 | 9,648 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「子会社株式」「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2013年3月31日) | 当事業年度 (2014年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 分割に伴う子会社株式 | 17,540 百万円 | 17,562 百万円 |
| 株式評価減 | 4,761 | 4,889 |
| 繰越欠損金 | 2,466 | 2,324 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 1,601 | 1,496 |
| 貸倒引当金 | 912 | 720 |
| 未払賞与損金算入限度超過額 | 235 | 215 |
| その他 | 1,843 | 1,706 |
| 繰延税金資産小計 | 29,361 | 28,917 |
| 評価性引当額 | 9,502 | 10,588 |
| 繰延税金資産合計 | 19,859 | 18,328 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 6,853 | 9,659 |
| その他有価証券評価差額金 | 7,504 | 9,513 |
| 海外投資等損失準備金 | 363 | 302 |
| その他 | 123 | 409 |
| 繰延税金負債合計 | 14,844 | 19,884 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 5,014 | 1,555 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2013年3月31日) | 当事業年度 (2014年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 38.0 % | 38.0 % |
| (調整) | | |
| 交際費等の永久損金不算入 | 4.1 | 2.4 |
| 受取配当金等の永久益金不算入 | 50.5 | 26.5 |
| 試験研究費税額控除 | 9.5 | 2.0 |
| 評価性引当額 | 10.8 | 4.2 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | - | 0.1 |
| その他 | 2.8 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 4.3 | 16.3 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2014年法律第10号)が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は32百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」の「共通支配下の取引等」に記載しているため、注記を省略していません。

（重要な後発事象）

子会社の異動

当社は、2014年4月25日開催の取締役会において、株式会社産業革新機構（以下、「産業革新機構」）と共同にて、ニュージーランドやオーストラリアに生産拠点を保有するRank Group Limited傘下のCarter Holt Harvey Limited（以下「CHH社」）のパルプ、板紙及びパッケージング事業（Carter Holt Harvey Pulp & Paper Limited（以下「CHHPP社」）及びCHH社の関係会社（以下総称して「CHHPPグループ」））を取得することについて決議し、同日、株式売買契約を締結しました。なお、株式譲渡は、各国の関係当局の許認可等の全ての取得を条件としています。

1. 株式取得の経緯と目的

当社では、現在、事業構造転換を強力に推し進めており、今後の成長が見込まれる新興国、特に東南アジア諸国で積極的に事業を展開しています。中でも段ボールを中心とする板紙・パッケージング分野は当社の当該施策の中心となる事業であり、これまでに、東南アジア・インド地域で21拠点（建設中を含む）を新設・取得しています。

同時に、当社グループの重点施策のひとつである資源ビジネスの分野においても、海外では植林・木材加工・パルプ事業をニュージーランド（Pan Pac Forest Products Ltd. 以下「Pan Pac」）、植林とパルプ事業をブラジル（Celulose Nipo-Brasileira S.A. 以下「CNB」）、植林事業を東南アジアやオセアニア地区で展開してきています。資源分野については、日本も含め、今後、さらに資源の有効活用を図り、新規分野への事業展開も積極的に進めていくべく取り組んでいます。

今回、取得する予定のCHHPPグループにつきましては、パルプ事業、板紙事業、パッケージング事業と、大きく3つの事業分野に分かれています。

パルプ事業：世界的に供給国に限られる針葉樹が豊富にある立地条件を最大限に活用し、針葉樹を原料とする晒と未晒の化学パルプ（NBKP、NUKP）を製造販売しています。本案件取得後、当社グループとしては、上述のPan Pacの漂白機械パルプ（BCTMP）およびCNBの晒広葉樹パルプ（LBKP）と併せ、販売パルプの製品群がより充実し、顧客の多様なニーズに対応していくことができるものと考えています。

板紙事業：針葉樹パルプを原料とする強度の強い段ボール原紙を製造販売しています。古紙から製造するアジア地域の段原紙メーカーが供給できない製品であり、今後、アジア各国の経済発展に伴い、強度のある板紙への需要拡大は更に期待されます。また、当社がすでに同地域で実施し、また今後展開する段ボール加工事業でも活用することから、より幅広いニーズへも応えていけるものと考えています。

パッケージング事業：段ボール加工事業は、ニュージーランドおよびオーストラリアにおいて5工場を所有、また、この他に製袋事業や紙コップ事業も行っています。パッケージング分野においては、環太平洋地域における貿易がより活発化することも見込まれるため、今後も、需要は期待できるものと考えています。

なお、当社としては、CHHPPグループを取得しますと、近隣の針葉樹資源の活用により、さらなる事業展開の可能性が高まります。このことから、今後、木材加工をはじめ木材関連の新たなビジネス、また木質資源から当社技術により開発される新素材等への事業進出も可能になってくるものと考えています。

本事業の共同取得パートナーである産業革新機構は、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（現在の産業競争力強化法（2014年1月20日施行））に基づき、2009年に設立されました。政府及び民間企業から出資を受けている産業革新機構は、産業界や大学等と広く連携した国内外への投資活動を通じて、既存の業種の枠を超えた次世代産業を創出することを目的としており、本件出資についても当社の事業戦略上の重要性について理解をいただいています。また、産業革新機構は、本件への出資により、林産資源ビジネスにおいてグローバル市場で競争力のある日本企業を育成し、新たなビジネスの創出に伴う他の日本企業の海外展開の呼び水となることも期待しています。

2. 異動する子会社（CHHPP社）の概要

| | | |
|-------------|-------------------------------------|---|
| (1) | 名称 | Carter Holt Harvey Pulp & Paper Limited |
| (2) | 事業内容 | 針葉樹系パルプ・板紙・段ボール製品の製造販売 |
| (3) | 当該会社を含む対象事業の直近の経営成績及び財政状態（百万NZD）（注） | |
| 決算期 | | 2013年12月期 |
| 総資産 | | 875（約 77,900百万円） |
| 売上高 | | 1,147（約 102,100百万円） |
| 営業利益 | | 29（約 2,600百万円） |
| E B I T D A | | 113（約 10,000百万円） |

(注) CHHPP社を含む今回の株式譲渡の対象となるCHHPPグループ合計の概算値です。

3. 株式取得の相手先の概要

| | | |
|-----|----|----------------------------|
| (1) | 名称 | Carter Holt Harvey Limited |
|-----|----|----------------------------|

4. 株式取得の当事者、取得株式数及び取得価額

| | | |
|-----|----------|--|
| (1) | 株式取得の当事者 | Oji Oceania Management (NZ) Limited（以下「NZSPC」）及びOji Oceania Management (AUS) Pty. Ltd.（以下「AUSPC」）（注） |
| (2) | 取得株式数 | CHHPPグループの発行済み株式の全部（注） |
| (3) | 取得価額 | 1,037百万NZD（約92,300百万円）（注） |

(注) NZSPC及びAUSPCは、王子オセアニアマネジメント株式会社の子会社あるいは孫会社であり、取得株式数及び取得価額は両社が取得するCHHPPグループの株式数の総数及びその取得価額の総額です。

当社の最終的な拠出額およびCHHPP社とそれ以外の会社の取得価額の内訳は未定です。またアドバイザー費用等も発生する見込みですが、その金額は未定です。

5. 株式取得の当事者等の概要

今回の株式取得に伴い、当社及び産業革新機構が出資する予定の会社及び株式取得の当事者となるその子会社あるいは孫会社の概要は次のとおりです。

| | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------------------|-----|-------------------------------------|--|------|-------------------------------------|------|
| (1) | 名称 | 王子オセアニアマネジメント株式会社 | | Oji Oceania Management (NZ) Limited | Oji Oceania Management (AUS) Pty. Ltd. | | | |
| (2) | 大株主及び持株比率 | 当社 | 60% | (注) | 王子オセアニアマネジメント株式会社 | 100% | Oji Oceania Management (NZ) Limited | 100% |
| | | 産業革新機構 | 40% | | | | | |

(注) 「(2)大株主及び持株比率」は、株式譲渡実行時の見込みです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|---------|--------|-------------|-------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 17,424 | 7,191 | 697 | 1,023 | 22,895 | 38,229 |
| | 構築物 | 591 | 295 | 9 | 64 | 813 | 3,524 |
| | 機械及び装置 | 359 | 221 | 2 | 221 | 357 | 4,037 |
| | 車両運搬具 | 1 | - | 0 | 0 | 0 | 16 |
| | 工具、器具及び備品 | 1,160 | 179 | 3 | 261 | 1,074 | 6,291 |
| | 土地 | 46,551 | 46 | 321 (95) | - | 46,276 | - |
| | 林地 | 15,616 | 40 | 13 | - | 15,642 | - |
| | 植林立木 | 22,915 | 64 | 185 | - | 22,795 | - |
| | リース資産 | 2 | - | - | 1 | 1 | 6 |
| | 建設仮勘定 | 394 | 8,528 | 8,525 | - | 397 | - |
| | 計 | 105,019 | 16,566 | 9,759 | 1,572 | 110,254 | 52,106 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 23 | 0 | 8 | 7 | 8 | - |
| | その他 | 52 | - | - | 0 | 51 | - |
| | 計 | 75 | 0 | 8 | 7 | 60 | - |

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

| | | |
|----|--------------|----------|
| 建物 | 八潮物流センター建設工事 | 7,168百万円 |
|----|--------------|----------|

| | | |
|-------|--------------|----------|
| 建設仮勘定 | 八潮物流センター建設工事 | 7,510百万円 |
|-------|--------------|----------|

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

| | | |
|-------|--------------|----------|
| 建設仮勘定 | 八潮物流センター建設工事 | 7,510百万円 |
|-------|--------------|----------|

【引当金明細表】

(単位:百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 2,405 | 676 | 1,059 | 2,022 |
| 役員退職慰労引当金 | 93 | 4 | 98 | - |
| 環境対策引当金 | 31 | - | - | 31 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------------|--------|-----------------------|--------|-------------------------|--------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | | |
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 1,000株 | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取・売渡 買取場所 株主名簿管理人 取次所 手数料 | <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取又は売渡単元未満株式数で按分した金額とします。 (算式) 1株当たりの買取単価又は、1株当たりの売渡単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。</p> | 100万円以下の金額につき | 1.150% | 100万円を超え500万円以下の金額につき | 0.900% | 500万円を超え1,000万円以下の金額につき | 0.700% | 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき | 0.575% | 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき | 0.375% |
| 100万円以下の金額につき | 1.150% | | | | | | | | | | |
| 100万円を超え500万円以下の金額につき | 0.900% | | | | | | | | | | |
| 500万円を超え1,000万円以下の金額につき | 0.700% | | | | | | | | | | |
| 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき | 0.575% | | | | | | | | | | |
| 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき | 0.375% | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | <p>当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ojiholdings.co.jp</p> | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | なし | | | | | | | | | | |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

| | | | | |
|---|---|----------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第89期) | 自 至 | 2012年4月1日 2013年3月31日 | 2013年6月27日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第89期) | 自 至 | 2012年4月1日 2013年3月31日 | 2013年6月27日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書 及び確認書 | 第90期 第1四半期 第90期 第2四半期 第90期 第3四半期 | 自 至 自 至 自 至 | 2013年4月1日 2013年6月30日 2013年7月1日 2013年9月30日 2013年10月1日 2013年12月31日 | 2013年8月9日 関東財務局長に提出 2013年11月13日 関東財務局長に提出 2014年2月13日 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の 議決権行使結果）に基く臨時報告書である。 | | | | 2013年7月1日 関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | | 2013年6月27日 2013年7月1日 2013年8月9日 2013年11月13日 2014年2月13日 関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類（株 券、社債券等）及びその 添付書類 | | | | 2013年7月19日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2014年6月27日

王子ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 村山 憲二 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 長坂 隆 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 島村 哲 | 印 |

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子ホールディングス株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社及び連結子会社の2014年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、王子ホールディングス株式会社の2014年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、王子ホールディングス株式会社が2014年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2014年6月27日

王子ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 村山 憲二 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 長坂 隆 | 印 |
|--------------------|-------|------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 島村 哲 | 印 |
|--------------------|-------|------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子ホールディングス株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社の2014年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。